

下手人

壹丁目海賊橋を渡坂本町河岸通り、八丁堀北紺屋町岡崎町松屋橋を渡り、因幡町通南傳馬町京橋を渡芝車町迄。夫より引返し、同所通新道同所三田赤羽根橋を渡り、森本町飯倉町溜池端通赤坂田町四ッ谷御門外市ヶ谷御門外御堀端通左へ牛込御簞笥町同所通油町、夫より牛込御門外小石川御門外御堀端通り、水戸殿屋敷脇より右へ壹岐坂を上り、本郷御弓町同所春木町湯島切通町上野山下より、下谷廣徳寺前通淺草雷神門前淺草今戸町、夫より引返し、御藏前淺草御門馬喰町牢屋鋪裏門迄。

次に下手人とは、殺人犯者に加ふる刑名にして、享保寛保の定には、殺人者、殺人の手引したる者にして、當人逃亡して行衛不明の時には、手引の本人、殺人教唆の者、酒狂により殺人の者等、皆下手人に處せらる。而して、死罪に處せらるゝものは、様斬に用ひられ、田畑家屋家財を沒收せらるれども、下手人にはこれなし。蓋、死罪より一等輕罪として取扱はる。此の處刑の場所は、御様場^{カサ}の方へ二、間程下げ、薄縁二枚敷前へ新に穴を堀、大提灯を四つ建、小丸提灯三張爲持、羽がひべの儘、目隠無之、入口は打役相圖と留書に見ゆれば、死罪圖と合考して場所を知るべし。

敲き

敲の仕置

るべし。

敲も亦庶人に科するものにして、享保中の制なり。刑罪大秘録に、

一、敲御仕置の始は、享保五年四月十二日、戸田山城守殿被仰渡、山川安左衛門掛りにて、數寄屋町平兵衛店勘右衛門と申者、三笠付致ながら、其場所へ罷越、色々の儀申依料、牢屋鋪於表門前、箒尻にて五拾敲、追放申付る。

とあり。これ其の嚆矢たり。御定書百个條に、缺落奉公人御仕置及び盗人御仕置の事として、

- 一、從前々の例巧候儀も無之輕致取逃候者
- 一、同給金請取主人方へ不引越者
- 一、享保五年極輕き盜いたし候もの
- 一、從前々の例途中にて小盜いたし候もの
- 一、同湯屋へ參り衣類着替候者
- 一、寛保元年極盜物と乍存世話いたし、配分は不取もの
- 一、盜ものと存預り候もの

敲 敲 敲 敲 敲 敲

とあり。是等は輕きものにして、答五十を科し、又別に重敲あり、答百を科す。是の二種にして一等重き者には、尙附加刑として入墨をなし、罪人町人なれば家主又は名主を召喚列席せしめ、刑後之を引渡すものとす。其の場所は、即ち牢屋前にして、仕置方左の如し。

敲御仕置之事

敲仕置方

一、牢屋鋪表門へ筵三枚敷、門扉開き、地覆内に、牢屋見廻り與力囚獄石出帶刀、檢使立合、御徒目付御小人目付等立並び居、地覆外右之方鑰役不殘、左之方打役不殘、次に當番之本道醫師一人、下男部屋頭等一同並居詰番非人小屋頭手下召連出居り、囚人は住還を後へ、門前筵敷表之方を前と致し、腰繩にて下男繩を取、囚人後通は牢屋附辻番人棒突固之、三奉行掛り之牢屋同心二人固附添居、加役掛りは右組同心附添居る。

一、當番鑰役、出牢證文に引合、銘々名前、肩書、歳付入日等相改、加役にては、檢使の與力、門地覆外へ出、科之次第申渡、三奉行は掛り、にて申渡相濟、牢屋鋪へ引來るに付掛り奉行名前并申渡之輕重、是亦證文に引合、鑰役相改、直

に囚人一人づゝ筵之上へ下男連れ來り裸に致し、着物を筵之上へ敷、其上へはらばいに致し、往來の方へ顔を向け、下男手足を押へ、打役箒尻にて打之、打役之内一人側に立居數を取る。

一、百敲は五拾打、醫師氣付を爲吞、下男部屋頭水を爲吞、打役代り合打之。打方は脊骨を除き不絶入様打之。御仕置相濟宿へ引渡候者は、宿并町役人へも見せ置、溜預けのものは、溜之者直に本繩に懸る。人足寄場へ遣し候ものは、繩取附添、懸り、より出候に付相渡、在牢のものは、其儘牢内へ引入る。尙牢内の敲あり。囚人にして逃亡を企てたる者に對して之を行ふを例とす。

第二十二章 人物志

江戸時代以降三百年間、本區に住居したる人々には、或は稀世の經世家あり、或は獨歩の美術家あり、天才的藝術家あり、今世に至りては又一代の豪商あり、事業家あり。是等の人物志を按配し編修すれば、以て文學史となすべく、或は藝術史、事業史となすを得るの觀あり。而して其の或る者は區内に本貫を有し、或る者は一時區内に卜居したるに過ぎざる者あり。而も皆本區の住人として區の歴史の上に逸すべからざるもの之を以て、是等人物の略傳を掲げ、以て區史の一章を修す。其の分類に或は當を得ざるものあるべしと雖、要は區の人物志を得るにあり、姑く之に従ふといふのみ。尙、他の章中に見ゆるものは便宜之を簡單に叙し、或は省略せるものあり。

第一節 古書に見えたる人物

尼崎又次郎

尼崎又次郎

和泉の巨商にして、慶長の江戸築城に石船百艘を献じ地を

伊勢善次郎

伊勢善次郎

北條氏政の弟、氏村の子、天正十八年小田原城の陥落後、氏村

石工善右衛門

石工善右衛門

慶長年間江戸城増築の際、小田原より來れり、その石揚場

厩宗八郎

厩宗八郎

幕府の鐵砲師たり、其の居宅の在りし邊をば今鐵砲町と稱す。

馬込勘解由

馬込勘解由

宿驛傳馬の役を司りたる人にして、大傳馬町の名之より起

家城太郎次

家城太郎次

本町二丁目に住したる吳服の大商にして、寛永中、京都より

はじめ江戸に下り、常盤橋畔に立ち、腕に吳服物を一二端宛かけ、大名旗本の家來を顧客として販賣せしが、商賣も漸く多くなりしを以て、木馬の如く竹にて兩足をしつらひ、上の方に長き竹を横たへて、それに吳服物をかけ客を待つ、所謂竹馬床たり。爾來、本町には、京阪より吳服物商人つとひ來りて、數百家となるといふ。蓋、區内吳服商人の鼻祖たり。

木原内匠

木原内匠

町方地割大工頭にして、初代を勘右衛門といひ、二代與右衛門

久志本式部

久志本式部

幕府の醫師にして、其の邸宅のありたる所、今の通一丁目式部小路なり。

星野又右衛門

星野又右衛門

天正十八年徳川氏入國の時、檜物大工棟梁として、遠州濱

松より來住す、其の住宅のありたる所、今檜物町と稱す。

市川又右衛門

市川又右衛門 萬治年中、箔座を命せられ、今の箔屋町に居る。

佐内佐藏

佐内佐藏 元祿元年、佐内佐藏の埋立て、町地とせるところを、今佐内町と稱するも、其の詳細を傳えず。

曾我小左衛門

曾我小左衛門 徳川氏入國の時、相州より來り住し、小田原驛より青物町を移して管業せしところ、現時青物町と稱すといふ。

野地豊前

野地豊前 瀬戸物町に住したり。天正十九年、江戸川口に洲崎あり。滿潮の際、通行の船路を失し難破するものあるより、豊前漆標を建て、舟行に便す、人之を徳となせり。

理助 武左衛門

理助 武左衛門 同じく兩替町に住す。兩人有福なるにより、書院を建て、疊屏風の類、華美を極め、庭園に植木を栽へて、深山を見るが如く、美味、哇香を盡し、茶壺の口を切りて極上を立て、當時世人の美望するところたりしと云ふ。

第二節 經世實業

氏名	歿年	氏名	歿年
樽藤左衛門	不詳	後藤縫殿助	不詳
守隨彦太郎	不詳	庄司甚右衛門	正保元年十一月十八日
後藤光次	不詳	大阪屋 伊兵衛	不詳
樽三左衛門	不詳	大阪屋 茂十郎	不詳
三浦安針	元和六年五月十六日		

樽藤左衛門

樽藤左衛門 水野右衛門太夫忠政の七子、水野彌平太夫忠頼の子、水野彌

吉康忠、後に名を樽三四郎と改む。永祿三年、父平太夫三河刈谷に戦死す。彌吉、時に年八歳、翌年、家康に謁して、扈從となり、十六歳名を康忠と賜ふ。元龜三年、味方が原の役、戦功あり、家康之を賞し、三四郎の名を賜ふ。天正三年、長篠の役、油樽を獻じ、之を信長に致し、又武田氏の土松下金太夫を斬る。信長之を聞き、樽三四郎の功かと問ふ、即ち樽の異名を得たり。後、遠江諸市街の支配を命せらる。天正十八年、家康に従ひ、江戸に出で、江戸町の支配を命せられ、神田、玉川、兩上水の支配と、關口、小日向、金杉、三箇村の代官を兼ね、町年寄となる。此の前後、關東三十三箇國の柵を司り、柵座は今の本町二丁目南側、又東海道中仙道一里塚を管掌す。

守隨彦太郎

毎年年頭に將軍に謁し、上野及び増上寺御成には、寺院に於いて拜謁を許さるゝの禮遇を與へられ、子孫之を世襲せり。

守隨彦太郎

甲斐の人にして、諸藝に達したれば、徳川家康曾て今川氏に人質となりし時、義元より附け置かれたる緣故により、承應二年閏六月二十七日、幕府が全國の秤の制を定むるに方り、之を江戸に召し、秤座の事を命じ、東三十三國は彦太郎の製作せし秤を用ひしむ。彦太郎江戸に出で、箔屋町に邸を賜ひ秤を作り、極印を押捺して頒てり。後養子吉川兵三郎其の業を襲ぐ。

後藤光次

後藤光次

其の祖は濃州加納城主にして長井藤右衛門利氏と云ふ。臣長井山城守の爲に逐はれ、城を棄て、江州坂本に奔り農となる。孫庄三郎、文祿二年、聚樂第に於いて、徳川家康に謁し、知遇を受けて近侍となり、三河駿河に従ひて軍中の用達となり、同四年、祿五十石を賜ふ。後に金銀出納の事を司るに至る。徳川氏江戸に移るに及びて、本町一丁目の方二町の地を賜ひ、後藤光次と稱し、鑄貨の事を掌る。名けて金座と云ふ。又家康の婢岩なるものを賜ひて妻と爲す。岩身ることあり、乃ち家康の子なり。由緒書生れて後藤廣世と稱す。酒井廣忠の

樽三右衛門

命名するところたり。後藤氏二世たり。十一世庄三郎に至り、國禁に觸れて家絶ゆ。後に京都銀座年寄後藤三右衛門方至、光次の次男三右衛門の裔、家名を襲ぐ。養子三右衛門、弘化年中、罪ありて斬らる。京都刀装工後藤四郎兵衛光次の裔、なる者之を嗣ぐ。世々江戸金座の長にして、今の金吹町の地は、其の宅址なり。

樽三右衛門

本姓は水野氏、初代町年寄樽藤左衛門の二子にして、初名を總兵衛と稱す。遠州濱松に居れり。徳川氏の入國に隨ひて江戸に出で、日本橋本町二丁目邸宅を賜ひて居る。江戸地割役を命せられ、後世人呼んで樽屋と稱し、町年寄の一人となる。

三浦安針

三浦安針

三浦安針は、英國人ウキリアム、アダムスの歸化名なり。安針は、英國ケント州ギリングラム町に生れ、十二歳より倫敦に近きライムハウス町に成長す。後、ニコラス、デッキンズなる船長に就き、十二年間航海術を修め、蠻地貿易商社に雇はれ、千五百九十八年、ペーテル、ファンデイとハンセ、ファンデルフエーグの組織せる商船隊の水先案内長となり、東洋に向け英國を發す。途にし、て暴風に遭ひ、轉々して諸島を辿り、四月十九日、乗船チャリテー號我が豊後國

に著せり。當時同行者は二十四人なりしが、三人病死し二十一人は豊後に居ること四十一日、後幕府の召により泉州堺に航し、居ること一个月にして江戸に向ふ。途相模灘に於いて難破し、アダムス九死に一生を得て三浦半島に上陸し、陸路江戸に着す。而も幕府は訊問のため獄に投ずること三十九日間。後家康深く之を信じ今の安針町に邸宅を與へ、又相州三浦郡逸見村に二百五十石の領地を給し、彼が得意の造船業をなさしむ。彼は同地にあり、造船業を營むの餘暇には、農夫八九十人を使役し、葡萄の栽培をなして樂めり。後、家康はアダムスに勸め、江戸の馬込勘解由が寡婦某を斡旋して其の妻となしたれば、遂に日本に歸化し、姓を三浦、名を安針と改めしが、徳川氏の施政方針一變して鎖國主義となりたれば、時の開港場たる肥前平戸に赴き、和蘭領事館の顧問となり、元和六年五月十六日、同地に病歿す、年五十七。遺骸は同領事館にて、手厚く平戸に葬りたるが、寛永十一年七月十六日、夫人馬込氏逝去後、相州の農民等其の徳を慕ひ、十三峠の長峰に安針夫妻の菩提塔を建て、又逸見村天臺宗淨善寺(今の眞宗淨土寺)に、安針が寄附の印度佛銅像正觀音と唄多羅、安針自刻の三體像とを祀り、

今より二十餘年前までは、此の觀音に供へし餅を安針町一圓に配り、同町より同寺に金穀の供へ物をなしたりと云ふ。

後藤縫殿助 幕府の吳服所にして、今の吳服町に邸宅あり、由て町名を吳服町と云ひ、吳服橋をも或は後藤橋と稱せり。三代將軍の幼時に近侍となりて重用せられ、御墨附を賜ふ左の如し。

其方之恩を忘るゝに於ては黒本尊の御罰を可蒙者也。

竹千代丸

後藤縫殿助へ

庄司甚右衛門

庄司甚右衛門

初名甚内、相州小田原の人、年十五にして江戸に出づ。慶長年中官に請ひて遊廓を建て其の發起人たり。正保元年十一月十八日歿す、年六十九。雲光院に葬る。其の舊址昔は甚左衛門町(現時堀江町)と唱ふ。又橋名に親父橋の稱あるはおやぢの異名ありしが故なり。町名は其の子甚左衛門にとるか。

大坂屋伊兵衛

大坂屋伊兵衛

本名を川上正吉と云ふ。元祿七年主唱となり、江戸十組問屋の制を定む。寛政二年有志の輩、佃島住吉社内に菱垣回船十組問屋の由來を

大坂屋茂十郎

記して碑を社前に建設したり。

大坂屋茂十郎 本姓を杉本と云ひ、元甲州の農家に生れしが、江戸に出で商賣を營みて家を興し、紀州家の出入商人となれり。文化五年、菱垣廻船以下諸問屋を連合して、十組問屋と稱し、自ら其の頭取となれり、西河岸に住せりと云ふ。同十年には三橋會所頭取の職に在りて、初めて伊勢町に米市を立てたり。

第三節 和漢學醫方

氏名	年	氏名	歿	事
三浦淨心	正保元年三月十二日	熊本自庵	同十二年十一月三日	
岡本玄治	同四年四月二十日	村田春郷	明和五年九月十八日	
榎本東順	元祿六年八月廿九日	村田春道	明和六年七月廿一日	
平林靜齋	享保元年一月十六日	青木昆陽	同十年十月十二日	
三宅觀瀾	同三年八月廿六日	賀茂真淵	同十年十月三日	
荻生徠徠	同十三年一月十九日	南宮大湫	安永七年三月三日	
赤井得水	延享三年三月十八日	横谷玄圃	同七年十一月廿九日	
高野蘭亭	寶曆七年七月六日	楫取魚彦	天明二年三月廿三日	

加藤枝直	同五年八月十日	上田半仙	同六年九月十一日	
宇田川玄隨	寛政九年十二月十八日	卷田菱湖	同十四年四月七日	
中澤道二	享和三年六月十一日	杉田錦腸	弘化二年十一月三日	
神谷東溪	文化二年八月廿七日	澤田東洋	同四年三月十八日	
古屋昔陽	同三年四月一日	土生玄積	嘉永元年八月十七日	
三繩蒲山	同五年一月廿八日	生方鼎齋	安政三年一月七日	
加藤千蔭	同五年九月二日	荻原綠野	同三年九月	
村田春海	同八年二月十三日	多紀元堅	同四年二月十四日	
荒木適齋	同八年十二月二日	大竹蔣塘	同五年三月十六日	
杉田玄白	同十四年四月十七日	梁川星巖	同六年九月二日	
福田竹庵	同文政二年四月廿八日	菊池五山	同六年六月十七日	
太田錦城	同八年四月廿三日	野田笛浦	同六年七月廿一日	
萩原大麓	同八年五月八日	佐藤一齋	同八年八月廿四日	
中川南麓	同十年八月九日	箕作阮甫	文久三年六月十七日	
田中玉峰	同十一年十月十八日	中澤雪城	慶應二年二月一日	
字田川玄真	天保五年十二月四日			

三浦淨心

三浦淨心

本名は三浦五郎左衛門茂正といひ、永祿八年を以て生る。天正

五年北條氏政に仕へ、十八年小田原に籠城し、主家滅亡の後江戸に來り、深く天海僧正に歸依し、一庵を營む。上野清水堂畔にありし淨心寺は即ちこれなりと云ふ。後卜居して伊勢町にあり。兵馬倥傯の際より泰平の世に處し、乃ち見聞するところを以て隨筆三十二卷を著はす。慶長見聞集北條五代記見聞軍記そごろ物語等なり。正保元年三月十二日歿す。年八十。

岡本玄治

岡本玄治

諸品と號す。京都の人。醫を曲直瀬正慶に學ぶ。正慶擢んで都講となす。時に年僅に十八。元和の初め法眼に叙せられ、九年徳川秀忠辟して醫官となす。後法印に進み、正慶學館の號にとりて啓迪院と號す。寛永六年、家光痘を病み、結痂の期に至り、將に酒浴を行はんとして未だ決する能はず。玄治斷然として之を行ひ病癒ゆ。正保四年四月二十日歿す。廣尾祥雲寺に葬る。醫學に關する著書數種あり。今新和泉町一番地は、其の邸址にして玄治店と稱す。

榎本東順

榎本東順

本姓を竹下氏といふ。故ありて榎本と改む。元と江州堅田の人にして、江戸に出で、堀江町に住し、醫を以て本多上野侯に仕へ、兼て俳諧をよくす。元祿六年八月廿九日歿す。年七十二。芝二本榎上行寺に葬る。

平林靜齋

平林靜齋

名は惇信、字は名義、靜齋と號す。又桐江山人、消日居士、東維軒の號あり。通稱は小五郎。父を鍵屋清右衛門と稱す。室町の帳屋なり。書法を善くす。嘗て佐藤直方に就て洛陽の學を受け、最も性理に精はし。常に異論を斥けて曰く、「老佛の言は害を爲す甚だし、吾は即ち之を斥く。管に淫樂の朦のみならず」と。人となり、清素簡樸、草篆を學びて自ら娛しみ、専ら二王を以て宗と爲す。時に細井廣澤と其の同異を論ず。既にして歎じて曰く、「書豈に學び易からんや、然れども一途に執りて達せざれば、則ち趣あるも亦管に土直と別たんや」と。是に於て漢魏より下隋唐に至る諸名家を取て、遂に一家を成す。論者以て當世の冠と稱す。從學する者幾んど二千人。享保元年一月十六日火災により横死す。年四十五。

三宅觀瀾 名は緝明、字は用晦、又端山と號す。通稱を九十郎と云ふ。京都の人。初め淺見綱齋に學び、後、江戸に來り、日本橋邊の裏店に住して、木下順菴の門に入る。天資聰悟、書を読み五行俱に下る。家素より赤貧、備書して父母を養ひ、傍より且夕孜孜として倦まず。某年晦日、隣家の商人負債に責められ、嚴促聞くに堪えず、携ふるところの一金を與へて去らしむ。主客大に感激し、名聲之より世

三宅觀瀾

に擧る。嘗て楠氏の墓を祭るの文を作る、其の友鶴飼金平、之を水戸義公に獻す、公見て感稱し、因て觀瀾を聘して史館の編輯とし、祿二百石を與ふ、時に年二十六、後、累進して總裁となる。禮義類典進獻の時、肅公に代りて其の序を爲し、大日本史中、南朝忠臣の諸傳多く其の手に成る。又將軍傳を設けしも其の發議によると云ふ。正徳元年、新井君美の薦めにより、室鳩巢と同じく、擢でられて幕府の儒官となる、時に年三十八、此年朝鮮來聘す、即ち命を奉じ、其の客館に就きて唱和す。當時の詩章を輯めて一卷となし、名けて文機閑談と云ふ。享保三年八月二十六日、病みて歿す、年四十五、駒込龍光寺に葬る。觀瀾長壽を得ず、故に著書亦多く世に布かず。然れども其の學術文章は、當時有名の士流と併び稱せられ、一世の擧つて哀惜する所となれり。

荻生徂徠

荻生徂徠

名は雙松、字は茂卿、後に避くる所あり、字を以て行はる。徂徠は其の號、又護園、赤城翁と號す。通稱惣右衛門、茅場町植木店に住す。其の先は三河荻生に居る、因りて荻生を氏とす、姓は物部、故に略して單に物と稱す。父方菴、徳川幕府の醫員たり、法眼に叙せられ、延寶年中、事に坐して上總に竄せらる。徂徠

生れて穎悟、五歳字を識り、十餘歳能く文辭を屬す。十四歳父の謫所に従ひ、書を讀みて研鑽す、居ること十二年、赦に遇ふて江戸に還る、時に年二十五、叔父の家を嗣ぎ、帷を芝浦に下して洛閩の學を講ず。家極めて貧、既にして柳澤吉保に武學を以て仕へ、十五口糧を食み、尋で儒官となりて寵あり、累進して五百石に至り、番頭格に進む。是より先き伊藤仁齋古學を京師に唱ふ。徂徠即ち護園隨筆を著はして古學を拒絶す、時に年五十。既にして李王の書を讀み、即ち感發する所あり、舊學を棄て、古文辭を以て古經の階梯とし、一家の言を創立し、自ら復古の學と稱し、遂に復た眼を東漢以後の書に屬せず。又銳意聖學を復するを以て自ら任とし、即ち論語微、辨道、辨名等の書を著はして、大に宋儒及び思孟を詆り、務めて門戸を皇張す。詩文は専ら李王を崇び、彼の宋元を視ること、仇讐も嘗ならず。安藤東野、山縣周南、服部南郭、平野金華の徒、從ひて之を鼓盪す。名聲籍甚、海内の文藝之が爲に一變せるの概あり。徂徠、人と爲り英邁不羈、其の學汪洋浩博、文を遣る縦横馳騁、又一代に冠たり。兵學、武術、又通曉す。徂徠初め柳澤侯の故を以て將軍綱吉に見えて、經史を辨論す、綱吉賜ふに葵章の衣服を以てす。享保六

年吉宗又命じて六諭衍義に句讀を附せしむ。成るに及びて亦衣服を賜ふ。十三年一月十九日歿す。年六十三。芝三田長松寺に葬る。赤穂の遺臣仇を報するや林信篤之を宥めんことを請ふ。議未だ決せず。徂徠柳澤吉保に謂て曰く、聞く林氏良雄等を宥めんことを請ふと、其の論固に善し、然れども未だ時宜に適せず。願ふに今良雄等を宥めば上杉淺野難を構へ、事將に測らざらんとす。之を殺すに如す」と。議乃ち決すと云ふ。著書極めて多く數十種に上る。男なし、兄の子道濟を養ひて嗣となし、女を以て之に妻はす。

赤井得水

赤井得水 本名文次郎、別號得樂、書を能くし、伊勢町に住す。清水消水門人、佐々木津志磨の孫弟子たり。延享三年三月十八日歿す、歳五十七。

高野蘭亭

高野蘭亭 名は惟馨、通稱文之助、後に香之進と改む。字は子式、蘭亭と號す、別號は東里、父は百里本、小田原町に生る。十七歳、明を失ひ詩を以て知らる。鎌倉圓光寺の傍に松濤館を營みて住す。寶曆七年七月六日歿す、享年五十四。

熊本自庵

熊本自庵 江戸に生れ、華岳と號す、服部南郭の門人なり。教授所を堀江町に設け、嘗て公儀より賞譽を受けたり。寶曆十二年十一月三日歿す、享年三十九。

村田春郷

村田春郷 字は君觀、顯義堂と號す。父春道に家業を受け、神道、佛道、儒學に通じ、賀茂真淵に従ひて和歌を學び、最も長歌をよくす。嘗て以爲く、富は浮雲の如し、自ら恃むに足らず、若かず市井に避け閑處に就き、以て我が道を樂まんには」と。是に於いて父母宗族に計り、弟春海をして家を繼がしめ、自ら濱町の粗房に別居し和學を以て業とす。又漢學を善くし、歴史に通ず。父母に仕へて又至孝なり。明和五年九月十八日歿す、享年纔に三十。家集あり、世に行はる。

村田春道

村田春道 尙古堂と號す、通稱平四郎、後ち右兵衛と改む。家世々豪商たり、加茂真淵の江戸に來りしより之を居宅に招きて自ら其の門に入り、子弟に命じて國學を受けしむ。人となり篤厚にして和歌文章に通ず。明和六年七月廿一日濱町に歿し、深川本誓寺に葬る、春道歌集の著あり。

青木昆陽

青木昆陽 名は敦書、字は厚甫、通稱は文藏、昆陽と號す。父は半右衛門、本小田原町に住し、茲に生る。後幕府の儒官たり。甫め京都に出で、伊藤東涯に學び、専ら經濟の學を講せしが、後年大岡忠相の知を得て官庫の書を觀ることを聽され、元文四年擢でられて幕府典籍の事を管し、又屢々旨を奉じて諸州を遍歴

し、舊記の徵證とすべきものを求め、著述考證して之を上進す。尋で評定所儒吏より轉じて書物奉行となれり。曾て甘藷を以て民生に有益なるものと爲し、遠く種子を薩州より需め、普く之を配布せしかば、是より全國到る處其の繁殖を見るに至る、而して蕃薯考一卷世に行はる。教書又蘭學に精通し、博く洋書を譯して世に益す。明和六年十月十二日歿す、年七十二、下目黒龍泉寺に葬る。世に甘藷先生の墓といふ。明治四十年十一月正四位を贈る。

加茂眞淵

賀茂眞淵

姓は岡部、初字は三四郎、又政徳、後に衛士と改む。實名は政成、又政藤とも云ふ。號は眞淵、家號をば縣居と稱す。遠江國敷知郡伊場村岡部新宮の彌宜定信の二男たり。元祿十年を以て生れ、二十七歳の時、濱松の旅舎梅谷甚三郎の養子となる。享保十八年京師に出で、荷田春滿の門に入り、皇國の學を研め、後、其の學派を江戸に傳へ、名聲藉甚す。元文三年より岡部の姓に復す。寛保三年江戸に下りて濱町に居り教授す。今久松町内に其の宅址あり、或は濱町一丁目七八番地なりと。延享三年田安中納言宗武招聘して優遇す。寶曆十年十一月致仕し、家を養子定雄に讓る。明和六年十月三日歿す、年七十三、品川東海寺中竹林

南宮大湫

院に葬る。明治十六年二月正四位を贈り、三十八年十一月更に從三位を追贈す。眞淵初め漢學に心を寄せしも、後遂に皇國の學を研め、師道を繼ぎて國學を復興す。後世國學四大人の一人に數へらる。又繪畫をも善くし、故實考證上、その調度供物等の圖を詳かに描きしと云ふ。著書頗る多し。

南宮大湫

名は岳、字は喬卿、又積翠樓と號す。通稱彌六、尾州に生る。父仲八尾藩の老職竹腰氏に仕へ、劍技を以て名あり。大湫、幼にして孤なり、舅氏に養はる。多病を以て仕を肯せず。中西淡淵に從ひて學ぶ。淡淵之を器とす。大湫もと井上氏たり。京都に貴紳に仕へ南宮と改む。幾くもなく、去りて伊勢に往き、喬居して徒に授く、從ひ遊ぶもの甚だ衆し。大湫常に同門紀平洲と情交極めて密なり、屢々書を寄せて東游を勸む。大湫、即ち江戸に來り、明和六年帷を日本橋に下して徒を聚む。初め大湫の江戸に來るや、諸侯其の名を聞き、召聘するもの多し。然れども心に屑しとせざる所ありて意を仕途に絶ち、號して煙波釣叟といひ、悠悠々自適して終る。安永七年三月三日歿す、年五十一。其の著書は論語師說述義を首め、講說書の類甚だ多し。

横谷玄圃

横谷玄圃 名は友信、字は文卿、號は藍水、玄圃は通稱にして又號たり。世々彫刻を以て幕府に仕ふ。六歳痘を病みて明を失ひ、八歳多紀王池に従ひて醫術を學ぶ。十四歳略ぼ其の技に通じ、治療頗る驗あり、遂に鍼醫を以て業とす。後高野蘭亭に従ひて詩歌を學び、蘭亭門下の高足と稱せられ、文名一時に著はる。蘭亭歿して後、その門人皆な玄圃に就く。當時、服部南郭、赤羽橋に在り、赤羽と稱し、玄圃は茅場町に居るが故に、人之を萱洲と呼び、聲譽相敵し、從游甚だ衆し。南郭死後、詞壇に主盟たり。安永七年十一月二十九日歿す、年五十九。門人其の遺稿を編輯して藍水遺稿六卷を公にせり。

榊取魚彦

榊取魚彦 本姓は伊能氏、或は稻生氏と書す、常陸國香取の人なり。初名景豊、又景良、後に魚彦と改む。通稱は茂右衛門。六歳父を失ひ、母に養はれ、幼より讀書筆札を好み、又丹青の法を建部凌岱に學び、兼て俳諧を好み、又頗る之を善くし、號を青藍といふ。長ずるに及びて益丹青の妙所に至り、一家の風をなせり。就中梅と鯉魚に巧にして人切りに其の書を索む。會々賀茂真淵、江戸に來りて盛んに古學を唱ふるや、魚彦乃ち其の門に入り、日夜古學を修め、好みて上古の調

加藤枝直

を詠す、而も新意往々其の間に發す。居を茅生庵と號し、六年、真淵の歿するや、魚彦に従ひて學ぶもの多く、既に二百人に上れり。時に酒井、奥平、戸田の諸侯の禮を厚くして延聘し、奥平侯は俸米若干を賜ふ。又上野の法親王寵遇甚だ渥し。天明二年三月二十三日病みて歿す、年六十。常陸國香取郡牧野村觀福寺に葬る。著はす所、萬葉千歌其の他多し。後年門人議して魚彦の遺稿を輯む。

加藤枝直 本姓は橋氏、初名爲直、後に枝直と改む。通稱は又兵衛、伊勢に生る。能因法師の裔と云ふ。江戸町奉行大岡越前守に仕へ、南方與力として北島町に居る。加茂真淵の江戸に來るや、國學歌學を問ひ、芳宜園の名あり。天明五年八月十日歿す、年九十四、本所回向院に葬る。

宇田川玄隨

宇田川玄隨 名は晉、字は明卿、晩に槐園と號す。江戸の人、父道紀は津山侯の侍醫たり。五歳、父歿するや、叔父玄叔に父事す。少にして未だ一言を誦する能はず。既にして大に學に志し、後に蘭醫桂川甫周に和蘭醫説を聞き、深く其の説に服し、飄然志を立て、文字訓話を大槻玄澤に受けて研鑽甚だ努む。時に年二十五。天明元年、玄叔歿するに及び、決然舊業を棄て、専ら醫術を修め、既に家を承

けて侍醫に列す。嘗て甫周に愆過せられて、醫書翻譯の志を起し、白河藩士石井某に就きて更に蘭語を學び、勤勉怠らず、終に西說内科選要十八卷を著はせり、之を和蘭内科譯書の濫觴と爲す。玄隨、また世子の侍讀を兼ね、經史を進講し、世子立つに及びて俸五口を加賜せられ、晩に居を茅場町に卜し、寛政五年致仕し、九年十二月十八日歿す、年四十三、淺草誓願寺地中長安院に葬る。玄隨、資性溫淳至孝、其の人を誨ふるや諄々として倦まず。著書東西病考等多し。明治四十三年十一月正四位を贈る。

中澤道二

中澤道二 名は義通、通稱龜屋久兵衛、京都の人、晩年にして手島塔庵の門に入り、性理の蘊奥を窮め、三教一致の旨を明にす。五十五歳剃髮し、名を道二と改む。塔庵の命を受け、江戸に來り、鹽町の炭屋某の家に寓居して、毎夜心學道話を講説す、聽衆日に多し。後に小川町なる近藤家の邸中を借りて僑居し、講席を設く。尋で寛政三年外神田相生町に參前舎を建て、會日を定めて講談す、門人社中頗る多し。享和三年六月十一日歿す、年七十九。本所猿江妙壽寺に葬る。

神谷東溪

神谷東溪 名は謙、字は仲卿、通稱彌六、別號を迂齋と曰ふ。西河岸の人、儒を

古屋昔陽

以て居る。文化二年八月二十七日歿す、年六十二、淺草幸龍寺に葬る。
古屋昔陽 名は鬲、字は公歟、別號紫溟、陳八十二郎と稱す、肥後の人なり。江戸に出で日本橋十九文横町に住し、教授を以て業とす。其の學、一に古註疏を主として六朝以下の註解を取るに足らずとなし、聲名一時に振ふ。深く近世の浮華を惡みて著述することなし。晩年本藩に遊事す。文化三年四月一日歿す、年七十三、小石川音羽桂林寺に葬る。

三繩蒲山

三繩蒲山 名は惟直、字は溫卿、別號は桂林、通稱を準藏といふ。清河の門人、矢ノ倉に住し、學を以て名あり。文化五年正月二十八日歿す、年六十五、築地本願寺地中善宗寺に葬る。

加藤千蔭

加藤千蔭 芳宜園と號す、千蔭は其の名、耳梨山人、逸樂窩、江翁等皆其の別號たり。通稱加藤又左衛門、又徳與麿、父は枝直、江戸町與力たり、北島町に住む。今の同町二十三番地は其の宅址なり。千蔭、父に學んで歌を能くし、又加茂真淵に師事し、後父の職を承く、吏務叢委すと雖、猶且歌學を研鑽して懈らず。天明八年、疾を以て職を辭し、老わて業愈々進む。集あり、荒花編と名づけ、世に流布す。千蔭

もと本邦古言の義に精しく、又和歌を善くするを以て、苟も詠を嗜む者は、其の門牆を望みて趨らざる者なし。官亦其の著はす所の萬葉解を上らしめ、賞して銀若干を賜ふ。是に於いて名聲益々著はる。又兼て筆札を善くす、松花堂を摸して、一家を成す。書は建部綾足に學ぶ、揮ふ所、零墨亦人爭ひて之を珍となす。文化五年九月二日歿す、年七十五。本所回向院に葬る。著す所萬葉集略解等、その他數種あり、亦狂歌を詠じ、號を橋八衢と云へり。

村田春海

村田春海

字は士觀、錦織齋又は琴後翁と號す、國學者村田春道の子なり。賀茂真淵に従ひて國學を修め、秀才の名最も高し。後、白河侯に仕へて、五口俸を得。春海、又漢學を好み、詩文をよくす。初め服部仲英に學び、後、鶴士寧に學び、更に皆川淇園に修す。又筆札に巧みにして能く米元章の風を傳ふといふ。文化八年二月十三日歿す、年六十六。著す所、神道志、和學大概、假名拾要、五十音辯誤、不問語等あり。春海、性濶達にして、治家を意とせず、屢風流の遊をなせり。

荒木適齋

荒木適齋

名は翹之、字は公楚、別號は青州居、通稱を左治といふ。日本橋南一丁目新道に住し、書を以て聞ゆ。文化八年十二月二日歿す、年五十八。本郷丸山

長泉寺に葬る。

杉田玄白

杉田玄白

名は翼、字は子鳳、鵝齋と號す、晩に九幸翁と呼ぶ。其の祖始め間宮氏、後移りて武州久良岐郡杉田村に居り、由りて姓とす。後出で、江戸に居る。父を甫仙と云ひ、家世々小濱藩の醫員たり。玄白長するに及び、父に請ひ、良師に就き、其の本業を切磋せん事を以てす。父大に之を悦び、幕府の醫官西玄哲の門に入らしむ。後、又た宮瀬龍門に従ひて經史を受く。此時に方り、山脇東洋齋を以て京都に鳴る。同藩小杉玄適、東洋の門に入り、學成りて歸り、専ら古方を唱ふ。玄白、大に發奮し、家業の外科を究めんとす。當時、藩侯其の志を嘉し、俸五口を給して、日本橋通に開業せしむ。十餘年を経て、父の憂に丁り、移りて新大橋の藩邸に居る。時に年三十八。以來、勵精、世間傳ふる所の和蘭瘍科は、多く譯官の手に成りて深く信すべからず、而して漢土の外科書は、亦た疎笨にして行ふ可らざるを慨し、茲に皇國獨特の外科を創開するの意を起し、先づ漢書の外治に切要なるものより纂輯し、遂に數卷を撰し、名けて瘍科大成と言ふ。後、譯官西幸作携ふるところの新外科書を見て、其の精妙なるに感じ、請ひて之を借り、手ら之を摸寫

す。明和八年蘭人來る。同僚中川淳庵その旅館より本草書及び内景圖説を借來り。淳庵は物産の學に志すを以て本草書を買はんとし、玄白には内景圖説を購はん事を慫慂す。然れども玄白貧にして力辨じ難し。是に於て之を藩老に計り、藩侯需めて之を玄白に賜ふ。玄白其の志に感じ、日夕其の圖を檢し、古來傳ふる所のものと異同あるを疑ひ、更に之を實物に檢せんとす。乃ち同志數名と刑屍を小塚原に解剖し、人身内景圖説を把りて對照するに一々符合す。故を以て益々其の精密なるに服す。遂に此書を翻譯して、治療に資せんとし、同志中川淳庵、桂川甫周、嶺春泰、鳥山松園、桐山道哲等と相與に、前野良澤の家會し、翻譯の業を創め、良澤を推して牛耳を執らしめ、玄白傍より之を筆記し、凡そ三箇年、稿を改むること十一回、書成る、名けて解體新書といふ。安永三年、之を幕府及び九條近衛、廣橋等の諸公家に獻じ、各賞賜ありしと云ふ。後移りて濱町に居る。其の新技術頗奇効あるを以て、治を乞ふもの門に充ち、名聲世に高く、初志を達するに至る。玄白また外科集成一大部を得て、先づ創痕瘡瘍二篇を譯し、晝夜其の業に力む。是を以て遂に病を發し、復た從事する能はず。門人大澤玄澤能く其の業を

卒へ、名けて瘍醫新書と言ふ。文化二年六月二十三日、幕府玄白に拜謁を賜ふ。時人之を榮となす。四年四月老を告げ、義子伯元を以て嗣と爲し、十四年四月十七日疾を以て歿す。時に年八十五。西久保天德寺地中榮閑院に葬る。尙ほ和蘭醫事問答、形影夜話等の遺著あり。玄白、晩に一子を擧げ、立卿と稱し、別に一家を爲さしむ。明治四十年十一月正四位を贈る。

福田竹庵

福田竹庵 名は務廉、彦八郎と稱す。本銀町一丁目の人。村田春海の門に入りて國學を修め、精通を以て名あり。文政二年四月二十八日歿す。年四十六。淺草崇福寺に葬る。

太田錦城

太田錦城 名は元貞、字を公幹、才佐と號す。別號柳橋釣叟。又は矢倉潛夫等と稱す。加賀大聖寺の人なり。初め京都に赴き、皆川淇園に就き、後、江戸に出で、山本北山に従ふ。共に意に適はずして、其の門を去り、師を古人に求め、讀書多年、折衷學を唱導して、名聲天下に聞ゆ。幕府醫官多記、桂山、その才學を愛し、子弟をして業を受けしむ。桂山博洽、名聲天下に振ふ。而して此舉あり、故に世人益々錦城を重んず。加賀侯、請じて祿三百石を與へ、藩の儒官となし、班士の上に列す。兩國

矢の倉に居る。文政八年四月二十三日歿す、年六十一、谷中一乗寺に葬る、著書周易詳説等其の數極めて多し。

萩原大麓

萩原大麓 名は萬世、字は休卿、通稱を英助と云ふ、上州藤岡の人、蚤く父母を喪ひ、江戸に出で、片山兼山の門に入る。安永六年、藥研堀に卜居し、門徒を聚む。其の學は師承する所を奉じ、攻證を主とし、古を證す。同學の外、妄りに交通せずと雖、風流、厓岸なく、よく當時の名流と相知れり。二本松侯、濱松侯等、贊を執て門に入り、敬信する所となる。所謂らく仕へて祿五百石に至らざれば、寧ろ仕へずして自放なるに如かずと、自ら持すること此の如し。文政八年五月八日歿す、年六十、芝三田寺町妙福寺に葬る。著すところ、考證詩文の類數種あり。

中川南山

中川南山 字は茂文、名は由儀、不齋齋又は若海の別號あり。書を能くし、日本橋稻荷新道に居る。文政八年八月九日歿す、年七十二、淺草唯念寺に葬る。

田中玉峰

田中玉峰 名は爲則、字は子翼、通稱を收藏と云ふ、木原店に住す。書を能くせり。文政十一年十月十八日歿す、年七十。

宇田川玄眞

宇田川玄眞 名は璣、字は玄眞、榛齋と號す、伊勢の人なり。幼にして穎悟、長

じて寛剛、學を好み、濟生の志を起す。初め専ら漢醫の學術を講究し、江戸に來り、諸家の意見を求むるの間、宇田川玄隨が西洋醫術の究理に基づくの説を聞き、て之に感動し、遂に其の門に入り、研鑽數年、傍ら大槻玄澤、杉田玄伯等に親炙して業大に進み、材名斯界に噴々たり。會、寛政九年冬、玄隨歿して嗣なし、親戚故舊相議し、玄眞をして其の家を繼がしむ。因て十年二月、玄隨の跡を承けて、宇田川氏を冒し、津山藩醫に擧げられ、茅場町に居る。文化十年四月、幕府司天臺の譯員に補せられ、爾來十七年間、蘭書翻譯に従事し、著述實に百二十餘本に及べり。將軍其の職に精勤なるを賞し、毎年貳月登城を命じ、藩主松平侯亦爵を進めて優待す。天保三年、養子榕庵に家を譲り、五年十二月四日、病みて深川の別莊に歿す。年六十六、淺草誓願寺地中長安院に葬る。其の門に坪井信道、飯沼龍夫、藤井芳亭、佐藤信淵、箕作阮甫、緒方洪庵、青木周弼、戸塚靜海あり、皆大家たり。著書亦充棟。明治四十三年十一月、從四位を贈る。

上田半仙

上田半仙 名は練、字は世澄、別號は水竹、通稱を八藏と云ふ。兩國矢の倉に住し、詩を以て聞こゆ。天保六年九月十一日歿す、年五十一、芝二本榎清林寺に葬

卷菱湖

名は大任、字は致遠、一字は起嚴、又弘齋とも稱す、通稱を宇内といふ、越後の人なり。家名を興さんと志し、年十九奮然江戸に出で、書を龜田鵬齋に學び、筆力放縱なり。又詩を善くし、兼て聲韻訓詁の學に通ず。居を鐵砲町に卜して、門戸を張る、名聲噴々、貴紳公侯も皆禮を厚くして書を請はざるはなし。天保十四年四月七日病みて歿す、年六十七、谷中天王寺に葬る。

杉田錦腸

名は豫、字は立卿、別號を泉堂といふ。蘭學者にして濱町山伏井戸の側に住せり。弘化二年十一月三日歿す、年六十、芝西久保天徳寺中榮閣院に葬る。

澤田東洋

名は哲、字は文明、通稱文二郎、別號を來禽堂と稱す。兩國矢の倉に住し、書道を以て聞ゆ。弘化四年三月十八日歿す、年四十四、淺草本願寺に葬る。

土生玄碩

名は義壽、幼名久馬、初め玄道といひ、後玄碩に改む、字は九如、桑翁と號す。實驗眼科の開祖たり。安藝國高田郡の人、寶曆十二年を以て生る。年十七、大坂に出で外科を學び、ついで京都に遊び、内科を和田東郭に受く。後郷に歸

生方鼎齋

り眼科を開業す、偶々發奮することあり、決然京師に出で、刑屍の眼球を請ひ之を解剖して研鑽數年、學大に進む。後又大坂に業を開き、三十歳又郷に歸り、四十二歳にして廣島藩の醫員に列し、文化五年江戸邸に下り、藩侯息女の眼疾を癒し、名聲漸く籍く。翌六年幕府奥醫師に拔擢せられ、邸を淺草に賜ふ。文政中本町に開業するや、患者門前に集ひ、名聲愈高し。文政九年長崎出島の醫官獨逸人シポルト江戸に來り、本石町に宿す。玄碩その眼科に精妙なるを聞き、即ち之を訪ふ。面會數次、玄碩眼科手術の藥方教授を乞ひ得て、手術に一新生面を開く。文政十一年、幕令あり、故なく葵の紋服を蘭人に贈る、不届也と。即ち改易を命せられ、禁錮せらる。天保中、減刑せられ、永蟄居となる。晩年不遇にして、嘉永元年八月十七日歿す、年八十七歳。築地本願寺中真龍寺に葬る。遺著、癩葬錄あり、收むる所、手術九法は、土生氏眼療方の神隨として、その開腫術、又後世の眼科に多大の資益を齎すといふ。大正四年九月、從四位を贈る。

生方鼎齋

名は寛、字は猛齋、別號は糺嶽、通稱を造酒と云ふ。上州沼田在館原村に生る。書を能くし、詩に長じ、江戸に出で、藥研堀に住し、儒を以て居る。安政

三年一月七日水戸の劍客金子武四郎と酒に因て争ひ、其の徒の刺すところとなりて死す、年五十八。

萩原綠野

名は承、字は公龍、別號は敬齋、通稱を鳳二郎と云ふ。父萩原大麓の次男にして同じく藥研堀に住し、家學を繼ぐ。安政三年九月歿す、年六十二。

多紀元堅

字は亦柔、菑庭と號し、別に三松と號す、また安叔とも云ふ。多紀元簡の二男、別家して本石町四丁目に住す。幕府の典醫となり、法眼に叙し、法印に進み、樂真院と號し、醫學館の教授を兼ね、學識該博にして起死回生の術に精し。安政四年二月十四日歿す、年六十三。北豊島郡平塚村城官寺に葬る。治療に關する著書頗る多し。父多紀元簡、一に櫟窓と云ふ。多紀藍淡の男にして通稱は安長、字廉夫、桂山と號す、幕府典醫にして儒學に通せり。文化七年十二月二日歿す、年五十六、同寺に葬る。

大竹蔭塘

名は培、字は達夫、心靜堂と號し、また小舫の別號あり。通稱を笈八と云ふ。卷菱湖の門人にして書を能くし、名大に著はる。濱町山伏井戸の側に居れり。安政五年三月十六日歿す、年五十八。

梁川星巖

名は孟諱、字は公圖、通稱新十郎、詩禪道人また眞逸等の別號あり。美濃安八郡曾根村の人なり。幼にして敏慧、蚤く父母を亡ひ、十五歳家事を弟に附し、笈を負ひて江戸に出で、學を古賀精里、山本北山に受く、幾もなくして歸り、年二十二、復び江戸に出で、又北山の門に入る。學業大に進み、識見高邁なり。詩は殊に得意とする所にして、既に四方に喧傳す。妻紅蘭と共に携へて各地に歴遊し、天保五年、江戸に還り來りて檜物町に寓し、文名都下に鳴る。弘化二年故ありて京都に去る。常に志を皇室に存し、廣く天下の志士と交はる。安政の末、密勅を水府に賜ふの議に盡力して、幕府の嫌疑を買ひ、將に引致せられんとして病歿す、時に安政五年九月二日、年七十。京都南禪寺内天授庵に葬り、星巖梁川先生の墓と榜す。明治二十四年四月正四位を贈る。

菊池五山

讚岐の人、高松侯の儒官なり。名は桐孫、字は無絃、左太夫と稱し、娛庵、小釣雪等の別號あり。江戸に出で、市川寬齋の門に入り、業成り、茅場町植木店に寓し、帷を垂れて子弟に教ふ。文政中、高松侯のために聘せられ、菊池半隱の後をつぎ重用せらる。安政六年六月十七日歿す、年八十四。下谷廣徳寺に葬る。著

はすところ詩話十六卷あり。

野田笛浦

野田笛浦 名は逸、字は士明、別號紅園、通稱を希一と稱す。丹後田邊の人。十三歳、江戸に出で、古賀精里の門に入り、次で昌平黌に遊べり。居は茅場町薬師地内にあり。一時儒學文章を以て著はる。文政九年、清國の商船を長崎に護送するに當り、笛浦選ばれて同乗し、筆談縦横、人を驚かし、唱和の文詩、海内に傳播せり。後、歸りて藩の執政となり、治績又見るべきものあり。安政六年七月二十一日病を以て歿す。年六十一。著書海紅園小稿等世に著はる。

佐藤一齋

佐藤一齋 名は坦、字は大道、別號を靜修學人と云ふ、通稱は捨藏。安永元年十月濱町に生る。家世々儒を以て岩村侯に仕へ、國政を執る。一齋幼にして讀書を好み、又臨池の技を能くす。凡そ武藝、禮法學ばざるなく、學んで通せざる所なく、殆んど成人の如し。既にして志を立て、聖賢の學に従事し、寛政二年、初めて士籍に上り、幾くもなく之を辭して浪華に遊び、間大業の家に通ず。大業爲に介して中井竹山に従學せしむ。一齋、日夜切磋し、轉じて京都に行き、皆川淇園に見え、尋で家に歸る。五年、林簡順の門に入り、其の邸に寓し、初めて儒を以て業と爲す。

簡順卒して嗣なし。官、述齋を以て其の後を承けしむ。一齋是に於いて始めて師弟の名を正す。而して日夜同學すること、猶常の如し。大小の諸侯志ある者、迎聘して講説を請ひ、殆んど虚日なし。十二年、平戸侯に請ひ、長崎に赴き、清人と文酒の交を爲し、大に得る所あり。後、平戸に抵り、經を維新館に講ず、聴くもの三百餘人。既にして江戸に還り、文化二年、林氏の塾長となりて衆生を督す。一齋の岩村に於ける唯だ文學を以て世子を輔導するのみ。文政九年、世子國を承くるに及び一齋を擢んで、老臣に列して國事を議せしめ、師範と稱す。後、加俸し、姫路平戸の二侯も俸米を贈り、其の他尙數家あり。是時に方りて名聲藉甚し、苟も道に志し、文を學ばんと欲するもの、贊を其の門に執らざるはなし。天保十二年、幕府擢んで、儒員となし、祿二百石を賜ふ。侯伯以下、迎聘して講を請ふ者前後數十家。士民の門に入るもの無慮三千人。特旨を以て、易を殿中に講せしむ。嘉永二年、閣老以下、昌平黌に臨みて、海防時務兩策を發し、諸儒をして對を作らしむ。因て策一道を上り、三年、廩米百俵を下賜し、尋で班を布衣に進めらる。安政六年八月二十四日病みて歿す。年八十八。廣尾深廣寺に葬る。一齋、人となり高邁、精力又絶倫、夙

箕作阮甫

に經濟の大材を抱き、而して文儒自ら居り、敢て之を事業に施さず。世舉りて之を惜む。著書數十百卷。

箕作阮甫 名は虔孺、字は岸西、紫川又成牛と號す。美作の人、津山侯侍醫大庵の子なり。蠅殼町に住す。遠祖は近江箕作に居るを以て姓とす。幼にして父を喪ひ、母の嚴戒を以て書を読み、夙に拔群の譽あり。初め永田桐陰に學び、長じて京都に遊び醫術を究め、文政五年、侯の侍醫となり、駕に従ひて江戸に来る。是時に方り、同僚宇田川玄眞、和蘭學を主張し、阮甫大に其の說に服し、遂に西洋の醫術を學び、勤勉怠らず業大に進む。是に於いて居を江戸の藩邸に移す。天保十年、幕府の命により、天文臺に於いて蘭書を譯解し、賞金を賜ひ、後、俸五口を加賜す。嘉永六年、露國の使節プーチャチン長崎に来る。幕府筒井肥前守、川路左衛門尉を遣はして之に面接せしむ。阮甫亦命を受けて隨行す。明年又下田に於いて條約を締結するの事あり。阮甫其の議に與り、銀若干を賞賜せらる。安政二年、將軍に謁し、明年蕃學調所の教授に任じ、俸三十口、金二十兩を給せらる。文久二年、擢んでられて幕臣となり、翌三年六月十七日歿す。年六十五。白山淨正寺に葬る。明

中澤雪城

治四十三年十一月、從四位を贈る。著書外科必讀、日本風俗備考を首め、總計百餘部に上る。阮甫嗣なし。門人佐々木省吾を養ひて子となす。早く歿す。一子を遺す。箕作麟祥となす。

中澤雪城 名は俊卿、字は子國、通稱を行藏と云ふ。越後の人にして、長岡侯に仕ふ。卷菱湖の門人にして、書を能くし、一時名聲籍甚たり。兩國村松町に居れり。慶應二年二月一日歿す。

第四節 俳諧戲作

氏名	歿年	氏名	歿年
石田未得	寛文九年七月十八日	岸本調和	正徳五年十月十七日
荒木加友	延寶元年三月	秋色女	享保十年四月十九日
岡村不ト	元祿四年四月九日	高野百里	同十二年五月十二日
和田東潮	同十五年	鴛田青峨	同十五年十一月十五日
寶井其角	寶永四年二月三十日	杉山杉風	同十七年六月十三日
芳賀一品	同	前田青峨	延享三年二月十五日
服部嵐雪	同	小澤ト尺	寶曆二年九月三十日

氏名	歿年	氏名	歿年
自在庵 祇德	同 四年十一月廿六日	窪 俊滿	文政三年九月
三上 祇丞	同 十三年	俵之 船積	同 年十月
仲 祇德	安永八年九月一日	式亭 三馬	同 五年一月六日
深川 湖十	同 九年七月十五日	千代 春道	同 八年十一月三日
馬場 存義	天明二年十月三十日	藍庭 玉粒	同 十年五月二日
交 買明	同 四年十二月九日	石川 雅望	同 天保元年三月廿四日
常生 木舟	同 七年一月十六日	十返舍 一丸	同 二年八月七日
大島 蓼太	同 年九月七日	梅屋 鞠塙	同 年八月廿九日
會田 吾山	同 年十二月十七日	爲永 春水	同 十三年七月十三日
島津 富山	同 寛政九年十二月廿一日	田川 鳳朝	同 弘化二年十一月廿一日
大葦原 可因	同 十一年八月十三日	式亭 小三馬	同 嘉永六年一月十一日
大屋 裏住	文化七年五月十一日	五柳亭 徳升	同 年七月廿五日
市場 通笑	同 九年八月廿七日	花笠 文京	同 萬延元年六月
篠崎 平砂	同 十年十一月五日		

石田未得

石田未得 本兩替町の人、通稱文左衛門、乾堂、巽庵の號あり。初め徳元、玄札に就き、一度晦して相模に隠れしが、又江戸に歸り、後、松永貞徳に従ひて俳句を

荒木加友

よくし、兼て狂歌に巧なり。寛文九年七月十八日歿す、年八十三、淺草誓願寺に葬る。著書吾吟我集は最も行はる。
荒木加友 通稱泰菴、本兩替町に住し、醫を業とす。京都に上りて俳諧を松永貞徳に學び、歸來江戸五哲の名あり。延寶元年三月歿す、著はすところ俳書そら言あり。

岡村不卜

岡村不卜 通稱一郎右衛門、一柳軒と號す。堀江町に住し、俳諧を石田未得に學びて名あり。元祿四年四月九日歿す、年六十、本所法恩寺に葬る、著書に俳諧の書兩三あり。

和田東潮

和田東潮 米澤の人、塔中子又は一甫と號す。服部嵐雪の門に入り、俳諧を學び、西河岸町に住せり。元祿十五年歿す、著はすところ荏柄千句、ゑの木等あり。

實井其角

實井其角 本姓榎本氏、東順の子たり、後實井氏を稱す、幼名源助(或は源藏)醫となるに及びて順哲と改む、書名は薯子、俳名を其角(初めは麒角)と云ひ、其の他晋子、螺舍、狂雷堂、寶晋齋等の號あり。寛文元年七月十七日、堀江町に生る。幼より漢籍を服部寛齋に、醫を草刈某に學ぶ。又書を能くし、佐々木文山を師とし、後

米南宮を喜び、一新機軸を出す、詩を大願和尚に學び、書を英一蝶に學び、共に之をよくす。初め父の業を繼ぎて醫となりしが、延寶の頃、松尾芭蕉の門に入りて俳諧を學びて出藍の譽あり。名聲四方に高く、門下に遊ぶもの頗る多く、所謂蕉門十哲の首班に居れり。其の吟人口に膾炙せるもの尠なからず。元祿の頃、茅場町藥師堂の傍に住みしが、近隣に荻生徂徠の住したるを以て、梅が香や隣は荻生總右衛門の句あり。また向島三圍社に於いて吟じたる、夕立や田を三圍の神ならばといへる雨乞の句は、岩瀬京傳の考證よれば、元祿六年六月二十八日の事なりといへり。又赤穂義士大高忠雄子葉と親交ありしこと、人口に膾炙するところなり。寶永四年二月二十三日、春暖閑爐に坐するとして、鶯の曉寒しきりざりすの吟ありしが、尋で病に罹り七日にして歿す。年四十七、芝二本板上行寺に葬る。資性、豪放を以て著はれ、俳諧の李青蓮と稱せらる。著書靈粟集五元集、同拾遺、續五元集等數十部あり。今安針町に寶井姓を稱し、其角の遺品を傳ふるものあり。其の後裔なりといふ。

芳賀一品

芳賀一品

名は治貞、通稱は玄益、冥靈堂崑山翁等の別號あり、京都の人、醫

服部嵐雪

を業とせしが、伊勢信徳の門に入りて、俳人となれり。後年江戸に出で伊勢町に住居す。兼て書道にも堪能なり、一説に田中常矩に従ふといふ。寶永四年四月五日歿す。年六十三、雜著頗る多し。

服部嵐雪

幼名は彘之助、後に彦兵衛と改む。黃落庵、寒蓼堂、不白軒、雪中庵、

孤峯等の別號あり。淡路國三原郡小榎並村に生る。江戸に出で新庄隱岐守の家士となり、次で井上相模守に仕へ、幾もなくして致仕し、芭蕉の門に入りて俳諧を學ぶ。初名は治助、濟雲律師の法弟となりて禪に參し、後嵐雪と改む。本石町に住し、晩年濱町山伏井戸の側に移る。其角と併せ稱して蕉門の双壁と稱せられ、後世雪門の開祖と仰がる。寶永四年十月十三日歿す。年五十四、小石川白山常驗寺に葬る。門人頗る多く、著書數種あり。

岸本調和

岸本調和

名は友正、通稱猪右衛門、士齋、壺瓢軒の號あり。石見の人、俳諧を能くし、江戸に出で吳服町に住す。頗る名聲あり。正徳五年十月十七日歿す。年七十八、築地本願寺に葬る。俳著數種あり。

秋色女

秋色女

本名は秋、小網町菓子商大坂屋大目某の女なり。貞享の頃、其角の

門に入り俳句を能くす。十三歳の春、上野に花見して、清水堂邊の井の邊にありし大般若と云ふ櫻を見て、井の端のさくらあふなし酒の酔と詠む。故に此櫻後世まで秋色櫻と呼ぶ。後俳諧の判者となり、蘭后亭と號し、遂に其角の點印を受く。後寒玉といふ者の妻となる、男女數人あり。一男を林鳥、二男を紫萬、孫女を富子と云ひ、みな俳諧を能くす。秋女が其角に入門の時の句あり、蜩とり早苗にならふ女哉。享保十年四月十九日歿す、年五十七。其の辭世に曰く、見し夢もさめても色のかきつばた。

高野百里

高野百里 通稱は市兵衛名は勝春、字は文館、本小田原町の魚問屋なり。始め蕉門に入り茅風と稱せしが、後嵐雪に學んで名あり、雷堂俳諧舍堂の號あり。嘗て荻生徂徠の門にも出入したるものゝ如く、詩人高野蘭亭は百里の男たり。享保十二年五月十二日歿す、年六十二。大川端東江寺に葬る。俳諧に關する小著兩三種あり。

鴛田青峨

鴛田青峨 六鴛仙、春來軒、百花窓、牡丹堂の號あり、茅場町に住す。俳諧を水間沾徳に學び名聲あり。享保十五年十一月十五日歿す、俳著兩三種あり。

杉山杉風

杉山杉風 名は一元、通稱鯉屋、市兵衛、採茶菴、五雲亭、簑翁、蓑杖等の號あり。本小田原町に住し、幕府の魚御用商たり。初め鶴歩と稱し、談林に遊びしが、芭蕉の江戸に来るや、幹旋の勞を盡し、其の門に入りて故老たり。傍ら書を狩野昌運に學びて又之を能くす。享保十七年六月十三日歿す、年八十六。西本願寺中成勝寺に葬る。句集世に行はる、著書杉のしほり等あり。

前田青峨

前田青峨 二柳亭、紫子庵、點齋、春來窓の號あり、藥研堀に住す。俳諧を一世青峨に學び、泰室の名あり。後年其の跡を襲ぐ。延享三年二月十五日歿す、年四十九。俳著あり。

小澤卜尺

小澤卜尺 通稱太郎兵衛、踞齋と號す、淺草の里正にして、後小舟町に住せり。初め俳諧を北村季吟に學び、孤吟と號せしが、芭蕉東下の際、卜尺が家に草鞋を脱ぎしより、蕉門に入り、小澤の偏旁を採て、卜尺の名を受く。寶曆二年九月三十日歿す。

自在庵祇徳

自在庵祇徳 通稱來藏、別に遅日亭、水光洞、竹隱子、寶捷齋等の號あり。淺草藏前札差の家に生れ、後に石町に住せり。俳諧を祇空に學び、剃髮して來藏法師

の名あり。寶曆四年十一月二十六日歿す、年六十四、本所押上大雲寺に葬る、著書數種あり。

三上祇丞

浮山外菜舎等の號あり、淺草藏前に生れ後、茅場町に住す。初め俳諧を清水超波に學び、後に祇徳の教を受く。寶曆十三年歿す、獨相撲の著あり。

仲祇徳

橋町に住す。初名祇貞、俳諧を一世祇徳に學び其の後を襲ぐ。安永八年九月一日歿す、年五十二。

深川湖十

俳諧師二世湖十の子、風窓雷吼坊戀橋庵の號あり。堺町に住す。三世湖十となり、安永九年七月十五日歿す、山谷宗林寺に葬る。

馬場存義

小網町に住し、李井庵有無庵、古來庵の別號あり。初め服部南郭に師事し、儒を學び、中頃變じて俳諧に志し、前田泰室の門に入り、泰星と稱す。江戸風を以て鳴る。天明二年十月三十日歿す、年八十一、淺草本願寺中善照寺に葬る。

交買明

初め高橋氏、獨庵また木原店等の號あり。清水超波の門に入りて俳諧を學び、獨歩庵二世となる。江戸派の俳諧師にして和泉町に住す。天明四年

常生木舟

十二月九日歿す、年七十四、俳著あり。
生白庵と號す、俳諧を谷素外に學び、葺屋町河岸に住す。天明七年一月十六日歿す、年四十九。

大島蓼太

濱町の人、空摩居士と號す、俳諧を學び雪中庵第三世を襲ぐ。また白隱禪師に參し、深く悟道に入る。清人某蓼太の「さみたれやある夜ひそかに松の月の句を激賞し、遙に書を送りて之を讀すと、著書六十餘種あり。天明七年九月七日歿す、年七十、本所松井町要津寺に葬る。

會田吾山

名は秀眞、師竹庵と號す、武州越谷村の人、壯にして江戸に出て、馬喰町に住す。俳諧に志し、柳居の門に入り、師の歿後自ら一家を爲し、法橋の官を許さる。天明七年十二月十七日歿す、年七十餘、越谷天嶽寺に葬る、俳諧雜著數種あり。

島津富

妍齋又君山と號す、龜井町裏河岸に住す。俳諧を蒼孤に學び、後素外の門に入る。寛政九年十二月廿一日歿す、年六十五。或は島津氏名を富といふ。

大葦原可因

姓は司馬氏、立地庵、凡夫庵、英般若の號あり。茅場町に住す。俳

諧を初代存義に學び駝牛と呼べり。寛政十一年八月十三日歿す、小日向還國寺に葬る。

大屋裏住

大屋裏住

通稱久須美孫右衛門もと白河侯の藩士たり。後、坂本町二丁目に住し、更紗屋を業となす。狂歌をよくし、後に金吹町中井新右門の家守となるが故に、戯れて大屋裏住と稱す。寛政元年、中納言定家卿遠忌に當り、追福の會上狂歌、鶯も蛙も同じ歌仲間經よむもあり只啼くもありの一首を詠じ、堂上の聞に達して、萩の屋の號を賜ふ。文化七年五月十一日歿す、年七十七、深川法禪寺地中南龍院に

市場通笑

市場通笑

江戸の人、通油町或は大傳馬鹽町に住す。名は寧一、字は士彦、俗稱小平次。もと經師屋にして戯作を好み、諸種の洒落本の著述あり。妻を娶らず、市井の仙人と稱せらる。文化九年八月二十七日歿す、年七十四、淺草北松山町祝言寺に葬る。

篠崎平砂

篠崎平砂

早月氏を冒す、貞徳門下の俳諧師にして駿河町に住し、萬葉庵、東寓の號あり。後に平砂三世を襲ぐ。文化十年十一月五日歿す、年七十八。

窪俊滿

窪俊滿

通稱安兵衛、戲號を南陀伽紫蘭といふ、小傳馬町三丁目に住せり。初め楫取魚彦の門に入りて春滿と號せしが、後に狂歌を六樹園に學びて判者となり、尙左堂と云ふ。性來左筆なればなり。又書をよくす。文政三年九月歿す、年六十四。

俵之船積

俵之船積

本姓は大竹氏、通稱は高濱屋三左衛門といふ、小網町に住し、船積問屋を業とす。狂歌を善くし、又法六庵寛哉と號し、俳諧にも遊べり。文政三年十月歿す、淺草鳥越西方寺に葬る。

式亭三馬

式亭三馬

姓は菊池、名は泰輔、字は久徳、通稱を太助といふ。本町庵遊戯堂、洒落齋、哆囉哩樓、四季仙人、戲作舎滑稽堂等の號あり。安永四年、淺草田原町三丁目に生る、父を菊池茂兵衛といひ、割腕を業とす、八丈島なる爲朝明神の祠官菊池壹岐守が庶子なり。三馬、長じて後、本町二丁目に住し、自ら藥劑を製して賣るを業とし、傍ら小説を作る、又狂文狂歌に巧なり。三馬、幼時本石町四丁目の書肆堀野屋仁兵衛翫月堂に雇はれて、小厮となれりといふ。又中橋の書肆北林堂の小厮たりしが、長ずるに従ひ奇才あり、十七八歳の頃既に戯作ありといふ。又其

後山下町の書肆萬屋太治右衛門(蘭香堂)の女婿たりしが、其の女病て死せしにより、家を出で、四日市に小肆を開きて、古書類を鬻ぎ、傍ら盛に戯作に従事し、夫より石町新道に轉居し、其の後又本町に移りて、本町庵と號す。又西宮と稱せしは、書肆西宮新六(春松軒)より與へられたる姓なりといふ。文政五年閏一月六日歿し、深川靈岸町長源院に葬る。著はす所浮世床、淨世風呂の類甚だ多く、門弟も亦頗る多し。

千代春道

馬喰町に住す、橋本徳瓶といひ、板下書を業とす。少時より義太夫節稽古本の板下に達したりと。傍ら浮世喜樂の戯名を以て著述をも試たり。文政八年十一月三日病を以て歿す。

藍庭玉粒

名は林信號を藍亭又は晋米齋とも云へり、雜著備書を業とす。初め馬喰町四丁目に住し、後に大傳馬町新道に移る。文政七年剃髮し、同八年芝全交が親族より名を乞受けて、二世司馬全交と更名す、同十年五月二日歿す。

石川雅望

字は士相、六樹園、五老逆旅主人、或は蛾術齋と號す。通稱糠屋七兵衛と云ひ、小傳馬町三丁目に住し、旅人宿を業とす、父は豊信、雅望は其の五男

にして、寶曆三年正月十五日を以て神田明神下に生る。幼名清之助と云ひ、天明の末七兵衛と改む。初め佐竹侯の用達津村宗菴に就きて和學を修め、最も好んで源氏物語を讀む、後に狂歌を好み、初め小島温之、後に太田蜀山に従ふ。名を宿屋飯盛と稱し、著述吟詠を事とす。文化年間馬喰町邊の宿屋業者、公事によりて出府の旅客に關し咎を受け所拂ひとなり、一時内藤新宿に轉じて、五郎兵衛と變名せり。後之を子清澄に與へ、近隣に隱居し、暫くにして靈岸島本湊町なる孫中村屋梅太郎に寄居し、紙類を鬻げり。既にして文名世に著はれ、京都より宗匠たるの免許を受く。著述雅言集覽、都の手ぶり等、汎く人口に膾炙す。天保元年閏三月二十四日歿す、年七十八、淺草黒船町正覺寺中哲相院に葬る。

十返舎一九

名は貞一、通稱は重田與七、幼名を幾五郎と呼べり。戯作者にして亦た草双紙の挿畫をも善くし、其の著東海道中膝栗毛世に喧傳す。寛政年間通油町地本問屋葛屋に寄居せり。天保二年八月七日歿す、年六十八、淺草東陽院に葬る。

梅屋鞠塙

梅屋鞠塙 本姓佐原氏、平兵衛といふ、仙臺の人、若年にして江戸に來り、堺

町芝居茶屋和泉屋の雇人となり、名を平藏と改む。享和初年、住吉町に骨董店を開き、北野屋平兵衛と改名し、諸名家に出入し、大に利潤を得て、長谷川町に轉居す。文墨の徒、日々店頭に蝟集し、文化七年、一會を催し、道具市せり賣と名づく。博奕の所業に類するを以て所拂ひとなり、因て家を子に譲りて、中之郷に移り、菊屋卯兵衛一に菊卯と云へり。翌年剃髮して更に鞠塙と號し、交遊の士に計りて、寺島村に園を開き、梅屋敷と云ふ。天保二年八月廿九日歿す、年七十、淺草安部川町正念寺中觀妙寺に葬る。

爲永春水

爲永春水 名は貞高、狂訓亭と號し、また鶴鶴正輔とも稱す。原と書賈にして、青林堂越前屋長次郎と云ふ。初め式亭の門に入りて三鷺と號し、後二世振鷺亭を稱す。又故人楚滿人が女に乞ひて、其の二代目を襲ひしが、故ありて其の名を返し、文政十一年春水と改む。屢居を轉じ、初めに橋町に居り、尋いで通油町に住し、後又辨慶橋牛島池之端に轉移し、茲に於て蓮池庵の號あり。終に神田多町に轉じ、中頃舌耕師となり、最後に戲著を専門とし、大に時好に投ず、世に之を人情本と云ふ。天保十三年、幕府の忌諱にふれて囚へられ、絶板を宣告せらる。七月

田川鳳朗

十三日、獄中水腫を病みて歿す。門人甚だ多く、著書梅曆等あらはる。後ち築地本願寺中妙傳寺に葬る。

田川鳳朗 名は義長、字は中立、通稱を東源と云ふ。熊本藩士にして一に駿島源彌と呼べり、父は鼎山と號し、俳に精し。鳳朗父に従ひて學びしが、寛政七年三十七歳、江戸詰となりて茅場町に住し、自然堂と號し、權貴の門に出入して大に鳴る。然も德行を以て稱せられたりと云ふ。弘化二年十一月二十一日歿す、年八十四、谷中天王寺に葬る。鳳朗發句集あり。

式亭小三馬

式亭小三馬 本姓菊池、通稱虎之助、後に大輔、字を德基と云ふ。父式亭三馬の子にして、本町二丁目に居住し、家傳の製藥を商ひて業とす。父の性を稟けて、文才に長じ、少にして著述を試み、卷末に式亭虎之助と書せり。天保の初年より本町庵小三馬と號し、著述家として立つに至る。喜怒哀樂堪忍袋の類世にあらはる。嘉永六年一月十一日歿す、年七十四、深川雲光院地中長源院に葬る。

五柳亭徳升

五柳亭徳升 本姓は關根氏、通稱を豊島屋甚藏と云ひ、初め鎌倉河岸にて紙を鬻ぎ、後に石町一丁目に住す。以來貸本の業を營み、人呼んで本徳と云ふ。文

政五年の頃軍書讀典山の門に入り舌耕し、尋ぎて徳升と號し、本材木町三丁目
に轉じ、俳優市川三升の名をかりて著述せり。後年戯作を廢して四日市納魚役
所の書役となり、嘉永六年七月二十五日歿す、年六十一。牛込宗柏寺に葬る。

花笠文京

花笠文京 東條氏名は來甫、一號を魯助また魯鈍翁半空或は豊島新造と
稱す。元と書を嚮ぎて業とす。鶴屋南北の門に入り劇曲を作り、中頃大坂に赴き
代作舎大作と稱し、備文を業とし、後年江戸に歸りて室町三丁目に居り、専ら小
説を以て行はる。著書多く尾上梅幸の名を假ると云ふ。萬延元年六月歿す、年七
十六、深川靈岸寺に葬る。

第五節 美術諸流

氏名	歿年	氏名	歿年
狩野岑信	寶永五年十二月三日	鳥居清信	同 十四年七月廿八日
菱川師信	正徳四年八月二日	横谷宗珉	同 十八年八月六日
英一蝶	享保九年一月十三日	宮川長春	寶曆二年十一月十三日

西村重長	同 六年六月廿七日	勝川春英	同 二年七月廿六日
奥村政信	同 五年二月十一日	勝川春亭	同 三年八月三日
鈴木春信	同 七年六月十五日	歌川豊國	同 八年一月七日
立川小兵衛	安永三年九月	勝川春好	同 十年六月
石川豊信	天明五年五月廿五日	高久靄崖	同 十四年四月八日
宋紫石	同 六年三月十一日	池田英泉	嘉永元年八月廿六日
勝川春章	寛政四年十二月八日	葛飾北壽	同 二年四月十三日
喜多川歌麿	文化二年五月三日	安西舟雪	同 五年八月
歌川國政	同 七年十一月晦日	堤等琳	不詳
歌川豊春	同 十一年一月十二日	沖一峩	安政二年八月十一日
鳥居清長	同 十二年六月五日	歌川國芳	文久元年三月四日
北尾重政	文政二年二月十一日	池田孤村	慶應二年二月十三日

狩野岑信

狩野岑信

狩野常信の二男、名は主税と稱す、號は隨川。母は狩野安信の女。

十五六歳の時、四代將軍に仕へて寵用せられ、松平の一字をとり、松本氏を賜ひ、
且二百俵七人扶持を賜ふ、之によりて松本友盛と改め、狩野總上席となる。即ち
濱町狩野氏の祖なり。寶永五年十二月三日歿す、年四十七。池上本門寺中南院に

葬る。系圖左の如し。

隨川岑信 | 隨川甫信

實常信三男、吉之丞、初稱受川甫信、號青柳齋、
延享二年七月七日歿、年五十

常川幸信

吉之丞、號隨柳齋、延享二年九月家督同、三年七月將軍家の
旨により狩野氏に改む、明和七年八月十九日歿、年五十四

關川昆信

號青坡齋、
寬政四年十月十五日歿、年四十六

融川寛信

初稱友川、式部卿法眼、
文化十二年三月十九日歿、年三十八

舜川昭信

文化十三年歿

友川助信

實舜川弟、
天保二年歿

董川中信

實伊川院五男、初稱幸川、
弘化元年十二月叙法眼

菱川師宣

菱川師宣

吉左衛門の男、友竹と號す、安房保田町の人。若年にして江戸に出で縫箔を業とし、又日本繪師と稱し、専ら板刻の版下を書けり、江戸繪と呼びて他國の人の弄ぶこと、此の師宣の繪より起れり、初め村松町に住み、更に橋町に移り、次に堺町、大傳馬町にも轉居せり。正徳四年八月二日歿す、年七十七、谷中に葬る。

英一蝶

英一蝶

醫多賀伯庵の子にして、名を信香と云ひ、翠蓑翁、一峰閑人等の號あり、通稱助之進、或は次右衛門、承應年間、攝津に生る。年十五にして江戸に出で、狩野安信の門に入り、安雄の名を受く。後ち剃髮して朝湖と號し、新意の圖を書きて世に賞せられしが、偶々元祿十一年十二月吳服町に住みし際、繪畫を以て時事を諷し、幕府の忌諱に觸れ、三宅島に遠謫せらる。居ること十二年、寶永六年九月、赦に遭ひて江戸に還れり。その謫居にあるや、母を思ふの情切にして、自ら窓を北方に作り、望郷窓と名づく。彼地にて畫きしものには、北窓翁の落款を用ひたり。一日前裁の草花に胡蝶の戯るゝを見て、自ら慰むるところありしに、偶々赦免の報到來せしより、喜極まりて英一蝶と改めたり。爾後深川宜雲寺に居り、又繪畫に力めたり。兼て書を佐玄龍に學び、又俳諧を芭蕉に問ひ、共に之をよくす。享保九年正月十三日病みて歿す、年七十三、二本榎日蓮宗承教寺中顯乘院に葬る。

鳥居清信

鳥居清信

鳥居派の開祖なり、通稱庄兵衛、難波町に住す。初め菱川風の畫を學び、後、工夫する所ありて一家を立つ。常に江戸歌舞伎劇場の看板を畫く、爾

來今日に至るまで、劇場の畫を作るもの、鳥居派に限る。又當時一枚摺の繪をも書き、又草双紙の板下繪をも巧みにせり。享保十四年七月二十八日歿す、年六十六、淺草南松山町法成寺に葬る。

横谷宗珉

横谷宗珉 名は友常、遯庵と號す、俗稱長三郎後に次兵衛といふ。京都の人

なり。貞享年間、金工横谷宗知の養子となり、檜物町に住す。彫法は祖父盛次の風を守り、龍獅子等を彫るに長せり。殊に宗珉の一輪牡丹と稱し、豪商紀國屋文左衛門の囑により、製作せし一輪牡丹の目貫は、當時世人の喧傳する所たり。其の下書は大抵探幽、一蝶のものを用ひ、片切彫を工夫し、又之に用ふる鑿をも創製せり。横谷流中興の祖と稱せらる。享保十八年八月六日歿す、年九十三、淺草本願寺地中等光寺に葬る。

宮川長春

宮川長春 通稱は長右衛門、春旭堂と號す、尾張の人。正徳の頃、江戸に出で、

兩國廣小路に住せり。土佐派菱川氏の風を慕ふ、後、狩野家の下請負をなし、日光御用中、口論をなし、其の子某、狩野の門人等三人を殺す、某は死罪となり、長春も又流罪となれり。後赦されて歸り、本所に住む。寶曆二年十一月十三日歿す、年七

十一。

西村重長

西村重長 通稱孫三郎、仙花堂と號し、通油町に住す、浮世繪を善くせり。寶

曆六年六月二十七日歿す、年六十餘。

奥村政信

奥村政信 通稱、本屋源六、通油町に住す。芳月堂また丹鳥齋と號し、浮世繪

をよくす。明和五年二月十一日歿す、年七十九。

鈴木春信

鈴木春信 通稱は次兵衛、號を湖龍齋又長榮軒といふ。西村重長の門に出

で、兩國米澤町角に住し、東錦繪を書きはじめ、五六度摺のものを工風す。錦繪の愛玩せらるゝに至りしは、蓋、爾後の事に屬す。春信、一生歌舞伎役者の姿を描かず、多く美人を寫せり。明和七年六月十五日歿す、年五十三。

立川小兵衛

立川小兵衛 初代大和流大工棟梁にして、藤原富房を名乗れり、米澤町一

丁目南側に住す。木を切ることに達し、時人呼んで鋸小兵衛といふ。四分板を今の如く仕出したるは、小兵衛に始まると云ふ。安永三年九月歿す、享年七十五、入谷眞源寺俗鬼子母神に葬る、所著指金の法圖あり。

石川豊信

石川豊信 通稱は糠屋七兵衛、秀葩と號す。小傳馬町に住し、旅宿屋を業と

し、書を西村重長に學び、寶曆年間、紅繪を描きて名高し。終世酒を飲まず、娼門に入らず、而して能く男女の風俗を寫すといふ。天年五年五月二十五日歿す、年七十五、淺草黒船町正覺寺に葬る。

宋紫石

宋紫石

通稱楠本幸八郎、字は君赫、後に雪湖と號せり。江戸の人にして、幼より書を好み、長ずるに及び、長崎に遊びて、熊斐に従ひて書を學ぶ。是時に當り、清人宋紫石、亦長崎に來遊す。即ち雪湖彼に書法を質し、よく其の法に精熟するを得て、南嶺の筆意をも會得し、遂に宋氏を冒して名を紫石と改めたり。著はす所、宋子書譜及び書數會畫あり。日本橋南四丁目に住居し、天明六年三月十一日歿す、年七十五、淺草本願寺中徳本寺に葬る。

勝川春章

勝川春章

通稱は彌助、旭井と號し、又西爾ともいへり。初め嵩谷に學び、後に勝川春水の門人となる。明和の頃、人形町林屋七右衛門の家に寓し、似顔畫を描き、大に世に流行せり。寛政四年十二月八日歿す、年六十七、淺草南元町西福寺に葬る。

喜多川歌麿

喜多川歌麿

本姓は小川氏、幼名を市太郎、諱は信美、通稱勇助、後に勇記と

いふ。號は燕岱齋、裡町齋、一窓主、豐章の號あり。又柴の屋とも稱す。寶曆三年武州川越に生る。又北川を稱す。初め狩野派の書を學び、後に鳥山石燕の門に入りて一風をなし、男女の時勢粧を寫すに巧みにして、浮世繪の妙手と稱せられ、畫くところの錦繪甚だ華麗にして、近年西人の激賞するところとなる。文化元年五月、繪畫の事に坐して罪を得たり。其の居所轉々して定まらずと雖、通油町葛屋金三郎方へ寄宿し、或は馬喰町三丁目に歸り、又大丸新道に轉ずる等多く區内に住居せり。文化二年五月三日歿す、年五十三。

歌川國政

歌川國政

本姓會津、俗稱甚助、一壽齋と號す。奥州會津の人。初にして江戸に出で、紺屋の職人となりしが、性甚だ演劇を好み、餘暇あれば觀劇し、似顔を描くに巧みなるより、遂に初代歌川豐國の門に入り、書道に勵み、後師名の國字を冒し、氏稱をも許されて歌川國政と稱す。團扇に俳優の半身の似顔畫を畫きて名聲を揚ぐ。文化七年十一月晦日歿す、年三十八。

歌川豐春

歌川豐春

名は昌樹、俗稱庄次郎、又庄三郎、後に新右衛門、薙髮して一龍齋と號し、屋號を但馬屋といふ。初め鳥山石燕の門に入りて書を學び、技熟して歌

川派の祖となる。安永年間、畫名既に世に聞え、最も繪看板を畫くに長せり。天明六年、顔見世番附をも描くに至れり。從來、劇場の顔見世番附は、鳥居派專行の觀ありしが、三代鳥居歿して、之を畫くものなかりし故、豊春代りて之を畫く。又西洋の畫法に據り、浮畫なるものを畫き、錦繪にして發行し、大に世に行はる。寛政年間、日光廟修繕の際、狩野派の囑により、町繪職人の頭となり、門人等を率ゐて、廟内の彩色を行ふ、時人之を榮とす。文化二年、押上春慶寺の普賢堂の額を畫きて、又世評を博せり。同十一年一月十二日歿す、年八十、淺草菊屋橋日蓮宗本立寺に葬る。

鳥居清長

鳥居清長 通稱新助、後に市兵衛と改む、鳥居派四世にして、本材木町に住す、新場の清長と云ふ是なり。文化十年六月五日歿す、年六十四。

北尾重政

北尾重政 通稱は清助といひ、花藍台嶺江翠齋、一陽井等の號あり、伊勢の人。初め日本橋通一丁目書肆須原屋に勤めしが、後に大傳馬町に住せり。書畫共に之を善くし、殊に花鳥武者繪に巧みなり。文政二年二月十一日歿す、年八十一。

勝川春英

勝川春英 本姓は儀田氏、九德齋と號し、勝川春章の門人にして、狂畫をも

善くし、時人呼んで九德風と云ふ。文政二年七月二十六日歿す、年五十八、東本願寺中善性寺に葬る。

勝川春亭

勝川春亭 松高齋また勝級壺の號あり。初め和泉町に居り、後に馬喰町二丁目に移る。勝川春英門下の浮世繪師なり。文政三年八月三日歿す、年五十一。

歌川豊國

歌川豊國 初代豊國は江戸の人、倉橋氏、熊吉と呼び、人形師五郎兵衛の男なり。初め芝に住し、後に堀江町上横町河岸等に轉居せり。夙に歌川豊春の門に入りて、浮世繪を學び、師名の豊字を讓られ、豊國と稱し、一陽齋と號し、歌川氏を稱すること許さる。又英一蝶、浪華の玉山、江戸の春英等諸家の風を採り、風俗を畫きて行はれ、最も俳優の似顔畫に長じ、享和四年、俳優相貌鏡一冊を畫き、世に賞せらる。其の畫風、多く師風を失はずと雖、頗る勝川春章に似たる所あり。其の後、専ら俳優の似顔を描き、終に獨立して一家をなし、文化十四年、役者似顔早稽古一冊を畫き、永く斯道の手本となる。其の他また肖像を畫くに巧にして、自ら發明する所あり、兼て讀本草紙の類をも畫き、合卷讀本の盛んに行はるゝに當り、畫を請ふ者踵を接す。東錦繪の華美なるは實に豊國に始まり、其の彩色精

巧にして燦爛眼を奪ひ、二十有餘度摺のものあるに至れり。文化元年、繪本大閤記中の圖を錦書にして出板せし罪を以て、五十日間手鎖の刑に處せられたり。文政八年五月七日歿す、年五十七。三田聖坂曹洞宗功運寺に葬る。門下に國貞、國芳、國政、國長、國丸、國直、國安等の名流多く、歿後追悼の爲に、筆塚を柳島妙見の境内に建立したり。

勝川春好

勝川春好 俗稱傳次郎、長谷川町に住す。勝川春章に従ひて浮世繪を能くす、後に遁世して麻布善福寺に寓す。文政十年六月歿す、即ち同寺中に葬る。

高久露崖

高久露崖 名は徵、字は士遠、通稱は秋輔、別號石巢山人、又疎林外史等の別號あり、下野の人。初め書を學び如樵と號す。弱冠江戸に出で更に文晁に従ひ、藥研堀に居りて遂に一家を成す。最も山水四君子に長じ、南宗文人の風を唱へ、氣韻風格古大家に愧ぢず。天保十四年四月八日歿す、年四十八。谷中天龍院に葬る。

池田英泉

池田英泉 名は善次郎、後に里介と改む。字は義信、溪齋と號し、又一筆庵とも稱す。茅場町植木店に居り、小説を作り、又浮世繪を善くす。嘉永元年八月二十六日歿す、年五十七。四谷福壽院に葬る。

葛飾北齋

葛飾北齋 通稱中島八右衛門、初め時太郎、又鐵三郎ともいへり。春郎宗理、戴斗等の別號あり。葛飾爲一の門弟にして、兩國藥研堀に住せり。嘉永二年四月十三日歿す、淺草誓願寺に葬る。

安西舟雪

安西舟雪 名は於菟、字は山君、一號を雲煙子といふ。兩國藥研堀に住し、書畫鑑定を以て名あり。嘉永五年八月歿す。

堤等琳

堤等琳 初め秋月、後に雪山と改む。號は深川齋、後法橋に叙す。江戸に生れ、米澤町河岸に住せり。二世等琳に學びて三世を襲ぐ。一派の畫風をなして、天明の頃より世に行はれ、幟書祭禮の行燈、團扇繪を畫くに長じ、繪馬額、幟提灯等を作る職人の入りて學ぶもの多く、法堂宇の彩色等に從事せりと云ふ。寛政年間より天保の頃に及び、名聲を博せり。

沖一峨

沖一峨 名は貞、字は子仰、通稱は淵泉、鳥取の藩士にして、藥研堀に住す。後に薙髮して靜齋と號す、極彩色の畫を能くして名あり。安政二年八月十一日歿す、年五十八。麻布六本木光專寺に葬る。

歌川國芳

歌川國芳 本名井草孫二郎、一勇齋、また朝櫻樓と號す。父柳屋吉右衛門、染

物職を業とし本銀町一丁目に住す。初め勝川春英の畫風を學び、文化八年歌川豊國の門に入り、居を米澤町、後和泉町に移し、名聲頗る高く、一時二世豊國を凌ぐの勢ありと云ふ。文久元年三月四日歿す、年六十五、淺草北清島町法善寺に葬る。

池田孤村

池田孤村 名は三信、舊松軒又煉心崖の號あり、越後の人。弱冠にして江戸に來り、久松町に住す、抱一に學び、其の著光琳百圖に對して新選光琳百圖の撰あり。慶應二年二月十三日歿す、年六十六、本所押上大雲寺に葬る。

第六節 演劇音楽

氏名	歿年	氏名	歿年
中村勘三郎	萬治元年六月九日	十寸見河東	享保十年七月二十日
薩摩小平太	不詳	千柄菊且	享和元年二月二日
右近源左衛門	不詳	竹本於傳	文化十三年五月廿七日
江戸半太夫	不詳	清元延壽齋	文政八年五月廿六日
鹿野武左衛門	元祿十二年八月	三遊亭圓生	天保九年三月廿一日

中村勘三郎

中村勘三郎 中村一氏の弟、右近の孫にして、父を勘兵衛と云ふ初名を彦作と呼び、道順と號す。大藏流の狂言を學びて別に工夫する所あり、名づけて猿若狂言と云ふ。寛永元年二月、狂言座大鼓櫓の免許を得、江戸中橋に於いて、芝居興行を創始し、同九年彌宜町に移る、是れ即ち中村座の創始にして、堺町歌舞伎芝居の權輿たり。幕府、愛宕丸入船の事あり、召されて木遣音頭の役を勤め、金の采鷹を賜ひ、慶安四年正月、幕府に召されて、其の演技を將軍の觀覽に供す。明暦三年上京するや、堂上の間に達して、猿若狂言を演じ、賞を賜ふことあり。萬治元年六月九日歿す。

薩摩小平太

薩摩小平太 一に平太夫とも云ふ、通稱は兼太郎、紀伊の人。江戸に出で茅場町に住み、薩摩外記の門に入り、淨瑠璃節に妙音なるを以て、世に稱せらる。初め外記座の賣子となりて劇場に出入し、常に外記の謠を聽きて感歎し、大に之を慕ふ。嘗て一夜大坂町の錢湯に浴し、戯れに矢筈源氏の三節を謠ふ、音詞頗る呂律に協ふ、適々外記之を聞きて感賞し、急に人を遣はして之を招き、衣を與へて、遂に師弟の縁を結び、改めて平太夫と名づけしむ。後、中橋廣小路に芝居を立

て、通四丁目の人形師鶴屋に木偶人形を作らしめ、之を舞はせたり。蓋寛永中の事に屬す。

右近源左衛門

京都の人、狂言の脇師なり。寛文二年、江戸に來り、市村座に於いて海道下りを興行す。是れ抑長唄の嚆矢なりといふ。歿年詳ならず。

江戸半太夫

幼時半之丞、長じて半太夫と改む。初め説教祭文の巧者なりしを、肥前太夫誘ひて淨瑠璃に移らしめ、其の門に入り、後遂に一派を立つ。半太夫節即ち是れなり。甚左衛門町に居りて堺町に操座を興行し、正徳中、薙髮して更に坂本梁雲と呼ぶ。貞享元祿の間、其の名最も著はる。淨雲歿後、妙手と稱する者、唯だ半太夫あるのみ。三子あり。三男半三郎二世半太夫となり、又梁雲と號す。

鹿野武左衛門

本名を安次郎と云ひ、塗師職にして、長谷川町に住す。偶々罪を得て、元祿七年二月、大島へ流され、謫居六年、同十二年四月、赦に會ふて歸る。辻噺を演じ、座敷仕形話の開祖たり。同年八月病歿す、年五十一。

十寸見河東

品川町の富商天満屋市十郎の子、通稱は藤十郎、十寸見堂と稱し、真丈と云ふ。本姓は伊藤なれども、母方の姓を冒して河邊氏を稱す。音楽に

千柄菊且

長じ、初の淨瑠璃を江戸半太夫に學び、後一派を開く、河東節の元祖たり。享保十年七月二十日歿す、年四十二。西本願寺地中成勝寺に葬る。

竹本於傳

西河岸の坊正にして、通稱を清右衛門と云ふ。茶事に堪能にして、觀立庵と號す。享和元年二月二日歿す、年七十二。淺草南龍院に葬る。

清元延壽齋

父を岡村屋藤兵衛と稱し、横山町に住し、茶及び醬油商たり。延壽齋幼にして吉五郎と稱し、寛政六年富本の絃師清水延壽齋に隨ひ、暫にして富元齋宮太夫の名を受け、市村座に屬して樂曲を演ず。文化中、更に又豊後路清梅太夫と改め、紋章靜海波を用ふ。然るに清水の姓將に絶えんとするを歎き、族人某の望に因り、清水氏を冒す、因りて富本家と隙あり。文化十三年幕命により清元に改め延壽太夫(元祖)と稱す、一派の曲節を語り出して大に世に賞せらる。晩年薙髮して更に二世の延壽齋と云ふ。文政八年五月二十六日、斬殺せらる。

三遊亭圓生

年四十。九、深川淨心寺に葬る。
三遊亭圓生 俳名を圓里と云ひ、馬喰町附木店に住す。初め講談師東亭八子の門弟となり、後に鬼丸多子と云ふ、また去りて三笑亭可樂の門に入り、東生亭世樂と改め、故ありて破門せらる。後自立して山遊亭猿松と名乗り、尋で立川馬馬の門に遊びて、馬笑と改め、寛政九年四月三遊亭圓生と改む。役者の身振聲色を遣ひ、芝居掛り鳴物入りの講談を開始したる元祖とす。天保九年三月二十一日歿す、年七十一。

第七節 文雅人名録

以上の外尚記すべきもの多々あり。左に文化前後以降の人名を録し、住所雅號等を記し、以て叙述に代へたり。主として墓所一覽等に從ふ。

一 文化前後

學者 嵩嶽 名善韻、字華、大籠子、江戸人 藥研堀 萩原 榮 輔

文化前後

詩醫	國華	名湖、字子璉、近江人	坂本町	西川	元章
學者	雙堂	名士伸	石町	北條	永二郎
學者	玉川	名成、字温卿、武州人	橋町三丁目横丁	小町	雄八
學者	小窓	字文姫、又號靜々居士	大傳馬町二丁目新道	大崎	榮
學者	東條	名貞一、字文饒、江戸人	本町二丁目	神谷	定助
學者	虔齋	名達、字成章、又號晚晴書屋	數寄屋町	關	新藏
書	鳴門	名績、字一善、芙蓉子	檜物町	鈴木	鳴門

二 天保前後

書	三昧	名忠海、字公實、關宿人	横山町三丁目	石塚	靖助
書	貫齋	名善、字公明、一號魁菴	大傳馬町一丁目	大野	貫齋
篆刻	拙亭	名益善、字士清、一號月廬	常盤橋外	大西	喜作
醫詩	詩山	名行簡、字居敬、一號眞隱	大傳馬鹽町	小畑	良卓
書	可中	名今、字李堂	茅場町不動新道	大村	今子

天保前後

蘭學	翠山	名善、字長夫、號樹蕙堂主人	通一丁目	波邊	東榮
書	龍河	名績、字君厚、舊號龍川、越前人	銀町三丁目	神谷	存左衛門
儒道	菱潭	名通、字子琢、一號向春、匠	蠣殼町	布川	源吾
篆刻	晋桂	名義順、字六卿、一號敬堂	茅場町	谷	八三郎
畫	籟庵	名輝、字子光、源氏、	本町三丁目新道	中野	藤二郎
醫學	觀生	名秀實、字文益、觀生堂	伊勢町	熊谷	主計
篆刻	陶谷	名善長、字士元、號八水舍	常盤橋	牧保	三郎
書	董齋	名盛義、字直方、一號小篔、中岳	本石町大橫町	松本	正輔
儒道	恭齋	名雄、字叔義、一號吳牛	數寄屋町	小松	原勇三
畫	海容	名經愛、字子敬	本石町三丁目	榎本	彥兵衛
書	觀雪	名洞、字士選、號墨川亭	小傳馬町三丁目	北川	千助
醫學	東山	名玄策、字君民、一號一貫堂	裏茅場町	磐瀨	玄策
醫書	松陵	名辰、字成鄉、肥後人	檜物町	池邊	肇
畫	溪齋	一名義信、字英泉、以字行、一號筆菴、無名翁	茅場町植木店	池口	善二郎

文雅	閑鷗	名一、諱、號天均菴、沼津藩	濱町	星野	次郎右衛門
和歌	椎下	名常房、字半然、號新當齋	藥研堀	千葉	右門
書	藍水	名惟一、字茂松、一號時習堂	通旅籠町新道	岡田	敬助
書	南海	名時從、一號春潮堂	釘店	岡田	南海
俳諧	華月	名書遊、號花月庵	本町二丁目	沖山	長兵衛
醫詩	草軒	名良白、字喜菴、一號富春館	矢ノ倉	加藤	善菴
文雅俳	山曉	名俳阿彌、一號正風堂、又號閑月庵	橫山町二丁目	川村	三右衛門
文雅	桑中	名句之、號桑中庵	橫山町二丁目	吉岡	吉兵衛
和歌	政壽	名政壽	南茅場町河岸	竹川	彥太郎
書	梅巖	名貞幹、字子行、號鳴屋	本石町三丁目	高木	五郎兵衛
醫詩書	虛堂	名豐元、字元亮	吳服町	津金	元亮
數學	雪山	名簡、字士功	本石町四丁目	塚原	宗策
書	忍齋	名千金、字龍溪、一號拙誠堂	大坂町	名倉	彌次兵衛
和歌	豐成	名豐成、號梅成	大傳馬町二丁目	中井	新九郎

書雜學	金水	名定保、一號松亭	小傳馬三丁目北新道	中村源八
文雅俳	風也	名秋香字澤田、號風也房	通油町	上山惣兵衛
文雅	櫻室	名貫名	本石町一丁目	野澤善兵衛
詩	葛坡	名文煥字士章	橘町三丁目	山口玄亭
儒古學	英外	名順字柔山地、燕窩室	矢ノ倉	松本順女
文雅書	古蘭	名思順字孟信、一號月舟	茅場町	小西惣兵衛
文雅	梅園	名梅磨、一號墨春亭	數寄屋町	小山梅園
雜學詩歌櫻所		名元有字鄰卿、一號綠樹園、小網町	濱町	小林平七郎
篆刻	日谷	名信字子謹、笠間藩	數寄屋町	小林信吾
和歌		名亙、恭齋男	通油町	小松原亙
文雅書	氷心	名其年、號松立井	同所	澤田喜兵衛
文雅書	鮮彩	名巢山號鮮彩亭	同所	佐藤吉兵衛
俳諧	兎州	名兎州、號方圓齋	同所	三澤彦七
和歌	文亭	名綾繼又名桂素、別號秋光庵綾足孫	橫山町一丁目	宮崎又兵衛

安政前後

三 安政前後

書	東湖	名好種字子耕	長谷川町	澁谷由次郎
書	對岳	名芳字文圃、以字行	釘店	椎名芳子
算學	洋峩	名青朗	橘町二丁目	清山柴山
學醫	華谿	名玄良、字子公、號擇善店	藥研堀	平野玄良
易學	桃紅	名豐限、號千代田	橘町四丁目	杉浦周助
儒	鷺山	名長有、字無公	茅場町	伊藤三平
書	清可	文雄女	坂本町	井上清可
儒	霞納	名謙、字公謙、號挹群堂	濱町大川端	市場謙之助
書	其融	名泰度、字子高、號瑞齋 又澹々、古河藩	箱崎町二丁目	市川其二
書	春融	名泰通、字健卿、號娟々 其融男	同	市川悅彌
雜學	花屋	名蛙磨、字五心	四日市	岩本五一
儒	菖溪	名隆禮、字法士、九阜門	久松町	稻葉啓輔

俳諧	草守	號草守園	小傳馬町大門通	池田藤兵衛
書	光祇	號永立	橫山同朋町	長谷川 松五郎
書	龍原	名永久、字修道、號松林堂	通油町北新道	長谷川 儀三郎
篆刻	藏六	名觀侯、字潮、五世藏六、別號雨村、顯見彦藏改	濱町	濱村 六藏
儒詩文	九阜	名羽、字羽高、號葆真菴	久松町山伏井戸通	春田 玄藏
書	南溪		矢ノ倉町	春木 南溪
書	一蜻	名信光、號幽草堂又竹窓	茅場町藥師前	英 一 蜻
書	凌風	名嵩、字士恒	濱町	萩原磯二郎
書	鷗波	別號青柿園、田邊藩	海賊橋畔	西村 宗助
和歌	金花	名惟親	藥研堀	堀切紋二樓
書	晏軼	名青德、號爲春齋、又至善菴	蠣殼町銀座	細谷唯三郎
俳諧	肆山		茅場町桐河岸	凡 松 庵
書	龍岱	名正明、字文英、號玉光堂	本石町三丁目	徳山 義齋
書	麟岱	龍岱男	同	徳川平治郎

書書	松齋	名信、字士亨、號竹溪、又一雙	坂本町植木店	千島 良輔
詩書	松園	名壽、字伯股	藥研堀	小川 榮之助
書俳	董山	名良、字明義、別號素水	吳服町	小野 又右衛門
蘭醫書	研齋	號和神樓	藥研堀	織田 盛雅
儒醫	榕堂	名逸、字士迢、別號敲雪	北槇町	尾臺 良作
書	鯉堂		茅場町	大橋 龍溪
書	快雪	名遷喬	濱町	大橋 玄六
儒醫	柳溪	名恭、字士敬、古河藩	小網町貝杓子店	大浦 柳溪
書	椿月	通稱勝川	人形町	大關 清吉
書	漆園		大傳馬町三丁目	落合 董義
和歌	御牧	號義門	蠣殼町銀座	奧田 俊平
書	雪庵	名包純、字士德、別號小蘇堤長、又忘憂草堂	茅場町地藏橋通	茅野 熊之助
和歌	月堂		藥研堀	吉田 敏成
俳諧	四友	號瑤草庵、沼津藩	濱町	田邊直之丞

儒道文章	竹所	名參、字士忠、從吾軒、佐倉藩同	田中彌五郎
書生花	一龜	號貞溪齋	溪山勇之助
書	二峰		高木多門
書	城山	華山門	高木信七
書	參石	名成、字三戌、號梅崑、又加茂廼屋	高木五郎兵衛
蘭醫詩	長春	名遜、字大完、別號松琴、梅南弟	津田長春
書	汪洋	名親、字士禮	角田新吉
書	由儀	號南山、又東一、號日本書堂	中川由儀
書	憲齋	名文、彭、字聘卿、號日本書堂、又無邊坊、由儀男	中川憲齋
俳諧	花海	字幸久、號一亭	中川傳兵衛
書	雪城	名俊卿、字士國	中澤行藏
書	以寧	名包弼、字成五	夏目義三郎
俳諧	麗山		蘿月庵
書	椿友	名勝明、字景德、濱松藩	上田文右衛門

書	華山	名器、字柳洲、田邊藩	榑物町	上野華山
書	掃雲		坂本町	牛窪鐵三郎
醫詩文	素行	名惟孝、字子友	大傳馬町二丁目	黒田周甫
書	活山		數寄屋町	草薙活山
書	澹然	名榮信、字國峯	矢ノ倉	家城保之助
書	董齋		伊勢町	松本董齋
書	宏洞	名詢、字士均、別號遊龍子	藥研堀	松本詢弼
書	半香	名信、字吉人、又曉夢生	村松町	福田半香
書	宏齋		久松町	小池宗四郎
書	雲塘	名端直、字陸三、號清白軒、又一溪	本石町一丁目	小林彌七
篆刻	旭溪	名誠之、笠間藩	濱町	小林彦五郎
書	梧桐	字子鼎、研耕書屋	小傳馬町三丁目	小松彌七
書	翠湖	名義寬、字柔卿、號希唐庵、又合歡子	茅場町地藏橋通	小松原翠湖
俳諧	龜玉	號蓼花井	馬喰町四丁目	兒玉龜玉

書	曲川	名清、字如玉	松島町	兒玉清兵衛
書	松齋	名由順、字轉三、號松茂堂	藥研堀	天野藏人
儒醫	棕園	名惟賢、字子誠	高砂町	淺田宗叔
書	寬鷺	號北二齋	横山町二丁目	佐野寬鷺
書	平浦	名正、字廣孝、又號晚翠堂	海賊橋	齋田郁助
書	宏齋		矢ノ倉	木屋貫作
詩	惠徹	別號徹齋	小傳馬町	諷訪新道教院
狂歌			照降町	五葉園
狂歌			吳服町	古池
俳諧	半風		裏茅場町	四方園
書	晴海	名鶯、字寬濟、號香風樓	横山町一丁目	島田林之助
詩	柴軒	名鼎	本銀町四丁目	島村鼎甫
書醫	秋水	名治德、字貞固	西河岸	下條通春
書醫	晚香	名治敏	同	下條元春

本節には、明治以降に病歿したる人々の傳記を収録し以て近代の人々と稱す。又語弊なきにあらずと雖、便宜之に従ふといふのみ。

第八節 近代の人々

儒	虛舟	名敬、字簡夫、號寶善樓	本石町三丁目	平田一郎
書	平岸	名眞映、號尙和菴、字大麓、又大及齋	元大工町	平野平岸
儒醫	鶴阜	名三素、字淵泉、號飄々釣人、又四時亭	堀江町	元岡三素
書	玉海	名弘、字通明、號金麗舍	通鹽町	森本慎女
書	董琴	號柳齋	本石町三丁目	關隆女
俳諧	畏三堂	名畏三、字贗佛、號寫山奇樓、又九尺二間堂	大傳馬町二丁目	須原鐵二
俳諧	可嘯	號野梅亭	四日市	住吉喜兵衛
詩	希秦	名章、號赤門	茅場町地藏橋通角鈴木道順	

氏名	年	氏名	年
卷 鷗洲	明治二年九月廿五日	東海園 船唄	同
			三年一月廿四日

氏名	歿年	氏名	歿年
阿部 櫟齋	明治三年十月二十日	河竹 默阿彌	同 廿二年一月廿二日
井上 文雄	同 四年十一月七日	小林 椿岳	同 年九月廿一日
菊見 園見	同 六年一月廿七日	鳥越 等裁	同 廿三年十二月六日
佐竹 永海	同 七年十二月廿四日	小川 松民	同 廿四年五月廿五日
歌澤 寅右衛門	同 八年十月十二日	鹿島 萬平	同 年十二月九日
河原 英吉	同 十年	藤田 茂吉	同 廿五年八月十九日
鈴木 徳次郎	同 十四年三月廿六日	岡山 兼吉	同 廿七年五月廿八日
瀬川 如阜	同 十四年六月廿八日	高橋 由一	同 年七月六日
龜田 鶯谷	同 十四年八月二日	假名垣 魯文	同 年十一月八日
高山 幸助	同 十六年六月廿三日	林 洞海	同 廿八年二月二日
堀越 安平	同 年八月廿五日	堀越 角次郎	同 年七月卅一日
川村 迂叟	同 十八年六月四日	東海園 鶴群	同 年九月廿八日
卷 菱潭	同 十九年二月廿八日	小川 三千三	同 卅二年五月十二日
箕作 秋坪	同 年十二月三日	幸島 桂花	同 年六月十六日
綾岡 輝松	同 二十年五月廿四日	和泉 要助	同 卅三年九月三十日
武藏野 檢校	同 年九月	大橋 佐平	同 卅四年十一月三日
小野 善助	同 廿一年一月廿三日	今村 清之助	同 卅五年九月廿六日

古河市 兵衛	同 卅六年四月五日	渡邊 治右衛門	同 年十一月十五日
清水 卯三郎	同 四十二年一月二十日	濤川 惣助	同 四十二年二月九日
佐竹 永湖	同 年七月廿四日	濱口 吉右衛門	大正二年十一月十二日

卷島洲

堀留二丁目に住し、また書を能くす。明治二年九月二十五日歿す、年四十六、淺草八軒寺町海雲寺に葬る。

東海園船唄

通稱を坂上甚兵衛といひ、本船町に住す。業餘狂歌を嗜みて初號を寶珠亭と云ひ、後に東海園と改む。寶永亭社中にして屈指の判者たり。明治三年一月二十四日歿す、年六十六、山谷念佛院に葬る。

阿部櫟齋

名は喜任、字は亨、別號を巴菽園といふ。本石町一丁目の人、本草學者として名あり。明治三年十月二十日歿す、年六十六。

井上文雄

通稱は元眞、歌堂及び調鶴等の號あり、田安侯の侍醫にして、茅場町植木店に住す。岸本由豆流に就き國學を修め、後に一柳千古に従ふ、殊に和歌に達し名匠と稱せらる。明治四年十一月十七日歿す、年七十二、谷中玉林寺に

葬る。

菊見園見外

室町浮世小路の人、一時著名の俳諧師にして、重陽堂と號せり。明治六年一月二十七日歿す。

佐竹永海

會津に生る、通稱は衛司、號は幽室子。其先は佐々木源氏に出で、雪村の遠裔たるを以て、又周村とも號す。少壯江戸に上り、谷文晁の門に入り、刻苦多年、その塾頭に進み、師風を守りて妙域に至る。文晁の推薦により書を以て彦根侯に仕へ、初め石町に住し、後ち矢ノ倉に移り、法眼に敍せらる。師の歿後、名聲太だ高し、愛雪樓また九成堂とも云ふ。明治七年十二月二十四日歿す、年七十二、谷中天王寺に葬る。

歌澤寅右衛門

本姓は平田、橋町二丁目に住し、疊屋を業とす。天稟の美音を有し、聲曲を能くす。天保中、江戸に端唄節流行するや、業餘を以て、集會に出席し、人の求めに應じて、端唄を指南せり。安政中に至り、同好者笹本彦太郎と計りて、歌澤派を樹立し、彦太郎、先づ大和大椽と稱して、その一世となり、ついで寅右衛門は相模太夫と稱して二世となり、同派を大成して、家元の看板を樹つ。之よ

河原英吉

り名聲大に揚り、安政二年七月、兩國中村樓に於て、名廣め漫會を催うせり。明治八年十月十二日歿す。

河原英吉 坂本町に住す、幕末の頃より明治初年に互り、戯作著述に従事し、狂歌、狂文、小説を以て名を賣れり。自ら號して三世風來山人と云ひ、又一時鐵道局に出勤し、製圖掛たりしより、別號を岡蒸瀛とも云へり。明治十年頃歿す、淺草稱念寺に葬る。

鈴木徳次郎

府下東多摩郡上高田村に生る。壯年江戸に出で、吳服町に住し、明治元年、西河岸に割烹店を開きしが、當時世運大に開くも、交通の利便之に伴はざるより、和泉要助、高山幸助の兩名と計り、二年に至り、人力車を創造し、徳次郎實地に之を試むるに、輕便なること實に意表に出づ。三年三月、東京府に請ふて許可を受け、人力車營業を開始するに至り、同年八月、總行事を命せらる。人力車の發明は交通に至便を感せしむると同時に、舊來の輿夫等の憎む所となり、當時屢迫害を受けたり。六年、總行事の廢せらるゝや、慰勞金と發明に關する失費を賜ふことあり。十四年三月二十六日歿す、年五十五、淺草區清島町西勝

寺に葬る。

瀬川如阜

瀬川如阜

本町四丁目に生れ、初名六三郎、後に吉兵衛と改む。幼にして父に別れ、中年雜吳服を營み、鶴屋南北と相知るに及びて藝道に志し、天保八年堺町中村座へ綾吉兵衛と作名を出し、後姥尉輔と改名して、作者の列に坐し、幾もなく又藤本吉兵衛と稱し立役者となる。絶妙の作物多く、好評を博せり。嘉永三年、三代目瀬川如阜の名を襲ひ、狂言堂とも號せり。明治十四年六月二十八日歿す、年七十六、本所牛島弘福寺に葬る。

龜田鶯谷

龜田鶯谷

下總の人、名は長保、字は申之、幼名は毅、學孔堂といふ。通稱保次郎、晩年嚶彦と稱し、本教々舎稽古樓の別號あり。龜田綾瀬の女に配して儒を學び、博渉多聞、衆に推さる。又國典に精しく神道に通曉し、堂々一家の見識を備へて當世に著はる。後、關宿侯に事へて尊王攘夷の説を持し侯の爲に容れらる。侯逝きて藩中に忌まれ、罪を獲て獄に下さる。赦されて、江戸に移り、箱崎町に住す。明治十四年八月二日歿す、年七十五、淺草今戸稱福寺に葬る。

高山幸助

高山幸助

本銀町一丁目十九番地に生れ、車製造を業とす。明治の初年、東

堀越安平

堀越安平

京の市勢、勃然として隆興し、道路殷賑にして交通機關の之に伴ふものなし。即ち和泉要助、鈴木徳次郎の兩名と計りて一種の輕便なる乗用車を案出し、明治三年三月人力車と名づけ、東京府に請ひて免許を得、其の製作及び輓走の業を創む。爾も其の初め人異んで之に駕するものなし。依て種々の苦心を以て、其の効用を世に知らしむるや、細民業を轉じて之に従ふもの漸く多く、尋で三人に總行事を命せられ、車數の調査、車税の徴收に執掌すること數年、幾くもなくして遐邇に普及し、後世其の澤を享けざるものなきに至り、交通及び産業に多大の貢獻をなせり。明治十八年六月二十三日歿す、年六十四、青山墓地に葬る。三十年三月、賞勳局其の功績を嘉し、其の嗣卯之吉に金貳百圓を賞賜す。

幼名角次郎といふ。文化三年正月九日上州群馬郡藤塚村に生る。性豪放不羈、長ずるに及び、人に頼りて生計をなすを欲せず、十四歳市に出で、繭の仲買をなせり。然れども多く利あらざるを以て、江戸に出で、備さに流離困頓の辛苦を嘗めしが、偶々事に感じて志を起し、商業に従事せんとし、一小布店を伊勢町に開く、時に年三十八。爾來說意業務に勵み、節儉毫も懈らず、家道漸次

隆盛を極む。弘化元年、通旅籠町に移り、吳服太物問屋を營む。茲に於いて進んで支店を横濱に開き、廣く外人に接して舶來織物の取引をなし、維新以後、營業愈熾んにして利得するところ多く、一時京濱間その商鋒に當るものなし。明治十二年、老境に迫り、家政を子角次郎に譲りて退引す。然れども嬰鑠として尙商事を捨てず。十八年八月二十五日胃を病みて歿す。享年八十。谷中墓地に葬る。常に子弟を戒めて曰く、我れ青年にして遊蕩せり、爾も一旦行を改めて以來、實業に當り、人を欺かざるを以て我が商業の標準となせり、彼の他人の資に依頼し事を爲さんと欲する如きは、實に危険の計なり、強く警しめざるべからず」と。

川村迂叟

川村迂叟 名は富之、通稱傳左衛門、文政五年五月十七日、新右衛門町に生る。家は累代幕府及び諸侯の用度用達を勤め、十人衆の名族たり。而して宇都宮藩主戸田氏と殊に厚く、藩また川村一家を優待し、常に藩務を詢る。嘉永五年所謂黒船の渡來してより、朝野の物情紛然たり。時に戸田氏勤王の誠意を表し、又幕府譜代の思誼を完ふせんことを思ひ、文久二年、歴代山陵御修補の内議を發し、事略ば決すと雖、積年疲弊の後を承け如何ともするなし。即ち之を迂叟に計

る。川村家百五十年來藩の用命に應じ、貸すところ既に數十萬金に上る。然も毫も之を追及せず、却て勤王の大義を贊し、更に金壹萬五千兩を獻じて其の用途に充て、事漸く成るを得たり。

此年、また戸田氏の懇囑により、店を移して藩の財賦整理を掌るに至り、祿五百石を贈らる。迂叟自から藩領を巡歴し、不毛の地多く、産業の振はざるを見、先づ鹽谷郡地方に移民を獎勵し、墾拓に従事す。俗に之を川村新田と云ふ。又河内郡芳賀郡、鹽谷郡の一部分を、迂叟の所營に歸し、各村の貢納を以て、百有餘年間、用立金の辨償に充つ。迂叟資金を投じて、茶園を開き、或は堤防を築き、桑苗を購ひて栽培し、蠶室を建設し、遠く婦女を募集して大に蠶絲の業を興せり。又時疫流行に方りては、醫員を派して治療施薬をなし、官に請ひ、海外より痘苗を輸入し、汎く近郷所在の窮民に種痘を行ふ等、其の費巨額に上る。又同地方民力疲弊して、殘忍の惡習行はれ、因襲風を成して異なる所なし。迂叟乃ち數千兩を散じて救恤し、懇ろに生産を勸告す。陋習頓に跡を絶ちて生色を見はし、藩深く其の化育を徳とす。迂叟、藩務に與り、内外扶翼する所あり、爲に戸田氏報國の効歴其の力

によること多しとす。元治元年、戸田氏會々幕府の命に違ひて領土を削られ、移封せられんとし、藩情混沌たり。迂叟深く決するところあり、要路に就きて、戸田氏の爲に歎訴し、山陵修理の功に代へ、恩免を請ふ。慶應元年十月、事朝廷に聞へ、特に勅意を以て轉封の宥免を幕府に達せられ、事なきを得たるは、迂叟斡旋の力多きに居る。爾後時變を経る毎に、舊誼を尋ぎ、諸家用達の命を辨じて、報効する所尠からず。

明治二年、本邦駐劄の伊國公使に囑して技術者を聘し、石井村に機械製絲場を新設し、之を大嶸商舎と名け、奥信上三州地方より養蠶教師を聘して習得せしめたり、是洋式機械製絲の權輿とす。其の他夜學場を設け、病院を立つる等各工場の模範を示せり。又桑苗を移植し、産卵原紙を製して内外に頒つ、其の名號を天佑と云ふ、西郷隆盛の命名する所たり。而して各地の開墾に、英國より鐵製馬耕機を輸入して之を使用す、是本邦馬耕農具輸入の嚆矢たり。九年、明治天皇與羽巡幸の途、宇都宮に駐輦あり、迂叟が石井村殖産工業の功程、及び積年爾他を獎勵したる事歴天聽に達し、還幸後紅白縮緬四匹を賜ふ。十年、内國勸業博覽會

に大嶸商舎製する所の生絲を出品し、他日之を獻納し、賞詞御盃を賜ひ、爾後同品を巴里大博覽會に出品して、第一等金牌を受領し、其の他米伊各國より生絲及び蠶種に對して、金銀銅牌を贈られたる事數次。十三年、米國前大統領グラント夫妻及び英國香港太守ヘンネツシー夫妻大嶸商舎に至り、製絲工場農園等を巡視し、深く迂叟の功歴を贊稱し、死に至るまで音問を絶たざりしと云ふ。十四年七月、明治天皇再び東北地方北海道巡幸の事あり、熾仁親王親しく石井村大嶸商舎工場に臨ませられ、又小山驛に召され、行在所に於て特に拜謁を賜ひ、功績を嘉せられ、酒肴料五拾圓を賜ふ。十七年、農商務卿西郷從道より、増埒製造の事業を獎勵せられ、迂叟又國家須要の業たるを感じ、刻苦奮勵投資巨額にして、遂に其の目的を達するに至る、即ち大日本増埒會社是なり。十八年五月五日、多年の功績により、藍綬褒章を賜ひ、翌日、文久年間戸田大和守山陵修補の際盡力候段奇特なりとして爲其賞、紅白縮緬三匹を賜ふ。同年六月四日病を以て歿す、年七十四。二十年、石井村及び附近の人々、迂叟の遺徳を慕ひ、大嶸商舎の境内に一祀を設けて之を祭り、小松宮、北白川宮、伏見宮三殿下、其の擧を贊せられ、富

之神社の社額を賜ふ今に至り四時祭祀を絶たず。長子傳衛家を襲ぎ遺業を經營して令名あり。又第三十三國立銀行頭取となり、擧げられて本區會議員となり、區公共事業に盡すところ尠からず。明治二十八年八月歿す享年四十。

卷 菱潭

本姓は深澤氏、書を能くし、後に書家卷菱湖の養ふところとなりて之を襲ぐ、數寄屋町に住せり。明治十九年二月二十八日歿す、年四十一、谷中天王寺に葬る。

箕作秋坪

本姓菊池氏、美作津山の人、文政八年十二月八日、備中國皆部に生る、幼名を矩二郎と云ふ。津山藩儒員稻垣茂松に従ひて漢學を修め、又江戸に來り古賀侗菴の門に入る、後に蘭學者箕作阮甫に養はれ秋坪と改む。更に大坂に赴き、緒方洪庵に従ひて蘭學を修め、後又江戸に還り、蕃書調所教授手傳を命ぜられついで外國方勤務に轉じ、遂に幕府に徵され、使節に隨行し、兩度歐洲に赴く。明治維新の際、蠣殼町二丁目に三又學舎を開き、子弟を誘掖して、大に力を教育に盡す。阪谷芳郎等其の門に出づ。後東京高等師範學校攝理の任を受け、又東京學士會院の會員に選ばれ、次で東京教育博物館長兼東京圖書館長に任ず。

綾岡輝松

明治十九年十二月三日疾を以て三又の宅に歿す、年六十二、谷中天王寺墓地に葬る。四男一女あり、長子奎吾天し、次子大麓家を襲ぎ、三を元八、四を佳吉とす。

綾岡輝松

池田氏、通稱奈良屋吉兵衛といふ。本石町の河岸に住し、常に商家の喧囂を厭ひて好古風雅を學び、書畫共に善くせり。滑稽の癖ありと雖、測隱の情深く、天保十三年世の迷子を救はんとて、石標を樹てんとせしも事ありて果さず。嘉永三年湯島天神社内に之を建つるに至り、府下同情の士倣ふて各所に之を建設せり。明治二十年五月二十四日歿す、年七十一、三田聖坂大信寺に葬る。

武藏野檢校

武藏野檢校

文政元年一月、武藏橋樹郡矢上村に生れ、幼名柴崎甚之助と稱す。七歳痘瘡を病みて明を失し、十五歳の時江戸に出で、名を玄清と稱し、平川檢校の門に入り、鍼術を學びて、茲に倉之一と稱す。後更に本所一ツ目總録屋敷附屬の鍼治學校にて杉山流を學び、天保五年十七歳の時、皆傳の免狀を受け、倉之一坐頭と稱し、また坊主となり、芝崎坐頭倉之一と稱す。天保十四年武藏野橋之一と改めたり。而して鍼術に志すこと彌深く、幕府の鍼醫和田春好に學び

て研鑽するところあり、鍼醫の術に達せり。嘉永五年六月、三十五歳にして檢校に任ず。慶應四年正月、五十歳にして總晴檢校となれり。舊と久松町に住みしが、後に火災によりて兩國村松町に居を構へ、鍼醫を業とし、又多數の盲人弟子を教授し、全國の盲人檢校の門に入るもの多く、前後三千人に上れりと云ふ。後總録屋敷の添心をも勤め、鍼治學校の學頭となりたり。明治十五年の交盲啞學校立つに及び出で、鍼術の教師たらんとせしが、病を獲て事罷み、明治二十年九月歿す。享年七十。

小野善助

小野善助

幼名幾久松といふ。京都の商賈にして、生絲并に爲替の業を營み、江戸田所町の店舗を井筒屋と稱す。温厚篤實、加ふるに氣慨あり。維新の際、三井高福、島田八郎左衛門と俱に朝廷金穀出納の命を奉じて、公務に従事す。當時官軍出師國費益々多端に屬し、因りて軍資を獻納し、尋で新政府創始に際し、専ら金融運轉の任を竭し、終始身を公共の間に投じ、兼て國産擴張に努め、明治五年第一國立銀行創立の事に預る。二十一年一月二十三日、病みて歿す。二十六年一月、正五位を贈る。

河竹默阿彌

河竹默阿彌

日本橋式部小路に生れしが、後芝に住し、姓を芳村といふ。父は質屋を業とす。幼名を芳三郎と云ひしより、芳々と號して、雜俳の連に入る。常に芝居を好むの癖ありしが、終に五代目南北の門に入り、立役者となる。一世に妙案の狂言多し。明治二十二年一月二十二日歿す。享年七十八。

小林椿岳

小林椿岳

武州川越の人。馬喰町四丁目淡島家に養子となり、三代目伊賀掾喜兵衛たり。後、水戸藩士となり、小林姓を稱す。畫名椿岳、吉凡、又南平堂の號あり。よく諸藝に通じ、書を大西椿年、高久隆吉に學び、而も全然畫風を一變し、時に洒脫滑稽なる漫畫を作り、遂に一格を成せり。兼て音樂にも造詣するところ深く、晩年、天臺宗に歸依し、僧籍に入る。明治二十二年九月二十一日歿す。年六十七。谷中天王寺に葬る。

鳥越等裁

鳥越等裁

江戸の人にして、青物町に住す。俳諧を能くし、佳峰園と號し、明治の初年聲名を馳せたり。二十三年十二月六日歿す。年八十八。

小川松民

小川松民

江戸の人、俗稱繁次郎、長谷川町に住せし煙草入金具師忠藏の子なり。年十六、中山胡民の門に入り、蒔繪を學び、又池田孤村に就き、光琳の畫風

を學ぶ。明治三年獨立して蒔繪師となり、淺草馬道七丁目に住せり。同九年、米國費府萬國博覽會の開設に當り、家財を賣りて旅費に充て、米國に航し、本邦蒔繪品の爲めに力を盡し、大に得るところあり。十年、第一回内國勸業博覽會開かるや、蒔繪の茶盆を出品して、龍紋賞牌を得たり。十一年、奈良に遊び、東大寺正倉院の什物を拜觀し、十二年法隆寺の什物片輪車の手箱を模造せり。十四年、第二回内國勸業博覽會には、蒔繪の經箱を出品し、妙技二等賞を得、爾來受賞數回、後東京美術學校教授たりしが、二十四年五月二十五日を以て歿す。年四十五。谷中天王寺墓地に葬る。松民、夙に漆工の改良を計り、後進を誘導し、蒔繪の爲に力を盡す所尠からず、最も古物の模造に長じ、諸家の囑により、屢名器を模造し、現に帝室博物館に藏する所となる。性洒落、多藝にして、點茶、焚香、謠曲等を善くせり。

鹿島萬平

鹿島萬平

文政五年十月、江戸深川に生る。幼にして商家に仕へ、中年獨立して商業を始め、傳馬町組木綿問屋及び操綿問屋の總代となり、組合の爲に劃策する所あり。萬延、文久の頃、諸物價頻りに騰貴するに際し、時の町奉行は之を奸商輩の買占に因るとなし、屢嚴達を發して之を防止せんとするや、萬平進ん

で上書して其の需要供給の平衡を得ざる結果にして、商賈の奸策に非ざる事を論陳したり。嘉永六年、外舶來りて通商を求め、幕議横濱開港に決するや、萬平見る所あり、親友に勸めて、同地に赴かしめ、自身また貿易に従事す。米國南北戰亂に際し、外商頻りに内國の棉花を購入して、歐洲に輸出せんとするも、時尙攘夷論盛んに行はれ、志士出沒して、交易に従ふもの最も危険なり。而も萬平、意に介せず、常總地方に奔走し、棉花を購入して、外商に沽却し、巨利を博せり。慶應三年、三井組新たに御用所なるものを設け、専ら貿易商賈の爲に、荷爲替及び抵當貸附の便を開くや、萬平は三野村利左衛門と計りて、共に之に従事し、横濱に生絲荷爲替組合を組織す。維新の際、三野村と共に戮力勵精して、三井組の爲に力を盡し、嘗て同組の目代として、徳川慶喜に静岡に隨行し、傍ら新政府の用命にも勉勵す。明治元年、政府の議により、東京の豪商を糾合し、通商々社及び小金が原開墾會社を設立し、始終盡力尠からず。即ち特に苗字帶刃を許されたり。明治二年、政府より北海道に商社の出張所を設くべき内命あり。萬平、其の地の遺利多きを知り、社中の選拔により、北海道に航し、該地に商社出張所を開き、東

京横濱との間に、荷爲替の便を開けり。尋で釧路厚岸及び濱中地方に於て、新に荒蕪地を開拓し、漁場及び昆布採收所十ヶ所を起し、鯨絞粕魚油及び昆布の採收と製造に従事し、博覽會共進會等に出品して賞牌を受くること數回、又地方の道路、橋梁、學校、病院、電信局等に寄附をなせしこと多く、銀杯、木杯等を賞賜せられたり。

是より先、元治元年中、一夕知友相會す。萬平語つて曰く、目下舶來輸入せる西洋の綿絲は、我が邦の手挽絲に比するに、燃度均一にして不同なく、價格また低廉なるが故に、將來我が需要に適し盛大なる輸入を見るべきや必せり。是れ全く機械製出に因るを以てなり。若し彼の機械を購入して我が棉花を原料とし之を紡出せんか、實に國益となるのみならず、經營の收利亦多大なるものあらんと。一座乍ち賛同し、共に出資の約を結ぶ。是に於いて米商に托し、相應の紡績機械一式を注文せり。明治三年、機械漸く横濱に到着せるも、時正に維新變亂の後を受け、新規の企業に耳を傾るものなく、同志者僅に三名となり、出資不足の困難を免れず。初め機械を注文するや、本邦は水流の地に乏しからざるが故に、水

車力によるの利にして水力を用ふる設計なりしを以て、其の地位の選定に苦心せしが、偶々舊幕府反射爐建設の用地府下瀧之川村にあり、當時陸軍省の所管たりしも、通商司に請ふて貸下の許可を得、茲に建設することに決せり。然るに庸聘せる外國技師、無能にして、創業の際、巨額の資金を損耗せり。爾後新に外國技師を備ひ、更に工程を起し、十數月を閲して、漸く機械据付を了りたるも、初めて紡出せしところのものは、極めて粗惡にして、殆んど用ふるに堪へざるの品なりき。然れども事茲に至りて、希望確實となり、資金を要すること益々急にして、實績之に伴はざるより、同盟者三名前後相率ゐて脱退するや、全般の艱難、一に萬平の一身にかゝる。而も初志を讎さず、從來關與し來れる一切の事業を辭して、専心紡績業の成功を期し、次女貞またよく父を助け、父子熱心經營の効空しからず、漸くにして舶來品に譲らざる精良の綿絲を紡出するに至れり。即ち明治九年、初めて之を市場に發賣せるが、王子綿絲の聲價を博し、産出額日を逐ふて増加し、相當の收利を見るに至れり。而して明治十一年中、現に使用せる機械が、本邦産出原料を取扱ふに缺點あるを發見するや、茲に新意を加へたる

紡績機械の模造を企圖し、先づ木造の模型を造りて鑄工を雇ひ、幾多の苦心を経て、漸く之を製作したれども、紡出品精良ならざりしが、後幾多の改造を加へ、遂に從來使用の機械と同一なる良品を紡出するを得て、又之を市場に販賣したり。然れども之が爲に費せしところ、實に夥しく、新に機械を購入する額に數倍せりと。是れ實に本邦關東地方に於いて紡績業を開始したるものゝ先驅にして、また紡績機械を製作せしものゝ鼻祖となす。當時機械使用の事業、未だ開けず、微々たる一個の附屬品を得んとするも意の如くならずして、巨費を要せりと云ふ。萬平、此間に處し身力を竭し、資産を傾け、百折撓まずして、よく志望を達するに至れり。後年、各地に紡績工場の設立せらるゝや、多くは起業の經驗を萬平に諮詢し、萬平亦自己の實歴に徴し、諄々として指導するを常とせり。萬平、また壯にして支那貿易に着眼し、慶應三年、幕吏に隨ひて清國に赴かんとせしも、幕府倒れて志を果さず。明治五年、渡清の機會を得しが、偶々疾によりて斷念し、北海道海産物の事業は長男萬兵衛をして之に當らしめ、老境に入るに及び紡績業は次男卯之吉に一任し、瀧之川村に在り。然れども居常商工業を談

じ毫も晏逸を欲せず、二十四年、秋、胃痛に罹り起つべからざるを覺るや、死後の計をなして藥餌を斷ち、十二月九日を以て歿す。時に七十歳、染井墓地に葬る。萬平少にして讀書を好み國學に志し、性質剛毅なるも、時に洒脱にして狂歌を善くし、紅葉亭鹿成と號せり。近年、本邦の紡績業、漸次隆盛に赴き、産業界の優位を占むるに至るや、萬平率先の功勞、未だ世に知られざるものあり。此に於いて全國著名の紡績會社連署して、萬平を表彰せられんことを建議し、賞勳局乃ち嗣萬兵衛に銀杯一組を賞賜す。

藤田茂吉

藤田茂吉 豊後佐伯の藩士なり、嘉永五年六月生る、名は楨、字は士基、鳴鶴居士、又聞天樓主人と號す。幼にして穎悟、明治四年笈を負ひ東京に來り、慶應義塾に入り、同八年報知新聞社に聘せられ、入りて主幹となれり。當時東京に東京日日新聞及び報知新聞あり。日日新聞は福地源一郎之を主幹す、福地は已に經歷に富み、文名籍甚、茂吉は尙二十餘歳の一青年のみ。而して茂吉早く民權説を唱へ、日日新聞と相拮抗して、氣節已に一世を睥睨したり。十四年日本橋區より推されて、府會議員に選舉せられ、爾後本區市政の事、一に一身を以て負擔し、二

十三年本區より選ばれて衆議院議員となり、二十五年二月また再選せらる。是より先き茂吉、肺患に罹り、事務を執らざること年餘、然れども議會開け、大問題の出づる毎に、病を力めて出席す。友人缺席加養を勸むれば、即ち曰く、人間何の所にか死なからむ、病衾に臥し、扁鵲倉公左右に侍するも、死する時は必らず死せむ、我れの病重は即ち重し、然れども我れの體尙一時間は椅子によることを許せり。諸友が身を忘れて國事に奔走するを見れば、我が心、病褥に安むるを許さず、是を以て出席せりと。聞くもの黨派の如何を問はず、みな嘆稱せざるはなし。明治二十五年八月十九日、牛込山伏町の自邸に歿す、年四十有一、淺草東本願寺内に葬る。文明東漸史、觀風叢話、國會論、濟民偉業錄等の著あり。

岡山兼吉

岡山兼吉

世々遠州横須賀藩主西尾侯に仕ふ。父は定基、兼吉はその三男。安政元年七月、同所に生る。明治三年、藩校に入り、漢學を修む。幾くもなく、藩侯の房州移封に隨ひて之に徙り、弘道館に入る。次で同藩赤井氏の家に養はる。家は武術を以て立つ、是れ氏の志に非ざるなり。武技を習ひ、終りて夜に入り、書を繙き、竟に養父の怒るところとなる。即ち慨然意を決して家を去る。然れども身に

半文の給資なし、横濱に出で、人に僕仕して、薪水の勞に服し、由りて纔かに之に英語を習ふを得たり。既にして東京に上り、舊藩士某の扶を得て、開成學校に入る。爾來潛思して、英米の律書を研究し、また學者の空疎に陥り易きを察し、本邦裁判の實例を參考し、頗る執務の才に長せり。在學六年、業を卒へ、明治十五年、法學士の稱を受け、訴訟代言の事務所を西河岸町に開く。頗る業務に練達し、訴訟必ず勝つの譽れあり。當時、政社政論漸く起る、偶々小野梓の介により、大隈重信に會ひ、時事を論じ、大に其の才を稱せらる。其の改進黨を組織し、黨の綱領を定むるや、與りて大に力を致せり。後、以爲らく、本邦猶法律の學を修むるもの尠し。我今日の務茲に在るのみと。爾來専ら法家を以て自任し、政治に就ては多く緘黙して知らざるものゝ如し。大隈重信の、東京専門學校を立つるに方り、聘せられて講師となり、又法學同志の士と謀り、英吉利法律學校を創設し、後進を誘掖して教授に力め、兼ねて東京大學の囑託に應じ、講師となる等、獨り代言社會に盡力せしのみならず、教育上にも亦大に心意を勞せり。明治二十二年、東京代言人新組合會長に推され、在任一年にして罷む。帝國議會の開かるゝに及び、其の

郷黨に推され、静岡縣第三區選出の議員となる。二十五年第二回總選舉あり、また郷里の有志の推す所となる。不幸にして肺患に罹るを以て候補を辭し、醫師の勸告に従ひ、繁務を避けて病を養ふ。然れども業務に熱心にして事を忘れんと欲して止む能はず、病を力めて精神を勞すること多し。性質義に強く、其の量宏寛よく人に接す、從學の徒業を成すもの多し。二十七年五月病篤く二十八日を以て歿せり、享年四十一、本郷駒込吉祥寺に葬る。

高橋由一

高橋由一

名は浩、字は子剛、藍川と號す、舊佐野藩士たり。年甫めて九歳藩主堀田侯の近習を勤む、逐年累進して近習長となり、圖書取扱を兼ねぬ。十二三歳の頃、主家に入らせる書家狩野洞庭に就き、運筆法を學び、後狩野探玉齋の門に入る。然れども公暇の乏しきに苦しみ、遂に致仕して、心を繪事に専らにせり。尋で吉澤雪葬の門に入りて北派を學ぶ。嘉永年間、偶々西洋の石版書を見て、其の精緻なるに感じ、辛ふじて便を求め、幕府の調所書學局に入るを得たり。幾もなぐ其の技熟達し、役員に擧げられ、明治四年、寺院寮少屬を命せられ、其の翌年官を辭す。同年末に至り南校書學掛を命せられ、書學を教授す。是より先、文久年間、

米國の婦人畫家某來朝するや、屢々往來して教を請ひ、或は英人畫家ワツクマンに從遊し、良師の名を聞く毎に、内外人を問はず、汎く推參して指導を求めたり。明治六年、書學の普及を圖り、濱町一丁目に書學校を新築し、天繪學舎と號し、生徒を集めて、洋畫を教授す。是れ本邦に於いて率先して洋風畫學校を起したるもの之一にして、苦心空しからず、門下優秀の畫家を出だせり。二十七年七月六日、日暮里寓居に於いて病歿す、年六十七。

假名垣魯文

假名垣魯文

初名は兼吉、後に文藏といふ、青陽山人、永狐堂、黑牡丹等の號

甚だ多く、堂號を萬笈閣と稱す。少時商家に仕へたりしが、文才ありて志茲に存せず、去りて戲作家花笠魯助の門に遊び、後遂に猫々道人或は金花猫翁等の號を用ひて戯文に従事し、明治初年の文壇に聲名を恣にせり。龜井町或は本石町に住し、爾來假名讀いろはの二新聞を起し、猫々奇聞、魯文珍報、猫洒落誌等練達せる妙文を以て社會の細事を叙し、又演劇の事情に精通せるを以て、歌舞伎新報に助筆し、大に世の喝采を博せり。其の他猫塚を建て、珍猫百覽會を開きたる等奇行多し。明治二十七年十一月八日歿す、年六十五、谷中三崎町永久寺に葬る。

林洞海

著す所、假名讀八犬傳、安政見聞誌及び數十種の合卷あり。

林洞海 名は彊字は健卿と云ひ、洞海は其の號にして後通稱とす。豊前小倉篠崎村に生る。醫家たり。天保二年歳甫めて十九、京坂の間に遊び、二十一歳江戸に遊び、二十三歳長崎に學び、二十六にして又江戸に出づ。宍氏藥性論を譯述し、三十部を謄寫し、一部價金三兩を以て之を同好者に頒ち、因て遊學の資に充つ。二十八歳再び長崎に遊び、三十一歳遂に復び江戸に出で業を藥研堀に開く。時に天保四年なり。宍氏藥性論世に行はるゝと雖、譯述の際、誤謬少からず、加ふるに傳寫により魯魚の缺點甚だ多し。是に於いて失誤を考訂し、新説を増補して上木せんと欲し、之を醫學館に請ふ。三年間報あらず、上木を許さざるの箋を附し以て之を返す。嘉永三年小倉侯に仕ふ。此年、復た藥性論の上木を請ふ。遂に許可を得たり、即ち之を世に公にす。萬延元年幕府の召に應じ出で、専ら二丸製藥所を主る。翌年進んで侍醫となり、法眼に叙せらる。文久三年將軍上洛供奉の列に加はり京に上り、後徳川慶喜に従ひて駿府に移る。明治二年静岡藩病院を沼津に建て、洞海を以て副長となす。三年大學中博士に任じ從六位に叙せら

れ、尋で大阪醫學校長となる。十二月權大典醫に轉任し皇太后附と爲る。洞海、嘗て内科書の譯述あり、將に上木せんとす、偶々石川信良、石黒忠憲も、亦同書譯述の舉ありと聞き、因て相議して三氏合譯となし、内科簡明と題し、以て世に公にせり。九年四等侍醫に轉じ、正六位に叙せらる。後限隠して復た出でず。二十八年二月二日病を以て歿す、年八十三。

堀越角次郎

堀越角次郎

文右衛門の子、幼名茂三郎。天保十年三月十五日上州吉井町

に生る。嘉永四年江戸に出で、元治元年、初代堀越角次郎の養子となり、明治十二年、角次郎隱居して名を安平と改むるに及び、家督を繼ぎ、襲名して洋反物商を營む。性廉直恭儉にして、名譽節義を尙び、獨立不羈の精神に富めり。先代安平、福澤諭吉、緒方洪庵、菊池大麓等と親交あり、常に其の説を傾聽したりしが、角次郎又よく此等學者の意見を尊重して、力を公共事業に注ぎ、就中教育事業に熱心せり。二十二年區會議員となり、尋で所得稅調査委員となり、二十四年日本橋區衛生協會幹事に擧げられ、後名譽參與員に推薦せらる。二十三年日本橋區教育會の組織せらるゝや、自ら率先して區内を奔走し、教育事業の忽緒に附すべか

らざる所以を説き、當時市立教育機關の設備未だ成らず、私立學校の經營又頗る困難なる状態に在りしを以て、教育會の力によりて、教育の普及上進を計るは、最も急務とする所以を知らしむるに努め、同年三月入會者二百有餘に達し、区内有力者の贊助するもの多く、其の設立を見るに至り、角次郎選ばれて評議員となり、以來終生同會の爲に盡力し、日本橋區教育會は逐年組織鞏固となり、常に私立小學優良生の褒賞、私立學校及び幼稚園の補助、貧困生徒教育費の補給、其の他教員に對する諸般の講習講話を開催する事を力め、又日本橋區特有の事情に適したる女子教育を施さんが爲に日本橋女學校を創立する等、大に同會の事業を確立し、二十六年五月、同會より多年の功勞に對する感謝狀を贈らるゝに至れり。又有馬小學校に對しては、前後盡力する所多く、慶應義塾へは、常に厚意を寄せ、無利息にて金錢を融通し、之が維持經營に助力を與へたり。之を外にしては、本邦自治制實施の當時、知名の士を補助して、被選舉權を具ふるの資格を造らしむる等、有爲の人材を養成するに力め、之が誘掖を得たるもの頗る多しと云ふ。明治二十八年七月三十一日歿す、年四十五、谷中墓地に葬る。

東海園鶴群 父狂歌師東海園船唄の男にして、通稱を又坂上甚兵衛といひ、蠣殻町二丁目に住せり。若冠の頃より父に狂歌を學び、初號を東薰亭鄙唄と云ひ、狂歌は父にまさりて出藍の譽あり。明治二十八年の春、還曆を私祝し、父の號を繼ぎ、二世東海園鶴群と改む。同年九月二十八日歿す、年六十一、淺草山谷念佛院に葬る。

小川三千三 元治元年馬喰町四丁目に生る。少にして才幹あり、父醫を業とし、三千三をして之を繼がしめんとす。然れども醫術の爲すなきを思ひ、法律政治の學を修めんことを請ふ、父之を許さず。後に三千三の意、任ぐべからざるに至り、終に之に任ず。茲に於いて開成學校を去り、大原健三郎其の他の師に就き、法學を研究し、明治十九年代言人試験に應じて及第す。當年受験者七百餘名にして及第者僅に七名に過ぎず、年齒二十一、俊秀の名都下に喧傳す。東京代言人新組合に屬し、久松町に住す。是より先、既に改進黨に入り、諸方に演説す。後評議員に推され、二十一年以來、毎回東京市會議員に當選し、又日本橋區會議長となり、大に公共事業に努む。偶々健康を損し、三十二年五月十二日を以て歿す、享

年三十七、駒込蓬萊町榮松院に葬る。性酒を嗜み、辯舌に長じ、また忙間俳句を能くし、樛觚又は閑蟬と號せり。

幸島桂花

通稱を正一郎と云ひ、遠州掛川に生る。幼にして江戸に出で室町三丁目算盤商大坂屋市右衛門の養子となる。商業の餘暇俳諧に志し、竹我の門人となり、初め綾守と云ひ、後桂花と改む、別に桂花園紫曙堂等の號あり。性豪放にして大山格之助中井櫻洲等知名の士と交り、十八歳の頃より古今沿革雜記と題せる著作に従事し、遂に六百四十卷を成せり。明治三十二年六月十六日歿す、年八十三。

和泉要助

筑前國鞍手郡中泉村に生る。長谷川作右衛門の長子にして幼名を藤太郎と呼び、後に庄作と改む。嘉永三年福岡藩士出水要の養子となり、要助と改名し、尋で和泉と改姓す。翌年藩主に隨ひて、江戸に出で、居を箱屋町に定む。安政三年町役人となり、町方上水掛を兼ねぬ。明治元年、西河岸割烹店松林亭の名義を以て、公儀堂上に入出し、賄御用を勤むることあり。是より先海外との交通大に開けて馬車の輸入あり、其の製輕捷便利にして、全く本邦古來行はるゝ

所の車と異なるを見、馬車に代ふるに輕車を作り人力を以てし、自由に街路を歩挽するに於いては、更に其の便利の多きを思ひ、高山幸助鈴木徳次郎と計り、幾多の苦心を経て明治二年初めて一種の人力車を製出し、當路者福島某の斡旋を得て先づ太政官に出願し、實地の試験を経て、翌三年三月更に之を東京府に出願し、許可を得て、人力車營業を開始するに至れり。當時一里の賃錢七匁五分と定む。人力車の至便なるに由り之に倣ふもの日に増加し、同年八月、發明者三人に總行事を命せられ、人力車に關する事務を取扱ふ。六年總行事廢せらるゝに及び、慰勞金三百圓を賜ひ、更に發明に關する出費として二千圓を下賜せらる。十年十一月、内國勸業博覽會に人力車を出品し、龍紋賞牌を受く。三十三年三月、賞勳局其の功績を嘉し、金二百圓を賞賜す。同年九月三十日歿す、年七十二、谷中長明寺に葬る。

大橋佐平

天保六年越後長岡に生る。本姓渡邊氏、幼名を熊吉と稱す。家は油商にして其の二男たり。長じて以爲く、宜しく書肆たるべし、智を啓き世を益する少からず」と。嘉永六年、米艦浦賀に來り、天下騷然たるや、米人に關する書籍

を借覽するの機を得、藩醫川上壽碩に就て、海外の事情を聞き、大に發奮するところあり。幕府大政を奉還するや、藩議未だ決せず、佐平、勤王論に聽きて、佐幕黨に與せず。然れども、長岡の陥落するや、官軍に請ふて、藩廟の保全を請ひ、後、官軍本營詰の命を拜せり。明治二年、越後府新潟に置かるゝや、御用掛となりて、學校の創立に努め、尙早論を排して、舊時の寺子屋を合せ、開校を見るに至る。是れ同縣學校の嚆矢たり。四年、廢藩置縣となるや、長岡町の繁榮策を講じ、先づ學校を起し、人物養成の急を覺り、町役場を教場に充て、寺子屋の子弟を集めて教授し、長岡町小學校と稱す。翌年、又長岡洋學校を設立し、其の世話掛となれり。十年、北越雜誌を發行し、尋で北越新聞を創刊せんとし、議合はずして退く。即ち別に越佐毎日新聞を起し、社長となる。傍ら素志を遂げんが爲に、長岡出版會社を起して、小學三字經の類を刊行し、偉人名家の事績を傳へ、風教上に益せんと欲し、北越名士傳を編纂して之を公にせり。十九年、意を決して、息新太郎と共に東京に出で、本郷弓町二丁目に賃居して、博文館と稱す。同年六月十五日、試に雜誌日本大家論集を發行せしが、時世の必要に適し、忽ちにして一萬餘部を賣盡し、猶ほ

版を重ねるに至り、尋で政治、宗教、女學等に關する月刊雜誌を發行す。而して其の目的とする所、一に通俗を旨として、廉價に之を供給せんとするにあるを以て、よく多數の購讀者を得、洛陽の紙價を高むるに至り、博文館の名聲嶄然として顯はる。茲に於いて、店舗を本町三丁目に轉じ、更に法律、經濟、其の他文學等の書類を發行し、多く世の歡迎する所となりて、數十萬の富を得たり。二十六年十月、歐米各國を巡遊し、出版業を視察し、歸來、社會の趨勢を測りて、適切なる書籍を刊行し、益々信用を博して、出版界の牛耳を執るに至れり。二十七年五月、内外通信社を創設す。蓋、本邦新聞業者、海外よりする電報は、從來ジャパン・メール紙上に現はれたる後にあらざれば、掲載することを得ず。日新を競ふの日に於いて、甚だ迂遠なるを慨し、滯英中、ルーター社に交渉し、歸途、上海代理店を訪ひて、交渉するとする所あり。茲に始めて邦人の手によりて、直接に外國に通信するの端を開き、通信事業の進歩を見るに至れり。二十七年、日清戰役に當り、日清戰爭實記を發行して、好評を得、兼て軍事思想の開發に資する所尠からず。三十一年、東京奠都三十年祭の事あるや、發起人となりて、大に奔走し、爲に健康を傷ひ、

漸く老を養ふの心あり。茲に於いて家業を長子新太郎に委し、夙に圖書館設立の意あるを以て、石黒忠惠、上田萬年等に計り、麴町區上六番町の邸宅を割きて敷地に充て、資金十萬圓維持費二萬五千圓を投じ、三十四年一月を以て工を起し、未だ竣工せずして胃癌に罹り、十一月三日終に歿す、享年六十七、日暮里養福寺に葬る。大橋圖書館は、翌三十五年六月落成し、同十五日、博文館創立記念日を以て開館式を舉げ、財團法人の組織となす。藏書六萬部、日に閱覽者三百を下らず、全國私立圖書館に冠絶す。皆其の功なり。

今村清之助

今村清之助

信濃國下伊奈郡の人なり。嘉永二年三月三日を以て生る。幼名を周吉、家素一村の豪族たりしが、父吉右衛門の代に至り、生計窮迫を告げ一家殆んど支ふべからざるに至れり。周吉之を見るに忍びず、發奮家を興すの志を起し、艱苦を重ねて江戸に入り、轉じて横濱に入る。時に年十六。後又郷里に伴はる。慶應三年十二月、復た名古屋に奔り、千辛萬苦の末、餘財を蓄へ、明治三年四月始めて舊主人の家を購ひて兩替店を開き、金穀相場會社起るや率先して仲買となり、尋で弗屋を開業し、明治十年横濱の店を手代に託し、自ら堺町に移り

て太物綿類を鬻ぎ兩替商を續け、株式仲買を業とせり。既にして政府銀行條例を發布し、銀行紙幣發行の準備として公債買入の必要起り、公債の賣買頻繁となるや、専ら身を委ねて其の買入に従事し、又同志數名と自宅の土藏中にありて株式の賣買を營めり。時に澁澤榮一等、株式取引所設立の事を企て、岡本某等亦同様の企あり。清之助双方を和解して合同せしめ、終に公然政府に請ふて株式取引所を設立したり。是れ東京株式取引所の權輿なり。次で三井家の後援を以て横濱居留地六十一號フヒトンと洋銀買占の競争を爲して名を商界に知られ、十一年商店を茅場町に移し、十六年仲買の業を廢し、十七年四月陸奥宗光と共に洋行の途に上り、十八年に至りて歸朝す。十九年田口卯吉等の兩毛鐵道を起すや、自ら之が發起人となり、二十三年會社の重役に擧げられ、又九州鐵道會社、關西鐵道會社、參宮鐵道會社、山陽鐵道會社の重役となり、諸會社の爲に斡旋する所多く、九州鐵道の創業、關西線、網島、梅田間の聯絡、參宮線の整理、篠井線敷設等其の力を待ちし事多しと云ふ。二十一年十二月始めて今村銀行を創設し、愈實業界に重きを成し、東京米商會所、同株式取引所、第一銀行等の急を救ひ

し事あり、又推されて府會議員、市會議員となり、教育會、衛生會の幹事となり、其の他諸種の方面にも力を効せり。三十五年九月二十六日、病に罹りて歿す。谷中天王寺に葬る。享年五十二。清之助資性活達、加ふるに敏慧の才を有し、事を處する果斷、最も調定、斡旋に熟練す。其の家庭は瀟洒として生活單純、晩年に至るも世の富豪の躰に倣はず、一家和樂の中に、素朴の一生を終りしといふ。

古河市兵衛

古河市兵衛 天保三年三月十六日、山城愛宕郡岡崎村に生る。本姓木村氏、幼名巳之助、父長右衛門の二男たり。家里正にして世々酒造を業とす。幼時家道振はず、遂に業を廢して商賈に仕ふ。年十八、伯父木村利助に従ひて、盛岡に赴き、偶々同地小野組番頭古河太郎左衛門は、利助と親善なるにより、市兵衛を愛し、子なきによりて其の養ふ所となり、共に小野組に入り、生絲賣買等の事に従ひ、長じて屢々横濱に出で、貿易を試み、曾て機宜を失はず。明治元年、養父歿するや、拔擢せられて小野組支店の主管となる。爾來大に外國貿易を計り、主人に勸めて本店を東京に移し、支店を横濱に設けて自ら之を管理し、生絲及び米穀貿易の事業にも映掌す。而して傍ら製絲改良の急務を覺り、外國技師を備ひて製絲

機械場を東京築地に設置す。これ本邦機械製絲の嚆矢たり。後年、之を奥州二本松に移し、尋で信州諏訪松本の各地にも製絲場を設け、優良の製絲を得るに至りて、内外商人の間に信用を博し、同業者の之に倣ふもの蔚然として續出す。明治五年、伊國蠶業不良により蠶卵紙缺乏を告ぐるや、我が産卵紙を輸出して巨利を得たり。會々小野組事に因りて破産し、市兵衛半生の志業一究に歸し、窮地に陥る。而も毫も沮喪せず。茲に於いて獨力鑛山經營に決し、先づ越後草倉の銅坑を購ひ、最良の鑛脈を發見して巨利を得、尋で下野尾尾銅山を購ひ、十八年又阿仁院内等の銅山をも經營するに至れり。然れども是等の各坑、初めは多く良好ならず、市兵衛銳意嶄新の機械を使用し、操業及び精鍊の改良を計りて止まず、遂に全國産出第一の名あるに至れり。爾來各地所在銅坑の産出も亦當年に數倍し、全國産額の三分一を占め、十七年、東京本所に鑛銅所を設けて粗銅を精製し、二十一年夏更に大規模の骸炭工場を深川に設けて骸炭を製造し、常に技師を歐米各國に派遣し、彼邦の實況を視察せしめ、外國の技師を備聘して顧問となし、或は工科大学に學生を養ふ等、絶えず新智識を求む。即ち初めは製絲

の改良に功あり。中頃よりして鑛山事業の改良者たり。兼て電氣事業の肇造にも多大の助力をなす等、常に率先して技術の進歩を計り、其の採用したる各種の機械の如き、我邦に於いては市兵衛の使用せるもの多く嚆矢にして同業者に其の範を示せり。晩年事業大に舉り、所有銅銀山の數二十に達す。二十年九月海防費獻納により黄綬章を授與せられ、二十五年七月勳四等に叙し、三十三年九月特旨を以て、從五位に叙せらる。又先之、十四年第二回内國勸業博覽會に於いて有功章を受け、尋で共進會、其他巴里萬國大博覽會等に於いて各種の金牌賞を受領す。市兵衛、始深川御船藏前町に住し、十二年十二月、瀬戸物町に轉ず。三十六年四月五日疾を得て歿す。享年七十二。麻布光林寺に葬る。

清水卯三郎

清水卯三郎 文政十二年三月四日、武州北埼玉郡羽生町に生る。家は郷士にして其の三男たり。壯にして學に志し、江戸に出て、箕作阮甫に就きて蘭學を修む。然れども一家の意に非ざるが故に自己の書籍器具を估り、以て學資に供せり。偶々安政元年、露國の使節、伊豆下田に來舶するや、幕使に隨行して露人に接し、露語を學ぶの便を得。文久三年、英艦鹿兒島に寇するや、文書譯解の爲、幕府

の許可を得て、英艦に乗り、後、生麥事件の講和談判に方りて、大に斡旋の勞を執れり。慶應三年、佛國に於いて萬國博覽會を開くや、吉田某と共に巴里に赴き、日本紙を主とし、其他美術工藝品を携へて出陳し、本邦美術工藝の眞髓を世界に紹介せり。是實に本邦商人の公然海外に渡航せる嚆矢とす。茲に於いて諸般の學術技藝を研究し、就中陶器七寶の術を學び、滯留中假名活字を鑄造せしめ、活版石版の機械、其他必要の器具材料を購求し、歸途、米國各地を視察し、明治元年五月歸朝す。乃ち淺草森田町に店舗を開きて瑞穂屋と稱し、洋書器具類の販賣を爲し、傍ら石版印刷術を試む。是亦石版印刷の先驅たり。更に進んで六合新聞を發行せしが、忌違に觸れて禁止の厄に遭ひ、明治二年、本町三丁目に移轉し、業務を擴張す。八年初めて米國より齒科醫療機械を輸入販賣し、又自家の研究發明に係る窯業用藥品を製出發賣し、陶器七寶製造術の改良に盡力せり。且つ傍ら六合館を設け、洋書繙刻の業を盛んにし、國語改良の意見を懐けるより、同志者と計り、かなの會を起し、最初の國語辭書、ことばのはやし出版事業に盡す等、大に教育上に裨益せり。嘗て日本橋區學務委員となり、又書籍業者第一回の

委員たり。夙に民權論を主張し、明治の初年瓦斯局埋管費用を需要者に負擔せしむるの議あるや、敢争して遂に免除の目的を達したる等、公益上貢獻するところ尠からず。兼て漢學を^{サカ}川波山に受け、業間詩歌を能くし、蘭英佛三國語に通じ、多趣味にして舍密化學の研究に深く、藥物釀造政治に關する著書數部、其の他翻譯書あり。平素學術を尙び、孜孜として讀書を怠らず、世に率先して智識の啓發に任ずるを樂みとせり。明治四十三年一月二十日、八十二歳を以て歿す。淺草區松葉町乘滿寺に葬る。翌四十四年十一月、賞勳局其の功勞を追賞し、嗣清水連郎に銀杯壹箇を下賜せらる。

佐竹永海

佐竹永海 本姓は加藤名を金太郎と呼ぶ。長じて子璋と云ひ、初め泰峩と號し、巍々堂陳人と稱せり。年十一、鳥取藩沖一峩に従ひて書を學ぶ。土佐狩野の諸流を研究し、一峩歿して後、文晁派佐竹永海の嗣子となる。養父の教を受けて南北合流を學び、年三十餘、京都奈良等を歴遊し、宇治に寓すること年餘。偶々戊辰の戰亂に際し、書道地に墮ちて備さに辛苦を嘗む。後東京の文物漸く定まらんとす、即ち東都に歸り一家を成す。屢畫筆を携へ、中國九州より東北の諸國を

渡邊治右衛門

遍歴して其の山水を寫し、獲る所頗る多し。明治十二年、獨國皇弟、同十四年、布哇國王來朝の際、當時の名家と共に、延邊館に於いて、席上揮毫の榮を荷ひ、褒賞を受け、十五年、十七年、兩國繪畫共進會に於いて銅印を受け、又東宮御所御襖に、管仲隨馬圖を描き、二十三年、明治天皇、日本美術協會展覽會へ行幸に際し、御前揮毫を命ぜらる。爾後内國勸業博覽會に於いては、妙技賞を、日本美術協會に於いては屢々銀牌を獲後、遂に金牌を受くるに至る。其の作品、宮中御用となりたるもの多く、又各美術展覽會に於いては審査員として盡力する所ありたり。四十二年七月二十四日、急性腦充血に罹り、矢の倉町の自邸に歿す。年七十五、谷中天王寺に葬る。

渡邊治右衛門

其の祖治右衛門、元祿中本材木町に於いて明石屋と稱し、鹽乾魚類を開業し、治右衛門に至りて九世。弘化四年十一月二十七日生る。幼名新太郎。二十二歳にして家督を繼ぐ。明治二年、東京商社の肝煎となり、尋で頭取に進み、通商司北海道産物掛頭取に擧げられ、苗字を許さる。五年、開拓使御用達となり、十年、第二十七國立銀行を創立して頭取に推さる。翌年、四日市組魚問屋

頭取となり、尋で商法會議所議員、商工會創立委員、銀行手形取引所委員、府會議員、區會議員等に選舉せらる。二十三年、多額納稅者として貴族院議員となり、三十年、改選に際し之を辭す。明治初年以來水産事業の爲に盡すこと三十年。嘗て政府が魚油の精製を獎勵するや、同志と共に千葉縣下に日本水産會社を設立し、技師を聘して捕鯨船を造り、鯨油其の他魚油の精製捕鯨器具の改良を企てしが、費用多大にして收支相償はず、數年にして解散せしが、此舉、本邦魚油製造業者に有益なる經驗を與へ、千葉縣下漁業の進歩は該會社の設立に負ふ所尠からず。又諸會社に關係して參畫すること多く、明治二十年東京近海の航運業に意を注ぎ、政府の庇護を仰がずして東北諸港、静岡沿岸、伊豆七島に至る航路を開き、三十年日本鐵道株式會社紊亂の際、曾我祐準を社長に推して社務を整理し、常に裏面に在りて呼應し、革新の實を擧げ、東京瓦斯局設置に方りては、主唱者の一人として奔走怠らず。或は東京馬車鐵道會社の事業を整理し、社運を挽回して更に業務を發展せしめたるが如き、其の他城東學校世話掛、校務委員、日本橋區教育會評議員、所得稅調查委員、地價鑑定人たるが如き、公私の事業に

關係して倦まず、殊に貴族院議員在職中、商法制定に際し特別委員となり、商習慣を調査研究して立法上にも盡すところあり。二十年、海防費獻金により從六位に叙せられ、三十七八年戰役には、率先して軍事公債に應じ、由りて勳五等に叙せられ、出征軍人遺族救護の爲、金五千六百圓を寄附し、また日本私立衛生會終身委員、日本赤十字社特別社員としても力を致せり。四十二年十一月十五日偶々心臟病を得て歿す。享年六十三。淺草區松清町清光寺に葬る。

澁川惣助

澁川惣助 其の先は長曾我部元親、子孫農に歸し、累代下總に住す。父を源

左衛門といひ、其の次子にして、弘化四年六月を以て生る。年十五、商業に志し、江戸に出で、海外貿易に従事す。明治三年二月、一度酒商を營み、十年、新右衛門町に店舗を開き、彩磁の改良を計り、意匠を凝らして製作をなしたるもの、皆内外人の嗜好に適し、頓に販路の隆盛を觀る。此年佛國巴里に大博覽會の開設あるに際し、七寶器及び陶磁器等の試賣をなし、大に聲價を得たり。十三年、牛込神樂町に工場を設置し、益々試験製造に着手す。其の損失巨額に達し、經營慘憺の末、遂に無線七寶の新機軸を研究して、完全なるもの數品を製出せり。十四年、第二回

内國博覽會に出品して、名譽賞金牌を授與せらる。爾來その設立に係る七寶會社の名義を以て出品し、毎回賞牌を受領したり。二十一年、大に製造の擴張を謀り、工場を牛込區矢來町に移し、陶磁及び七寶の製造法を改良し、進んで先人未發に係る三百六十種の彩釉陶磁を發明創製し、嘆賞止まざらしめたり。之より先明治十六年、和蘭皇帝、其の技術の巧妙を賞し、三等勳章に相當する記章を贈與せらる。二十二年、無線の桃花色暈七寶を發明し、又無線富士七寶を創製し、其の内花瓶一個を創製の記念として獻納し、御目錄金三百圓を下賜せらる。二十四年、宮中よりの命により、尾長鷄雌雄愛雛置物の大作品を完成し、上納し、今猶九重の奥に盛觀を呈せり。爾後米國大博覽會に出品し、又巴里大博覽會へも出品して賞牌を得、二十八年、綠綬褒章を賜ひ、二十九年、帝室技藝員に任せらる。四十三年、二月九日病を以て歿す。享年六十七。青山墓地に葬る。

濱口吉右衛門

濱口吉右衛門 文久二年五月十六日、紀州有田郡廣村に生る。豪家にして小網町三丁目到店舗あり、廣屋と稱す。夙に東京して龜田鶯谷に漢學を受け、後、慶應義塾に入り洋學を學ぶ。世々紀州物産問屋にして兼て醬油及び鹽業をも

經營せり。加之ならず株主重役として、汎く各銀行會社に係り、新に會社を設立して、其の社長となり、或は頭取となれるもの四に及ぶ。而して實業視察の爲め、夙に朝鮮支那各地に赴き、又歐米各國を漫遊して、銳意新事業を開拓す。明治二十九年九月、東京市第四區選出衆議院議員に當選し、三十一年八月、更に郷里和歌山縣より衆議院議員に當選し、東洋殖産株式會社及び韓國銀行創立に際して、設立委員を、又國勢調査委員、廣軌鐵道改築準備委員をも仰付られ、四十四年九月、貴族院議員に任ず。又公益を計る爲には、二十年の頃より郷里有田郡及び西牟婁郡に於いて、殖林事業を經營し、又有田郡廣村なる、祖先の創設せる耐久學舎を復興して、文部省認可の中學校となし、教育事業に盡し、恩賜財團濟生會の創立にあたり、理事評議員に擧げられ、三十七八年戰役の功を以て勳五等に叙せられたり。又政治上に於いては、籍を憲政本黨に置きしが、後桂公の新政黨を樹立するの際、之に赴きて幹旋參畫するところあり。偶々大正二年十一月、喉頭痛に罹り疾篤し、特旨を以て位記を賜ひ、從六位に叙せられしが、十二日を以て歿す。享年五十二。身常に公共の事業に奔走せりと雖、綽然として餘裕を存

し、鷗處と號し詩を善くし、風流韻事に富む。

第九節 篤行受賞者

忠孝を表し節義を彰にするは、人倫の大道を明かにし、一世の歸嚮を知らしむる所以にして、治國の要訣たり。區内の住人にして、最近大正二年に於いて慈惠の寄附に對し、賞杯賞詞を下賜せられたるもの二千百九十三名に達し、内銀杯を受けたるもの四木杯を受けしもの千六百四十人あり。又區住民の義心を察すべし。左に明治以降に褒賞せられし人士の褒賞狀を録すべし。

氏名	氏名	氏名
新藏 與四郎 文喜 さまだつ 萬助	ち丈 久松 はん 榮な さら 助	太助 豊次郎 彌兵衛 平七郎 安次郎 石川鐵五郎

花井松三郎	石川よし	石川はな	岡上る	川村迂叟
-------	------	------	-----	------

濤川惣助	高山幸助	和泉要助	鈴木徳次郎	鹿島萬平
------	------	------	-------	------

荻沼藤七	清水卯三郎	小林善兵衛	中島精一
------	-------	-------	------

下横町庄兵衛店

新藏

其方儀兩親共老年に及候付、病氣之節は心を用、厚看病致、平日得意先より貰ひ受候食物等も、其身は不食持歸り、兩親に爲喰、困窮の中にて父母の心を慰せる様心掛、聊申付を不相背孝養を盡し候段、輕き者には奇特の儀に付、爲褒美鳥目三拾貫文爲取遣す。

明治元戊辰年六月朔日

東京府

新藏

右之者共○他にも同時に褒賞せられ儀、先達て中、忠孝貞心を盡す趣相聞、一同

褒美爲取遣し候後も、猶無懈怠孝養等を盡し、又は家業向出精罷在候段、當時父母等病者の者も有之候得共、一同奇特の儀に付譽置。

明治三庚午年正月八日

東京府

(以下與四郎・文喜・まつなるもの三人、右後文と同文の褒狀を受けたるを以て略す。)

難波町裏河岸市郎兵衛店

鼻緒職 與 四郎

其方儀、柔和之生質にて、職業出精致、日々早朝より起、食事拵等致、右間合には母の衣類、其外洗濯致、其身は匱服を着し、母好み品は調爲喰、夜分は母の側を不離撫さすり等致、孝養を盡候段、輕き者には奇特之儀に付、褒美として鳥目三拾貫文爲取遣す。

明治元戊辰年六月三日

東京府

横山町三丁目又兵衛店

揉療治 文 喜

其方儀一體柔和之生質にて、日々家業に出精致、歸宅候得ば勞をも不厭、毎夜深更迄母の肩腰等撫さすり、母好み品は買調へ爲給、其上父良喜、近頃持病の疝癪相發候付、厚介抱致、孝養を盡候段、輕き者には奇特之儀に付、爲褒美鳥目三拾貫文爲取遣す。

明治元戊辰年六月三日

東京府

本石町四丁目

家主又兵衛娘

まつ

其方儀、幼年の砌より柔和之生質にして、平日兩親の申付を不相背、十个年以前妹出生致候節、母儀産後肥立兼候に付、其方儀近邊にて貫乳致、日々未明より起き、母の薬取に出候節は、本銀町妙見へ病氣平癒を祈願致、聊看病怠なく、薬用致手當、父又兵衛は渡世も無之、暮方差支候に付、淨瑠璃指南致、弟子より受候謝物等不殘、父へ相渡し、又は賃仕事致、暮方を助け、兩親へ孝養を盡候段、輕き者には奇特之儀に付、爲褒美鳥目三拾貫文爲取遣す。

明治元戊辰年六月三日

東京府

吳服町

和三郎店

喜兵衛後家まさ娘

さだ

其方儀幼年より兩親の意に不相背、先年父喜兵衛大病相煩候節、薬用手當心

さだ

を盡、不動佛に日參平癒を祈候へども、終に病死いたし、乍貧窮厚葬送を營墓參無怠、近頃母まさ及老衰、時々持病差起、毎度看病丹誠を抽、母の息災を不動に祈禱いたし、食事其外心を用、年來孝養を盡候段、奇特之儀に付、爲褒美金千匹被下之。

明治三庚午年正月四日

東京府

同人

右之者共儀一體柔和之生質にて、兩親等の申付を不背、一同孝養を盡し候段、輕き者には奇特の儀に付、褒美として鳥目三拾貫爲取遣す。

明治三年三月九日

東京府

鐵砲町廿一番地借

藤藏倅

七〇三

娘 萬 助

ち る

二男

丈 助

右之者共儀、一體柔和之生質にして、兩親等の申付を不背、一同孝養を盡し候段、輕き者には奇特之儀に付、褒美として鳥目三拾貫宛取遣す。

明治三庚午年正月四日

東京府

右 三 人

其方共儀、先年父藤藏風眼相煩、職業出來兼難澁罷在候節、萬助・丈助は稼方いたし、ちるは看病無怠、何れも荒井村薬師其外神佛へ眼病平癒の祈願日參に及、且薬用當手等もいたし、ちる儀は晝夜附添兩便の世話は勿論無寢間看病候得ども、終には盲目に相成、引續繼母ふさ癩疾相發候處、聊無怠意親切に取

扱、薬用其外種々手當を盡候得共、去る巳年八月中病死、其後は職業薄に候處、萬助・丈助無油斷相働き、ちる儀は家職の手傳又は賃仕事等いたし、年頃にも相成故、縁談申込も有之處、父藤藏盲目に候間、兄弟の内一人にても相離し候ては、介抱不行届候連、相斷、何れも父を大切に奉養候段、奇特之儀に付、爲褒美萬助・丈助は金七百匹宛、ちるは金千匹被下候。

明治三年三月九日

東京府

下横町丹次郎店

久松

右之者共儀、一體柔和之生質にて、兩親等の申付を不背、一同孝養を盡し候段、輕き者には奇特之儀に付、褒美として鳥目三拾貫宛爲取遣す。

明治三年庚午正月四日

東京府

其方儀、父梅次郎存命中、病氣の節薬用手當は勿論、困窮の中種々心を用、死後は母すて存意に不背、弟妹等は慈愛を加へ、父忌日に墓參無怠、當節柄未價高直の折柄難澁には候得共、職業致出精、母好の品は調爲給、母へ孝養を盡候段、奇特之儀に付、褒美金一千匹被下之。

明治三年三月九日

東京府

難波町權三郎店
新助後家きせ娘

はな

右之者共儀、一體柔和之生質にて、兩親等の申付を不背、一同孝養を盡し候段、輕き者には奇特之儀に付、褒美として鳥目三拾貫文宛爲取遣す。

明治三庚午年正月四日

東京府

同人

其方儀、養母きせ八ヶ年以前血の道相煩、啞同様に相成、姉よりは盲目にて聊琴指南致なれども、暮方引足兼候に付、賃仕事洗濯手遊物往還商いたし、右體兩人とも不具に付、入湯又は近邊へ參り候節は必附添、養母好の品は調爲給、夜分は撫さすり、聊兩人の意に不背、孝順を盡候段、奇特の儀に付、爲褒美金千五百匹被下之。

明治三年三月九日

東京府

若松町
喜兵衛地借

榮助

右之者共儀、一體柔和之生質にて、兩親等の意に不背、一同孝養を盡し候段、輕

第二十二章 人物志 第九節 篤行受賞者

七〇七

き者には奇特の儀に付、褒美として烏目拾貫文づゝ爲取遣す。

明治三庚午年正月八日

東京府

(以下さる太助豊次郎は同時に十貫文づゝを賞賜せられたるを以て褒狀の前文を略す。)

同人

其方儀、先年繼父榮助病氣にて渡世も相成兼候に付、母のお俱々商賣相勵之、夜分は筵を敷辻商いたし、僅の利潤を母へ渡し、繼父好の品買調爲給、商用手透には淺草觀音へ參詣病氣平癒祈願いたし、晝夜看病に心を盡なれども、終に病死、其後商も薄きに付、十九歳の時より馬喰町三丁目藤助方へ奉公通勤精勤いたし、主人より別段心附として貰受候金子等、必ずのおへ相渡、營方の補ひに差向、何事も母の意に不背候段、奇特之儀に付、爲褒美金千五百匹被下之。

明治三年三月九日

東京府

藥研堀町

貳番店借

平兵衛後家せよ娘

さる

さる

其方儀父平兵衛存生中中風相煩ひ、半身不隨に相成、母俱々晝夜附添致看病、死後賃仕事繰の代錢を以活計相立、食事拵は勿論縫洗濯いたし老衰に及び起居不自由故、介抱無油斷心を用、夜分は足腰さすり、其上深更迄相稼孝養を盡し候段、奇特之儀に付爲褒美金千匹被下之。

明治三年三月九日

東京府

橘町四丁目

七〇九

太助

家主

七一〇

太助

其方儀幼年の節、實父母相果、伯父惣吉方へ被引取候處、同人病身相成渡世向萬事引受安心いたし候様心懸候付、右惣吉養子源七弟の如くに相成居候處、惣吉源七病氣相煩、看病醫療心を盡、兩人とも遂に死去に付、其身家跡相續可致手順の處辭退いたし、義兄源七實弟文之助を以相續爲致、其方後見に相成、老母并祖母を厚く勞り、差配地面店子困窮のものへは手當等差遣、温順實直を心懸候段奇特之儀に付爲褒美金千五百匹被下之。

明治三年三月九日

東京府

馬喰町三丁目

仙太郎店

豊次郎

豊次郎

其方儀養父久藏存生中、病身にて渡世出來兼養母たに賃仕事又は鼻緒縫いたし候得共、暮方難澁に付、乍弱年手紙使等纒の賃錢を以て暮し方の足しにいたし罷在候内、久藏中風相發、六今年程相煩、種々療養手當渡世の間合、本所大徳院へ參詣毎朝水をあび病氣平癒を祈念いたし、病死送葬の節は、乍困窮相應に營忌日には必墓參、養母たにへ孝養を盡同人好の品は調爲給、夜は深更迄撫さすり、抔心を慰罷在、其身魚服魚食を用、年來實行有之段奇特之儀に付、爲褒美金千五百匹被下之。

明治三年三月九日

東京府

通四丁目

家主

彌兵衛

日本橋藏屋敷林藏地借

彌兵衛

右之者、一體柔和之生質にて、兩親等の意に不背、孝養を盡し候段、輕き者には奇特之儀に付、褒美として鳥目三拾貫文宛爲取遣す。

明治三庚午年正月八日

東京府

元大工町六右衛門地借

安次郎

安次郎

其方儀、四十六个年以前、酉年中より、吳服町家持先々代吉之助方へ奉公住いたし、出精相勤に付、二十七年前會所持地面内へ別宅通勤の處、安政年中并慶應年中、妻子大病相煩死去に及なれども、右病中藥用手當等親類へ相頼、主人方用向は聊手支不申様心掛け居、主家三代數十年來無怠出精相勤候段、奇特之儀に付、爲褒美金千匹被下之。

明治三年三月九日

東京府

本町二丁目一番借地

石川鐵五郎

石川鐵五郎

此者儀、十四歳の砌、養父市郎右衛門存生中、年季奉公に罷越候處、市郎右衛門悴兩人有之なれ共、盲目等に付、去る辰年中養子に相成候處、其後養父脚氣相發歩行不自由相成候に付、種々藥用手當いたす折柄、妻病死致し候より、小兒は他家へ相預け、専ら父の看病を盡し、好み候品は調爲給、神佛に誓ひ、養父の病氣平癒を祈り、日々拂曉より食事拵等迄致し、家内の者へ心付、其上家職相勵、困窮の中、晝夜心苦相働、養父病死後萬事厚く相盡し、引續伯母病氣にて歩行も成兼候處、厚く看病を盡し、養父在生中同様無怠家業出精致す段、奇特之儀に付、爲褒美金千疋被下之。

明治四辛未年一月(日缺)

東京府

花井松三郎

第一大區六小區下槇町
七番借店、花井清吉、松三郎

其方儀、幼年の頃より父手元にて職業相覺稼業罷在候處、繼母りせ儀、眼病相煩、藥用手當は勿論無怠看病致すと雖ども、終に盲目に相成、別て氣儘の儀等申付候ても聊不相背、入湯、便用等には手を引附添、尙又父清吉、傷寒相發し候節は、毎夜水浴致し、病身平癒を祈、全回復に及び、其後職業薄く相成、連、同職手間取に罷越、實體に相稼、孝養を盡し、弟妹等を深く勞り候、心底を感じ、繼母も追々氣質相和ぎ候段、奇特之儀に付、爲、褒美金一圓二十五錢被下之。

明治四辛未年一月(日缺)

東京府

第一大區六小區通二丁目

石川よし

同はな

十五番借地、採療治稼石川貞澤女

其方儀、幼年の頃より心掛厚く、母まつ儀、傷寒相煩、節は、兩人共毎夜兩度づゝ水浴致し、病氣平癒を神佛へ祈、追々本復に及び、且父貞澤、渡世差支ざる様朝暮心を用ひ、兩親の氣を慰め、孝養不怠、女子の身として奇特之儀に付、爲、褒美金兩人へ金貳圓五拾錢被之。

明治四辛未年一月(日缺)

東京府

第一大區十五小區龜島町一丁目
六番借地、岡上源藏亡長女

岡上るい

其方儀、夫爲一郎、歿後、實子爲三郎、引連實家へ立戻る處、母なか儀及老衰身體

第二十二章 人物志 第九節 篤行受賞者

七一五

不自由、便用等に至る迄厚く世話致し、母の意は聊も不相背孝養相盡罷在候中、悴爲三郎儀不斗狂氣相發に付、手元に差置困難相重り候處、洗濯賃仕事等を以家族を扶助し、母死去後は佛事等懇に相營候段、婦人には奇特之儀に付、爲褒美金壹圓貳拾五錢被下之。

明治四辛未年一日(日缺)

東京府

新右衛門町

川村 迂叟

川村迂叟

夙に志を公益に勵まし、慶應年間より、下野國絹川沿岸に於て榛莽を開墾して桑樹を栽培し、工場を設置して子女を教へ、専ら力を絲繭の改良に用ひ、且、桑苗を頒布して廣く養蠶の途を開く等、拮据經營二十餘年遂に其志を達し、之を海外に輸出するに至る。其他濟貧恤窮の爲め費す所も亦少なからず、其成績著明なりとす。依て明治十四年十二月七日勅定の藍綬褒章を賜ひ、其善

行を表彰す。

明治十八年五月五日

賞勳局

新右衛門町

濤川 惣助

濤川惣助

夙に工藝に專にし、力を七寶に竭す。從來工匠概ね書線法を墨守し、陳に相因り時好と背馳するを慨し、誓て之れが改轍を期し、尾三地方に歴遊して製作を視察し、巨資を空耗して百折撓まず、鋭精覃思、顔料を採煉し、窯術を研鑽し、遂に無線無紋截透透明製法及各色濃淡暈等三百六十種の彩釉を發明し、古今の畫圖を應用し、人物山水花卉翎毛を描寫して巧に其趣を露はし、或は寫生設色以て動物の形像を肇造す、意匠妙絶、技倆獨詣、大に中外人の清賞を博し、濤川七寶の名聲遐邇に藉甚し、販路月に擴く輸出歳に増す。唯斯業の面目を一新するのみならず、本邦美術の光耀を赫揚すること尠とせず、洵に實業

第二十二章 人物志 第九節 篤行受賞者

七一七

に精勵し衆民の模範とす、仍て明治十四年十二月七日勅定の綠綬褒章を賜ひ、其善行を表彰す。

明治二十八年四月十三日

賞勳局

牛込區岩戸町

高山卯之吉

高山幸助

故高山幸助、明治二三年の交和泉要助、故鈴木徳次郎と共同して一種輕便なる乗車を按出し、之を人力車と名け、東京府に請ふて免許を得、其製作及輓走の業を創むるも、人怪んで之に駕する者なかりしに、種々の工夫を以て其効用を世に知らしめ、細民業を轉じて之に従ふ者漸く多く、尋で三人に總行事を命せられ、車數の調査車税の徴收に執掌すること數年、已にして流行遠近に普及し、今や貴賤を論せず、都鄙を問はず、皆其澤を享けざるはなく、管に交通に益し、世用を資くるのみならず、斯業に頼て以て衣食する者實に尠しと

せず。且つ海外に輸出の盛んなるを見るに至りしは、輒ち其率先起業の効に職由せずんばあらず。洵に奇特とす、仍て爲其賞金貳百圓下賜候事。

明治三十三年三月二十日

賞勳局總裁正三位勳一等子爵大給恒

(右同文)

京橋區船松町

和泉要助

和泉要助

(鈴木徳次郎に對し右同文)

神田區臺所町

鈴木民次郎

鈴木徳次郎

堀江町四丁目

鹿島萬兵衛

亡父萬平、夙に我邦産棉花を用て洋式綿絲を紡績せんと欲し、同志と共に出

鹿島萬平

資を約し、機械を海外に求め、多方計畫、中道同志皆盟を脱し、資金缺乏、百難蟬集するも屈せず、獨力經營、工場を東京市外瀧之川に設け、外國人を聘し、屢々躡し、益々奮ひ、刻苦淬勵産を傾け衆を督し、遂に能く素志を達し、王子綿絲の名聲を市場に博し、爾來同業を誘掖し、販額を増進し、斯品の輸入を防遏するに至りたるは、其率先起業の効に職由せずんばあらず。其他北海道に於て海産業の振興に努むる等、洵に奇特とす。依て爲其賞銀杯一組下賜候事。

明治三十五年五月十三日

賞勳局總裁正三位勳一等子爵 大給 恒

茨城縣東茨城郡下大野村

荻沼 吉藏

荻沼藤七

亡伯父荻沼藤七、資性朴直堅忍、品行方正、安政元年出で、江戸馬喰町旅人宿相模屋に雇はれ、爾來至誠忠實三代に歴仕し、特に安政大地震の際、家屋倒塌死に瀕するも、尙ほ克く主人の救護に努め、又明治六年大火の際、は挺身猛火

の間を出入して、火災の防止及財産の保護に盡力し、又明治三十七八年事變起り、當主嘉瀬喜三郎の召集せられて軍に従ふや、老軀を以て煩雜なる主家の營業其他萬般の事を處理して倦まず、喜三郎をして毫も後顧の憂なからしむる等、操志堅確五十餘年間一日の如し、以て主家に仕ふる者の龜鑑と爲すに足る、洵に奇特とす。依て爲追賞金十圓下賜候事。

明治四十二年六月二十八日

東京府知事從三位勳二等 阿部 浩

本町三丁目

清水 連郎

清水卯三郎

亡父清水卯三郎、夙に學藝に志あり、慶應三年佛國巴里大博覽會の開催せらるゝや、我邦商人を代表して彼地に渡航し、日本紙其他の美術工藝品を出陳し、我邦美術工藝の眞髓を世界に紹介し、且海外の學術技藝を研究し、各種の元素材料機械器具等を購入し、以て智識の啓發に資し、其他力を國字の改良

に致し、國語の書籍を編輯上梓し、世を裨益したる等其勞効尠からず。依て爲其賞銀杯一個下賜候事。

明治四十三年十一月二十六日

賞勳局總裁從二位勳四等伯爵 正親町實正

通鹽町

小林善兵衛

小林善兵衛

夙に商業に従ひ、外品の輸入を防遏せんと欲し、懷中時計附屬品及指環等を製造し、更に進みて懷中時計側の製作を創め、我邦固有の意匠を發揮し、且磁石の製造を改良して外品を凌駕し、盛んに之を輸出するに至れり。又安質母尼器の製造に苦心し、一再米國に航して斯業を視察し、機械を購入し、千挫屈せず、遂に克く之を製作し、以て輸出の擴張に努め、今や其輸出年額三十九萬圓を算し、實用新案及意匠を登録せしもの其數百餘種の多きに上れり。洵に實業に精勵し衆民の模範たる者とす。依て明治十四年十二月七日勅定の綠

綬褒章を賜ひ、其善行を表彰せらる。

明治四十四年七月四日

賞勳局總裁從二位勳三等伯爵 正親町實正

吳服町一番地

中島精一

中島精一

資性溫厚、幼にして繪畫を嗜み、文久年間初めて和蘭人の懷中時計に貼付せる寫眞を視て、其術の研究に志し、爾來幾多の辛苦を経て其業を開くを得、後又獨逸製の種板を獲るに及び、大に其蘊奥を極め、尋で又幻燈映畫機械の研究に従事し、大に得る所あり、映畫機械を製造し外國品の輸入を防止せしのみならず、却て之を輸出するに至れる等、皆其多年練磨の結果にして、洵に奇特とす。仍て爲其賞木杯一個下賜候事。

明治四十四年(月日缺)

東京府知事從三位勳二等 阿部 浩

第二十三章 年表

(自天正十八年至大正四年)

年 號	干 支	天 皇	將 軍	爲 政 者	事 件	人 物
天正十八 (紀元二五〇年)	庚 寅	後陽成			七月豊臣秀吉小田原城を攻め北條氏を滅し關八州の地を徳川家康に賜ふ○八月朔日家康江戸城に入る○八月町年寄榊屋奈良屋任命○八月日本橋川改修○八月三日洪水○九月本町の町割に着手し常盤橋を創架す○十一月町割略成る本町附近の町屋起立○柵座を創置す 城池狹隘なるを以て大に規模を擴む	
文祿元 (紀元二五二年)	壬 辰				八月町年寄喜多村任命○北條氏滅後小田原より移住する者多し○増田某明人傳方の五靈膏と云目薬を本町にて賣始む大に行はる	
	癸 巳					
	甲 午					
	乙 未					
慶長元 (紀元二五六〇年)	丙 申				金座を創置し武藏小判成る光次と墨書す○夏舟町と四日市の間にある小橋の下にて錢瓶を掘出す	

第二十三章 年表 (天正、文祿、慶長)

年	號	干支	天皇	將軍	爲政者	事	件	人物
三	丙寅	寅	正			四月人身賣買を禁ず○遊女町吉原へ移る		
四	丁卯	卯				江戸城外廓を修築す		
五	戊辰	辰				三月辻番所を設く		
六	己巳	巳				六月廿三日地震		
七	庚午	午	明			江戸橋創架		
八	辛未	未				中村勘三郎の芝居彌宜町へ移る		
九	壬申	申				正月廿六日大地震○夏洪水あり○都傳内芝居興行		
十	癸酉	酉				正月六大名に火消の事を命ず○二月城内に於て町人に能拜見を許し錢を賜ふ○此頃より山王祭府下の大祭となる○村山又三郎芝居興行		
十一	甲戌	戌				正月慶地震あり○六月十三日大風○堺町にて薩摩太夫木戸に紫幕を張り且つ衣裳過美に因り禁獄せらる		
十二	乙亥	亥				寛永通寶を鑄り六月より通用す○茅場町に薬師堂立つ		
十三	丙子	子				十一月五人組の制を嚴にす○風呂屋女を制限す		
十四	丁丑	丑				十一月大老職を置く		
十五	戊寅	寅				參修を禁じ檢約の事を令す○淨瑠璃語り説經人形廻し等市中の繁昌につれ續々京坂地方より入來る		
十六	己卯	卯				正月二十九日桶町より出火し延焼甚だ廣し○三浦淨心著せざる		
十七	庚辰	辰						
十八	辛巳	巳						

大老 土利 同利 酒忠 勝井

正保元 甲申 後光明

十九 壬午
二十 癸未

二 乙酉

三 丙戌

四 丁亥

慶安元 戊子

二 己丑

三 庚寅

四 辛卯

承應元 壬辰

二 癸巳

家徳 綱川

物語印行

飢饉により米錢を賜ふ○關人來聘本石町に宿す

此年問海賊橋より松屋橋彈正橋まで堀割り八丁堀と云ふ○佐久間の婢徳行ありて世に稱せられお竹大日如來と云ふ

琉球入貢

七月辻番を増置す○同月市中に横行する不良の徒を追捕す

三月病人の外竹輿に乗る事を禁ず

此頃本區に伽羅の油を賣始むる者あり

三月新番組頭を置く○五月男色を禁ず○風呂屋遊女を禁ず

二月檢地の制を定む○三月檢約令を布く○六月八日地震○麻疹流行

此頃より金銀兩替屋始まる

正月中村勘三郎を召して其演技を見る○三月西丸に於て練芝居を見る○伊勢踊流行す

六月堺町歌舞伎の少年をして悉く前髪を剃らしむ是より野郎の稱起る○十月府下居住の浪人を檢査す

玉川上水成る○六月秤座及び掛座を定む

三月三浦淨心
歿す○十一月
庄司甚右衛門
歿す
四月幕府醫官
岡本玄治歿す

年 號	干支	天皇	軍爲政者	事 件	人 物
明 曆 元 乙未	甲午	後西院		二月紙鳶を弄する事を禁ず○此頃暑中大川に船遊すること盛んとなり遊船の數増加す 朝鮮人及蘭人來聘 十月九日吉原遊廓を淺草三谷に移すことを命じ移轉料一萬五百兩を賜ふ○十月十七日吳服町出火京橋八丁堀に及ぶ 正月十八日日本郷丸山本妙寺より出火延燒甚だ廣く死者十萬餘○日本橋燒失○十九日小石川鷹匠町より出火延燒廣く江戸城二之丸三之丸天守閣を燒く○猪牙船流行す○寺院大半他に移轉す○火除地成る	六月俳優初代中村勘三郎歿す
萬 治 元 戊戌	己亥			正月十日駒込吉祥寺より出火八丁堀鐵砲洲にまで延燒す○九月府下に火消役四人を置き各與力四人同心三十人を屬す○昨午大火後市中改正する處多し○十二月驟速の制を改む 正月より三月迄火災多し○七月二日大風雨出水○兩國假橋流出○一昨年の大火にて燒失せし日本橋を新架す○花火師健屋彌兵衛御本丸御用達となる○本銀町土手成る 二月十四日湯島天神門前より出火小網町箱崎まで延燒す	
三 庚子					

年 號	干支	天皇	軍爲政者	事 件	人 物
寬 文 元 辛丑	壬寅			兩國橋を創架し工成る○春屢火災あり 正月松飾を取拂ふこと七日となる○令して奢侈を禁ず○府内にて平民の馬に乗ることを禁ず○此頃まで諸物品を往來中にて立ち賣りす 蘭人來聘 芝居にて續狂言引幕大道具始まる○ケンドン蕎麥流行す價八文 ○三度飛脚創始 三月府下に日用座を置き諸傭夫を管理せしむ○大和慶庵と云ふ醫者男女の媒介をなし謝物を受く後に口入を桂庵と云ふ始めなり 中村勘三郎座にて惣踊を始めむ○五月三日出水兩國橋破損	七月俳人石田未得歿す
延 寶 元 癸丑	壬子			大老酒井清井 二月朔日午込酒井邸より出火芝延燒○又吉祥寺前より出火日本橋に至る其他火災多し○十一月秤賣買の券を守隨彦太郎に授く○三月町人の帶刀を禁ず 二月斗量の制を改む○奉公人出禁期限を定む 隆達節弄齋節流行す 八月大風雨出水○琉球入貢 正月奴婢出入の期を定む○元結を製す○蘭人來聘 五月書賣板木師に出版物の事を達し町奉行の指揮を受けしむ○	三月俳人荒木加女歿す

年 號	千支天	皇將	軍爲政者	事	件	人 物
二 甲 寅	二 甲 寅			博奕嚴禁ならざりし故店頭に於て博奕をなす者あり○蘭人來聘 春飢饉官より救米を賜ふ○鹽瀬の饑頭名あり 數年前より男女の衣服袖ゆき長く振袖角袖始まり小袖袴も踵の 隠るゝ如くなりたり 七月町々に踊始まる過美なる衣服を着せしとて禁ぜらる 夏大川出水 八月六日大風雨高浪兩國橋破損し大川端被害多し 兩國假橋成る○蘭人來聘		
三 癸 亥	三 癸 亥			藝人の天下一の號を禁ず○屋形船の制限を定む○十二月駒込よ り出火兩國橋に至り本所深川に延焼す○琉球入貢 二月奢侈品及び珍禽奇獸并に藥品にあらざる草木等の輸入購買 を禁ず○土佐節流行す○橋町起立○橋町廣小路出來○久松町起 立 十一月新曆を頒つ○矢の倉材木藏跡武家屋敷となる○蘭人來聘		
天 和 元 辛 酉	天 和 元 辛 酉	綱 德	大 老 吉 川 堀 俊 田			
二 壬 戌	二 壬 戌					
三 癸 亥	三 癸 亥					
八 庚 申	八 庚 申					
七 己 未	七 己 未					
六 戊 午	六 戊 午					
五 丁 巳	五 丁 巳					
四 丙 辰	四 丙 辰					
三 乙 卯	三 乙 卯					
二 甲 寅	二 甲 寅					

元 祿 元 戊 辰	二 乙 丑	三 丙 寅	四 丁 卯	東 山
元 祿 元 戊 辰	二 乙 丑	三 丙 寅	四 丁 卯	東 山
二 己 巳	三 庚 午	四 辛 未	五 壬 申	六 癸 酉
七 甲 戌	八 乙 亥	九 丙 子	十 丁 丑	
大 老 直 井 興 伊				
七月市中にて大人の踊を禁ず○此年代迄町人の衣服夏は麻さい み冬は上田縮緬或は郡内の太織常は木綿なり 大に俠客の輩を捕ふ 二月生類御憐みの令出で市中に命じて犬の帳を作らしむ爾來屢 此令あり天下之に困しむ 九月神田明神興始めて城内に入る 三月川船の檢印を改む○十月婚禮の時水浴せの事を禁ず 兩替商より爲替用達十人を選定す○本村木町入堀埋立○音羽町 起立○小松町起立○福島町起立○敷寄屋町起立○新右衛門町起 立○通三丁目起立 四月麻珍流行○龍閑川の新鑿○今川橋以下の創架○六月爲替業 を始む 十二月新大橋を創架す 若松町起立 元字金銀を鑄る九月より通用す○十月途中にて喫烟する事を禁 ず 三月兩國橋架換○六月金銀箱座を定む○六月十九日地震○永代 橋創架或は十一年といふ 十月酒の運上を定む○市川圓十郎の給金壹年元字金にて五百兩				
			四月俳人岡村 不卜歿す	
			八月醫師榎本 東順歿す	

年	號	千支天	皇將	軍爲政者	事	件	人	物	
寶永	十一	戊寅			を取るに至る○吉川町起立 十二月十日石町より出火佃島迄延焼す○柳橋を創架す○豊海橋を創架す○永代橋廣小路出来 正月諸職工の肝煎を定む○菱川師宣宮川長春が浮世繪流行す○米澤町一丁目起立○南茅場町入堀埋立○坂本町一丁目起立○坂本町二丁目起立 七月生魚類の商賣を禁す○書賣出版の畫草紙等を檢閲する事を令す○一昨年焼失の日本橋を架す○揚弓の技大に行はる 九月新大橋架換○質物の利子を定む 七月物價の低減を令す○千歳館流行す○二月十一日四谷驛町より出火堀留小網町に至る○十二月赤穂の遺臣復讐の舉あり○竹島町起立 二月當世の事を唱歌に作り或は板行する事及び近代の事を芝居に仕組み演ずる事を禁す○十月二十二日大地震同月大火あり○十一月兩國橋の西半部焼失す○蘭人來聘○大川端道路出来○永久橋創架 芝居衣裳華美となる○兩國廣小路に幾世餅開店し繁昌す○米澤町二丁目起立○七月米澤町三丁目起立○松島町起立○七月五日出水淺草橋柳橋落却○蘭人來聘				八月辻崎開祖鹿野武右衛門歿す 俳人和田東潮歿す
寶永	十六	癸未							
元	十二	己卯							
甲	十四	辛巳							
申	十五	壬午							

年	號	千支天	皇將	軍爲政者	事	件	人	物	
享保	二	乙酉			三月伊勢脱參り流行す 正月十四日神田須田町出火翌十五日漸く鎮火す延焼甚だ廣し○三月節子停止比丘尼賣女に付合あり○九月十五日地震○十月質物の制を定む○夏屋形船の数を百艘に限る○近年二挺立猪牙船流行す 正月十五日濱町より出火本所一つ目より中の郷小梅まで延焼○三月雜誌流言落書拾文等を嚴禁す○牛馬に重荷を負す可らず又鳥獸を賣るべからざる事を令す○諸國の銀札を停止す 生類御憐の禁を解く○此頃蚊帳賣の美聲なる者來る 金銀を改鑄す○奉公人受宿の制を定む○龜島町起立 正月十九日新和泉町出火靈岸島迄延焼す○六月淺草橋架換○十月神田より出火靈岸島迄延焼日本橋燒失す○蘭人來聘 二月神田より出火靈岸島迄延焼日本橋燒失す○蘭人來聘 日本橋を架す○此頃小舟町の天王祭に樓門の造物始まる○評定所の制を定む○九月評定所及三奉行所の制を定む 五月神田山王根津三社の祭禮を各々三年に一度行はしむ○二挺立三挺立の船を禁す 金銀通用割増の法を定む 正徳より享保の頃迄中橋に於て盆踊あり 正月十一日池之端より靈岸島まで焼く○此頃和泉屋權四郎と云				二月俳人寶井其角歿す○四月俳人芳賀一月品歿す○十月俳人服部嵐雪歿す 書師狩野岑信歿す 八月浮世繪師菱川師宣歿す 十月俳人岸本調和歿す
正徳	三	癸巳							
元	四	甲午							
辛	五	乙未							
卯	六	丙申							
卯	七	丁亥							
卯	八	戊子							
卯	九	己丑							
卯	十	庚寅							
卯	十一	辛卯							
卯	十二	壬辰							
卯	十三	癸巳							
卯	十四	甲午							
卯	十五	乙未							
卯	十六	丙申							
卯	十七	丁亥							
卯	十八	戊子							
卯	十九	己丑							
卯	二十	庚寅							
卯	二十一	辛卯							
卯	二十二	壬辰							
卯	二十三	癸巳							
卯	二十四	甲午							
卯	二十五	乙未							
卯	二十六	丙申							
卯	二十七	丁亥							
卯	二十八	戊子							
卯	二十九	己丑							
卯	三十	庚寅							
卯	三十一	辛卯							
卯	三十二	壬辰							
卯	三十三	癸巳							
卯	三十四	甲午							
卯	三十五	乙未							
卯	三十六	丙申							
卯	三十七	丁亥							
卯	三十八	戊子							
卯	三十九	己丑							
卯	四十	庚寅							
卯	四十一	辛卯							
卯	四十二	壬辰							
卯	四十三	癸巳							
卯	四十四	甲午							
卯	四十五	乙未							
卯	四十六	丙申							
卯	四十七	丁亥							
卯	四十八	戊子							
卯	四十九	己丑							
卯	五十	庚寅							
卯	五十一	辛卯							
卯	五十二	壬辰							
卯	五十三	癸巳							
卯	五十四	甲午							
卯	五十五	乙未							
卯	五十六	丙申							
卯	五十七	丁亥							
卯	五十八	戊子							
卯	五十九	己丑							
卯	六十	庚寅							
卯	六十一	辛卯							
卯	六十二	壬辰							
卯	六十三	癸巳							
卯	六十四	甲午							
卯	六十五	乙未							
卯	六十六	丙申							
卯	六十七	丁亥							
卯	六十八	戊子							
卯	六十九	己丑							
卯	七十	庚寅							
卯	七十一	辛卯							
卯	七十二	壬辰							
卯	七十三	癸巳							
卯	七十四	甲午							
卯	七十五	乙未							
卯	七十六	丙申							
卯	七十七	丁亥							
卯	七十八	戊子							
卯	七十九	己丑							
卯	八十	庚寅							
卯	八十一	辛卯							
卯	八十二	壬辰							
卯	八十三	癸巳							
卯	八十四	甲午							
卯	八十五	乙未							
卯	八十六	丙申							
卯	八十七	丁亥							
卯	八十八	戊子							
卯	八十九	己丑							
卯	九十	庚寅							
卯	九十一	辛卯							
卯	九十二	壬辰							
卯	九十三	癸巳							
卯	九十四	甲午							
卯	九十五	乙未							
卯	九十六	丙申							
卯	九十七	丁亥							
卯	九十八	戊子							
卯	九十九	己丑							
卯	一百	庚寅							

年	號	干支	天	皇	將	軍	爲	政	者	事	件	人	物									
	二	丁								ふ者浮世繪彩色摺を始む 正月二十二日小石川出火八丁堀築地まで延焼す○二月大岡忠相町奉行となる○七月土庶農商等昌平變の講義を隨意に傍聴する事を許す○蘭人來聘 春伊勢參宮者多し○五月華美の衣服を禁す○十月兩替屋の數を六百人と定む○三笠附の戲及び私娼街賣を禁す○十二月町火消の組合を定む○兩國橋を修葺す○江戸節流行す○琉球入貢 九月新大橋大破により架換す○江戸町火消いろは組始まる○河東節始めて一派をなす○大盡舞小唄流行す 三月二十七日箔屋町より出火し北金杉箕輪に至る○四月町家土藏作り塗家瓦屋根等を許す○町火消の纏に組の名を記する事とす○秋關東大水○四日市町商藏出來 正月八日吳服町出火靈岸島まで延焼○七月書齋繪草紙出板の制を定む○八月目安箱を評定所に設く○九月貨幣交換所を廢す○書物問屋を六十人と定む○三代町起立○岡崎町起立○十二月三河町出火築地まで延焼 三月火事場見廻り役を置く○三月内裡雜の大きを七寸以下と定む○七月藥種問屋を二十五人と定む○八月市中の私娼を禁す○卑賤の雜著出版を禁じ且つ板本には作者板元の名を署せしむ○十一月掟書及び五人組帳等を手習本に用ひしむ○二代目市川團												
	三	戊																				
	四	己																				
	五	庚																				
	六	辛																				
	七	壬																				

年	號	干支	天	皇	將	軍	爲	政	者	事	件	人	物								
	八	癸								十郎優待せられ一年給金千兩に定め暑中休みを許す事となる 二月情死者の處分を定め其事を記述刊行し雜劇に演ずる事を禁す○四月成島道筑をして書籍の事を司らしむ○八月火の見高さを制限す○八月江戸洪水○中村勘三郎芝居百年壽狂言を興行す 華美を禁す 三月大判を改鑄す○蘭人來聘 十一月白子屋お熊刑せらる 九月二日風雨出水橋梁大半落却○曆本の節氣を掲書して下民の閱讀に便す○銀一丁目石町一丁目川岸に竹馬床を設くるを許す 正月町火消四十七組を十組に分ち纏を改正す○五月金銀札を従前の通り許す○此頃上方より宮古路豊後掾下りて流行す後ち淫靡風を亂るとして禁ぜられしが止まず 二月儉約を令す 此年代類機にあひ新築する家屋は皆瓦葺と爲さしめ恩貸の事あり○日本橋及江戸橋藏屋敷出來 去年より米價騰貴小民暴を爲す賑恤の事あり○鍵屋兩國川にて初めて花火を揚ぐ○夏秋の交疫病流行す○箱崎町二丁目起立 六月十七日出水兩國橋落却○七月兩國橋假橋流失○大坂より豊											
	九	甲																			
	十	乙																			
	十一	丙																			
	十二	丁																			
	十三	戊																			
	十四	己																			
	十五	庚																			
	十六	辛																			
	十七	壬																			
	十八	癸																			
	十九	甲																			

年 號	千支天皇將軍爲政者	事 件	人 物
元文元丙辰 二十乙卯櫻町		竹肥前掾下り流行す之より江戸に義太夫大に行はる○七月に少女の美粧して團を爲し太鼓を打ち踊ること流行す之を小町踊と云ふ○同朋町起立 江戸中瓦屋根を許す○四月馬喰町馬場地縮小町屋となる○七月大川にて水馬上覽あり○八月大名旗下等娼家戲場に遊ぶを禁す 女の高壽島田流行す之を文金と云ふ○此頃舞妓など金銀にて梅の枝折に短冊を付けたる簪をさすこと流行す 四月銅賣買の事を嚴重にす 十月流行の豊後節を禁す○享保元文の頃祭禮の警固に出る者女の衣服を着シツ端折して杖をつきたり○本銀町土手藏出來 七月隠賣女禁止踊子茶屋を戒む○石疊の模様流行す世に市松と云ふ 踊子を停止す	
寬保元辛酉 二壬戌 三癸亥		八月朔日霖雨出水兩國橋落ち新大橋半壞す○季節より早き食物を賣る事を禁す○諸廻船問屋の租米運輪雇賃の法を嚴にす 四月勸進比丘尼の中宿を止む○八月旅行者の荷物斥量の制を定	

延享元甲子 二乙丑 三丙寅 四丁卯 <th>寬延元戊辰 二己巳 三庚午 <th>寶曆元辛未 二壬申 三癸酉 <th>事 件</th> <th>人 物</th> </th></th>	寬延元戊辰 二己巳 三庚午 <th>寶曆元辛未 二壬申 三癸酉 <th>事 件</th> <th>人 物</th> </th>	寶曆元辛未 二壬申 三癸酉 <th>事 件</th> <th>人 物</th>	事 件	人 物
家徳 重川			六月風邪流行○十月男女の衣服及び調度の華奢を禁す○此秋豊作にて新米兩に一斗三升なり○此頃更紗團扇濫團扇の行商來る 女のたほさしと云ふ物流行す 二月三十日築地より出火兩國向本所及び淺草より小塚原まで延焼す○防火家屋構造の令を發す○衣類の袖に芥子くまりと云ひ細くくしたるもの一時流行す○十二月金銀貸借の元文以上に係るものは裁判せざる旨を達す 正月日本橋修復○此頃女子頭飾の禁稍や緩む○青張日傘流行す 菅笠止む○朝鮮琉球蘭人來聘 二月農工商の土地讓與の制度を改む○夏秋雨多く八月十三日大風雨あり所々出水新大橋柳橋永代橋落却す○錦繪彩色摺の技大に進む 二月人口を調査す○此頃迄雨衣なる物なく雨天には浴衣をば着けたり○宗十郎頭巾流行 此年代若黨給金一年金三兩中間二兩下女一兩二分より二兩に至る○此頃まで當座鮎を賣ることなく數日押したるもののみなり ○大坂より中村富十郎と云ふ女形下り紫縮緬の頭巾を被る若者	二月俳人前田青峨歿す○三月書家赤井得水歿す

第二十三章 年表 (元文、寬保、延享、寬延、寶曆)

年號	干支	天皇	將軍	爲政者	事	件	人物
二壬	申	西			等之を真似る○蘭人來聘		九月伊人小澤一尺歿す○十月宮川長春歿す
三癸	酉				二月醫師は本科を研精せしめ雜科を兼る事を許さずと達す○正月雨雪多し○三月身延山祖師開帳出迎ひ此頃より始まる○女の櫛巻と云ふ結び方流行す		十一月儒者自在庵祇德歿す
四甲	戌				冬米價騰貴○男女煤竹色の衣服流行す○芳町男色の遊び盛んなり		六月浮世繪師西村重長歿す
五乙	亥				六月米價騰貴により米商の密藏を嚴禁す○春中屢々火災あり○此年砂糖を製するものあり		七月詩家高野蘭亭歿す
六丙	子				秋關東大水米價騰貴す		十一月伊人熊本自庵歿す
七丁	丑		家徳	治川	四月負債償還の令及び月切駕籠の制を定む○七月虛無僧に付令あり○八月金銀札新規調製を止む○秋豊熟		二月浮世繪師村田春郷歿す
八戊	寅				二月四日赤坂より出火品川迄燒失同六日神田より出火深川洲崎まで延燒近年稀有の大火たり○婦女の衣類に丁子色流行す		二月浮世繪師村田春郷歿す
九己	卯				十二月空米相場を嚴禁す		二月浮世繪師村田春郷歿す
十庚	辰				夏合羽夏火事羽織流行す○日本橋架換此頃屋形船の數六七十艘あり		二月浮世繪師村田春郷歿す

明和元甲申
(紀元二四二四年)

年號	干支	天皇	將軍	爲政者	事	件	人物
二乙	酉				二月二十日神田新銀町より出火一石橋より丸の内まで延燒す○この年の米價一兩につき一石○二月十六日朝鮮人十二月九日蘭人來聘		二月浮世繪師村田春郷歿す
三丙	戌				十二月盲人の貸金に暴利を貪る者あるを戒む○板木師金六と云ふ者新に彩色摺を工夫す		七月國學家村田春道歿す
四丁	亥				七月洪水○九月水戸殿退城の際神田祭の者と争鬭の事あり○御使番の火元見端反り裏金陣笠馬上提灯の制を定む		七月國學家村田春道歿す
五戊	子				人口を調査す○蘭人來聘		十月國學家村田春道歿す
六己	丑				八月二十六日大風雨○以前は女藝者を踊子と云ひしが此頃より藝者と呼べり		十月國學家村田春道歿す
七庚	寅				五月より八月まで旱す		六月浮世繪師鈴木春信歿す
八辛	卯	後桃園			三月より伊勢參宮者多し○八月大風雨○藥研堀一部を埋立○六月三又を埋立		六月浮世繪師鈴木春信歿す

年號	干支	天皇	將軍	爲政者	事	人物
安永元	壬辰			老中 田沼意次	二月二十九日黒行人坂失火同日本郷失火延焼甚だ廣く慘狀を極む○日本橋之により焼失す○四五月の交疫病流行○八月二日大風雨○三又中洲埋立成る 三月より疫病流行死者十九萬に上る○前年焼失の日本橋を架す ○藝者の島田齋に緋縮緬をかけ一般に流行す○十二月金銀錢兩替の制を改む○冬寒氣強し 六月大風○投扇興流行す○鳥山石燕繪本に吹ホカシ彩色を工夫す 正月元日日蝕○中洲町屋出来夏期繁昌す 春より秋に至る迄麻疹流行す○蘭人來聘	三月儒者南宮大湫歿す○十一月詩家横谷玄圃歿す 九月俳人仲祇德歿す 七月俳人深川湖十歿す 九月初代立川小兵衛歿す
天明元	辛丑				八月絹糸綿役所を廢す 七月十八日出水新大橋永代橋破損す○十月諸社の神主等を戒飭す	三月國學家掛

(紀元二四四一年)

(紀元二四三三年)

第二十三章 年表 (安永、天明、寛政)

年號	干支	天皇	將軍	爲政者	事	人物
寛政元	己酉			大老 直井幸伊	○女子の鬻に縁切を掛ること流行す○十一月定飛脚問屋名目許可せらる 二月地震○春より雨多し○六月帷子を用ふる事なし○關東洪水凶作○十二月淺草島越出火深川に及ぶ 五月疫病流行により藥方を揭示す○飢饉により米價大に貴し○十二月二十六日八代洲河岸より出火芝口に及ぶ 此頃迄は橋町藥研堀邊に藝者多く住し往來には振袖を着し坐敷にては留袖に着換へたりと○箱崎町三丁目裏河岸埋立	取魚彦歿す ○十月俳人馬場存義歿す 十二月俳人交買明歿す 五月浮世繪師石川豊信歿す ○八月國學家加藤枝直歿す 三月畫家宋紫石歿す
二庚戌	戊申			德川 齊考中 定松 信平	正月湯島出火深川まで延焼○春雨なく火災多く人心恟々たり○七月十八日出水新大橋永代橋落却す 米價金一兩に付四斗六升市中不穩の事あり○五月賤民に米錢を給す 原月舟新意にて古今雜を賣出し流行す○此年代堀抜井戸を容易に穿つことを工夫するに至れり 正月獻上物及び女性玩具等凡て奢侈の品を禁す○十月三又埋立地取拂を命す○藏宿貸金舊きは棄捐新貸は利下げを命す 風俗を害する書籍の出版を禁す○壬生狂言流行す○五月三又埋立地を取壊す○蘭人を五年一聘とす○琉球入貢	正月俳人常生木舟歿す○九月太政大臣大島藩月俳人會田晋山歿す

年	號	干支	天皇	將軍	爲政者	事	件	人物
三	辛	亥				二月錢湯風呂の男女混浴を禁す○四月伊奈邸土地郡代屋敷となる○五月町人の葬禮佛事の奢侈を禁す○八月大風雨相尋ぎて海嘯○十二月町法を改正し七歩積金の制を定む○諸事改革を令す○町火消の纏を改め白漆塗とす○中澤道二の講話行はる 人口を調査す○七月二十一日麻布出火小川町に至る○四日市町に御肴納屋役所出来		十月書畫師狩野 昆信歿す○十 二月書畫師 藤川春章歿す
四	壬	子				夏秋霖雨出水○十月二十五日湯島出火日本橋まで延焼す○此年 間より和砂糖の業大に進む 十月嘗て酉年に發せし儉約の令を尙ほ十年間繼續する旨を達す		十二月關醫宇 田川玄隨歿す ○十二月俳人 島津富房歿す
五	癸	丑				日本橋架換へ 十月寛政新曆を頒つ○十月二十二日神田佐久間町より出火し深 川に及ぶ○同月火消人足の内二百七十八人を頭取とす		八月俳人大草 原可因歿す
六	甲	寅				十月二十九日夜多く飛ぶ○十二月狼に米札發行を禁す 靈岸島に蝦夷物産會所立つ○演劇に類する舞踏音曲を禁す 銀座常是綱鼓町へ移る		二月茶人千柄 菊且歿す
七	乙	卯				二月より四月まで風邪流行之をお七風と云ふ○貧民救恤の事あり○六月二十八日出水新大橋永代橋落却 六月癩疹流行す○原月舟作の雛行はる		六月心學者中 澤道二歿す
八	丙	辰				二月唐物板荷の禁を嚴にす○町家の女子女義太夫の者に交り寄 席類似の事を爲す者を戒しむ		五月浮世繪師 喜多川歌麿歿す ○八月書畫師 神谷東溪歿す ○十一月書畫師 宋紫山歿す
九	丁	巳				三月四日芝車町より出火延焼甚だ廣く淺草に及ぶ此時日本橋燒 失○御救ひ小屋立つ○秋豊熟○燒失の日本橋を架換		四月儒者古屋 普陽歿す
十	戊	午				春來雨なく火災多し○富興行盛に行はる○八月十九日深川八幡 祭禮に當り永代橋斷落溺死千五百人 八月大雨出水○米價騰貴す○頭巾の代に帽子を被ること流行す ○十組問屋の制規整ふ 正月雨なく火事多し○冬大雪 八月金座後藤庄三郎罪あり刑せらる○後藤三右衛門後を襲ふ		正月儒者三國 蒲山歿す○國 學家加藤千蔵 歿す 五月狂歌師大 屋裏住歿す○大 十一月浮世繪
十一	己	未						
十二	庚	申						

享和元年(西一千七百九十一年)

文化元年(紀元二千六百四十年)

二	三	四	五	六	七	文化元年	三	二
壬	癸	甲	乙	丙	丁	戊	己	庚
戌	亥	子	丑	寅	卯	辰	巳	午

年 號	千支天	皇將	軍爲政者	事 件	人 物
天保元庚寅 (紀元二四〇年)	十丁亥			端午に座敷轆行はる又鯉轆を立ること近年に始まる○肥後大男大空武右衛門來る 盆提灯に彩色繪始まる○三月二十一日神田佐久間町河岸より出火日本橋を過て築地鐵砲洲に及ぶ 三月二十一日神田佐久間町出火佃島に至る○災後神田に火除の土堤を築く	五月菅作家藍庭玉粒歿す○六月浮世繪師勝川春好歿す十一月書家田中玉峰歿す
二辛卯	十一戊子			二月火の元注意の令あり○伊勢參宮者多し○此冬火災多し○小網町に米市を立つ 神佛の緣日に道路へ露店を張る商人の場所を限る○寄席色物を禁す	三月狂歌師石川雅望歿す 八月戲作者十返合一九歿す 八月俳人梅屋鞠場歿す○書家狩野助信歿す
三壬辰	十二己丑			冬風邪流行○貧民へ米錢を給す 八月朔日大風○米價騰貴し百文に付米六合なり○淫賣者を戒し	
四癸巳				米價騰貴し市内餓卒多し○二月七日神田佐久間町より出火築地木挽町に至る○此時連日火災あり人心恟々たり○救恤小屋を立つ	
五甲午					

老中 水野忠邦

年 號	千支天	皇將	軍爲政者	事 件	人 物
弘化元甲辰 (紀元二五〇年)	七丙申			つ○米百俵に付金百四十五兩なり 四五月頃雨多くして米不作なり天下飢饉○官救小屋を立て貧民を救ふ○藏前相場百俵に付金百五十兩錢百文に付米四合より二合五勺に至る 春中火災多く人心不安且つ疫病流行す○救小屋を立つ○米價錢百文に付二合五勺 四月質素儉約の令出づ天保改革の始なり○九月大判を鑄る○十二月賣淫及び野郎を禁す 二月賣淫及び野郎を禁す 十二月醫師の蘭學する者に弊あるを戒む 五月町看板に蘭學を用る事を禁す 市中賣買品の高價の物を製するを禁す○十二月菱垣廻船十組間屋の株式仲間を停止し又商問屋組合を禁す○女髮結渡世を嚴禁す 正月市村座中村座を淺草に移す○二月神佛の講社を禁す○富興行及び文身を禁す○桶役錢を停む○七月石器陶器鉢銷草木等高價の物の賣買を禁す○役著遊女等の一枚繪摺及び好色本賣買を禁す	九月詩家上田半仙歿す 三月講談師三遊亭圓生歿す
十四癸卯	十三壬寅			新制度多し○竹澤藤治獨樂曲藝大入り	七月小説家爲永春水歿す 四月書家卷菱湖歿す○四月高久齋歿す

大老 井直亮

德川 家慶

年號	千支天	皇將	軍爲政者	事	人物
嘉永元	戊申	德川	家定	三月日本橋架換へ○三月二十七日火災に因し獄を放つ○四月金座後藤三右衛門罪あり刑せらる 正月十五日小石川中町より出火京橋佃島に至る翌日鎮火○救小屋を立て救恤す○六月二十八日關東大水救恤の事あり新大橋永代橋破損す 革色と云ふ染色流行す 醫師に外科眼科の外西洋醫術を禁する旨を達す○種痘術傳來す ○八月二十四日神田松枝町より出火し小網町に至る 四月諸問屋株式を再興す 正月市中火の元に付嚴令あり○六月二十六日住吉町に仇討あり 本石町四丁目裏通に五十三次見次料理詳風亭なるものあり	三月澤田東洋歿す 八月醫士生玄歿す○八月浮世繪師池田英泉歿す 四月浮世繪師葛飾北齋歿す 六月畫家宋紫石歿す 八月鑑定家安西舟雪歿す 正月戲作家式亭小三馬歿す ○戲作家五柳亭德升歿す
嘉永二	己酉	德川	家定	十二月二十八日神田多町より出火日本橋際まで延焼	十月蘭學者杉田錦庵歿す○十一月月俣人田川鳳翔歿す
嘉永三	庚戌	德川	家定	十月二日夜大地震死傷甚多し○救小屋を立て窮民を救助す○三月小網町一丁目より出火延焼頗る多し○この年の米價一兩につき七斗八升	正月書家生方鼎齋歿す○九月儒者萩原棟立歿す 野川小兵衛歿す 練立川小兵衛歿す
嘉永四	辛亥	德川	家定	春兩國にて興行の早竹虎吉輕業大入り○二月西河岸町の有志者町内に迷子知るべの石標を建つ○十一月本銀町土手を取拂ひ町屋となし并に龍閑川北川を埋立小渠となす 八月虎列拉病流行し人多く死す○十一月日本橋焼失○二月十日安針町より出火し延焼頗る廣し	九月詩家梁川星巖歿す○三月書家大竹蔭塘歿す 六月詩家菊池五山歿す○七月詩家野田篤浦歿す○八月儒者佐藤一齋歿す
嘉永五	壬子	德川	家定	三月前年焼失の日本橋架換へ	六月戲作者花笠文京歿す
嘉永六	癸丑	德川	家定	三月三日大雪○日本橋新架	

年號	千支天	皇將	軍爲政者	事	人物
安政元	甲寅	德川	家茂	三月前年焼失の日本橋架換へ	八月書家神一寂歿す
安政二	乙卯	德川	家茂	十二月二十八日神田多町より出火日本橋際まで延焼	正月書家生方鼎齋歿す○九月儒者萩原棟立歿す 野川小兵衛歿す 練立川小兵衛歿す
安政三	丙辰	德川	家茂	十月二日夜大地震死傷甚多し○救小屋を立て窮民を救助す○三月小網町一丁目より出火延焼頗る多し○この年の米價一兩につき七斗八升	正月書家生方鼎齋歿す○九月儒者萩原棟立歿す 野川小兵衛歿す 練立川小兵衛歿す
安政四	丁巳	德川	家茂	春兩國にて興行の早竹虎吉輕業大入り○二月西河岸町の有志者町内に迷子知るべの石標を建つ○十一月本銀町土手を取拂ひ町屋となし并に龍閑川北川を埋立小渠となす 八月虎列拉病流行し人多く死す○十一月日本橋焼失○二月十日安針町より出火し延焼頗る廣し	九月詩家梁川星巖歿す○三月書家大竹蔭塘歿す 六月詩家菊池五山歿す○七月詩家野田篤浦歿す○八月儒者佐藤一齋歿す
安政五	戊午	德川	家茂	三月前年焼失の日本橋架換へ	六月戲作者花笠文京歿す
安政六	己未	德川	家茂	三月三日大雪○日本橋新架	

年 號	干支	天皇	將軍	爲政者	事 件	人 物
文久元 (紀元二五二年)	辛酉				豊秋熟○和宮御降臨十二月十一日御着 二月十九日江戸橋藏屋敷より出火延焼頗る廣し 七月虎列拉病流行○十一月二十三日三井呉服店より出火魚市場を焼く	三月浮世繪師歌川國芳歿す 六月蘭學者箕作阮甫歿す
元治元 (紀元二五四年)	甲子				二月三日日本銀町より出火延焼廣し○三月十四日瀬戸物町より出火延焼頗る廣し 十一月九日神田永富町より出火被害大なり	二月書家池田孤村歿す
慶應元 (紀元二五五年)	乙丑				五月市中の貧民騷擾し富家を襲ひ米錢を乞ふ御粥騒と云ふ○九月九日神田元乗物町より出火築地鐵砲洲に及ぶ 十月徳川慶喜大政を奉還す	
明治元 (紀元二五八年)	戊辰				二月頃より諸侯の妻孥多く領地に歸還し奴婢解放に依り遊民盜賊多く商賣衰微し金融逼迫す○三月日本橋高札を改め揭示す○五月上野に戰爭あり○五月寺社町勘定の三奉行を廢し市政民政社寺裁判所と稱す○五月江戸府を置き鳥丸光徳を府知事に補す○七月之を廢す○七月十五日江戸を東京と改稱す○八月大政を行ふ○八月三裁判所廢止○八月東京府設置○八月徳川慶喜駿府に下	

年 號	干支	天皇	將軍	爲政者	事 件	人 物
二己巳					二月金銀座を廢す○三月區劃を更定し名主を廢し五十組に分ち中添年寄各一人を置く○三月戸籍編成○三月自身番廢止○三月各組に町用取扱所設置○三月七日車駕京都を發し二十八日東京還幸○六月行事五人組の名目廢止○七月太政官々制改定○七月通商司爲替會社より金札發行○七月錢價を定め十貫を以て一兩となす○七月東京を府となす○十月壬生基修東京府知事となる○十月東京横濱間の電線竣工○兩國橋台元上り場を町屋とし新柳町となす○十月府兵規則を分つ此時第一大區屯所を坂本町に設く○十二月九日中橋より出火本村木町邊類焼	九月書家卷島洲歿す
三庚午					三月高山幸助等人力車發明○四月町年寄の廢止と新置○五月學制布置○九月府下に家稅賦課○九月平民の苗字許可○九月八日出水永代橋大破○十月外國入府下巡遊を許可○十一月各町に有給の町用掛を設置○十二月庶人の帶刀禁止○徵兵規則制定○新律綱領頒布○十二月縣廳司四日市に書狀郵便役所を設置○元大坂町續銀座址町屋漸く整ふ○漸次斬髮増加○此の年屯所分配所を置き、邏卒を配する等警察の改革多し	一月狂歌師東海園船唄歿す ○十月本草家阿部樸齋歿す

年	號	千支天皇	事	件	人物
四	辛	未	一月郵便を東京京都大阪の間に布く○四月町年寄廢止○四月各區に戸長副戸長を置く○四月柳原土手より淺草橋に至る土手の床店撤退○五月神社の班位制定○五月十二日西河岸邊大火○六月十八日全市を六大區に分劃す○七月東京府知事任命○八月遷卒を本區に實施し後全部に調査を置く○九月正午砲を發す○十一月廢藩置縣○十一月十八日豊明御節會により市内の奉祝盛なり本區日本橋際には山車手古舞行列を出し雜沓す○十一月大小區長新置○十一月註違條例發布○濱町川改修○鐵橋創架○十一月海運橋際に爲替店創立洋風五層樓なり○東京府の車税を課し道路修繕費に充つ○十二月武家地町地の稱を廢す		十一月國學家井上文雄歿す
五	壬	申	一月出版條例改正地券發行○一月各大區役所設置區長權區長任命○一圓以下四種の新紙幣發行○一月日本橋南詰西側に電信局建物造營○四月戸長副戸長廢止各小區に戸長任命○四月二十五日日本石町邊大火○五月由利公正に代りて大久保一翁府知事たり○五月坂本町に東京管轄會議所設立す○六月内國通運會社設立○八月淺草門を撤去○各大區役所を大區警視出張所とす○十月雇人の雇期を一年に限らしむ○十一月水天宮今の地に移る○十一月太陰曆を廢し太陽曆に改む○十一月徵兵令を發す○國立銀行條例頒布○江戸橋を石橋に改架		一月菊見園見外歿す
六	癸	酉	級を廢す○三月阪本小學校設立○三月私立大堀小學校設立○四月町年寄を廢し町用掛を更置す○六月改定律令頒布○七月地租を改正し改正條例及び施行規則頒布○七月久松小學校設立○八月常盤小學校設立○八月第一國立銀行の紙幣發行を布告し金貨と同一に使用せしむ○十月祭祝日及び休暇制定○十一月内務省設置○蠟穀町濱町矢の倉等の諸藩邸を町屋とし小路を縱横に通す○前年築新堀にて郵便報知新聞發行此の年整頓○蠟穀町一丁目中島座久松町喜昇座新築○この頃より新造橋には車馬道と歩道の區別あり		

年	號	千支天皇	事	件	人物
七	甲	戌	一月東京警視廳を新設し内務省に屬せしむ○一月區劃改正○二月警視廳に巡查を置き運卒を廢し屯所の名稱を改む○三月有馬小學校設立○四月日本橋高札場を廢止○九月驛邊寮郵便爲替の法を改く○九月屯所を合併す○十月株式取引所條例を頒布し東京に株式取引所設立の議あり○この頃蠟穀町に洋紙製造の工場立つ		十二月佐竹永海歿す
八	乙	亥	四月警視第一分廳の四署五署を置く○五月裁判手續改正○五月小傳馬町半屋敷市ヶ谷に移轉○身軀を典質し金銀を借るを禁ず○八月坂本町に第三局出張所を置く○九月十日兩國橋新架足流失○九月城東小學校設立○九月内務省所轄の汽船十三艘を郵便汽船三菱會社に下付し且つ毎年二十五萬圓を給與し漕運の業を擴張せしむ○十月各小區金錢取扱の年寄を區費調掛と改稱す○十二月海運橋を石橋に改架○十二月兩國橋架換○十二月大區長設置○十二月警視第一方面署の四署五署を置く		十月齋曲家歌深寅右衛門歿す

年	號	千支天	皇	事	件	人	物
九	丙	子		一月警衛開業試験法設置○二月取扱所を區務所と改稱○二月代官人規則頒布 ○二月一六の休暇日を廢し日曜日を用ふ○三月士民の帶刀禁止○四月男子二十歳を以て丁年と爲すことを令す○四月米商會所條例及び同所成規頒布○綠橋荒布橋を石橋に改築○十月内國通運會社に水路運漕許可○十月彌登町米商會設立○十一月第三國立銀行設立○十一月地主總代人を設け舊町會所積金の事を理せしむ○同月地價鑑定人設置○十一月三井銀行及三井物産會社の荷爲替規則心得制定○十一月數寄屋町より出火延焼頗る多し○十一月小野組負債償却方法制定○十一月町用掛を廢し書記を置く			
十	丁	丑		一月減租の詔勅發布○一月鹿兒島私學校生徒西郷隆盛を擁し舉兵○一月楠本正隆東京府知事新任一月警視廳を廢し警視本署を置き區内に第一方面第四第五の兩署を置く○一月東京銀行集會所設立○三月千代田小學校設立○六月萬國郵便聯合訂盟成立○七月魚市場制定○八月第一回内國勸業博覽會を東京に開催○九月西南事變平定○十一月常盤橋新架○十二月第二十七國立銀行設立○此年東京警衛會議所を解散す			
十一	戊	寅		一月東京府下街路取締規則制定○三月十七日神田黒門町より出火し大傳馬町に至る○三月電信中央局を東京に置く○四月起業資金を國內に募り公債となす○五月東京株式取引所設立○六月東京府令して醫師の藥舖を兼ねるを禁止す○八月第百國立銀行設立○七月郡區町村編成法及び府縣令規則頒布○七月			

年	號	千支天	皇	事	件	人	物
十二	己	卯		營業規則公布○九月七日區務所を合併し區役所設置○十一月東京府管内區郡を定め十五區六郡となす○十一月區役所を岩代町に開き館興敬區長たり○十一月二日日本橋區と命名			
十三	庚	辰		一月東京府區會及び町村會規則を制定○一月地方稅則公布戸數割規則布達○二月日本橋區會議員選舉○三月一日東京府初めて府會開會○四月第一回區會議長に林厚徳副議長に永富謙八當選○七月阪本小學校内府立庶民夜學校開設○十四年七月之を廢す○八月東京海上保險會社創設○九月東京株式取引所に金銀貨幣買賣許可○十一月區役所彌登町に移轉○十一月共有財産處分會議あり○衛生資金を設定○十二月二十六日酒屋町より出火越前堀に及ぶ○十二月松田道之東京府知事任命○新聞雜誌の讀賣禁止			
十四	辛	巳		一月安田銀行設立○二月四日橋町より出火類焼多く久松小學久松警察久松座焼失す○三月吳服橋架換○三月衛生委員設置○三月川崎銀行設立○四月區會法制定○四月集會條例發布○四月東京貯蓄銀行設立○四月尾張屋銀行設立○丸善會社設立○五月府下に消防卒設置○六月濱町魚市場開設○七月刑法發布○十月四日暴風雨府下の倒壊家屋二千死傷夥し○十一月東京銀行俱樂部開設○十二月戸數割規則改正○十二月三十日神田鍛冶町より出火品川町に及ぶ常盤小學燒失			三月人力車發

第二十三章 年表 (明治)

七五七

年	號	千支天皇	事	件	人	物
十五	壬	午	一月徴兵令改正五ヶ條勅諭を陸海軍人に頒つ○二月千代田小學校再設○三月二十三日川瀨石町大火○五月租稅局出張所を箱崎町に置き北海道海産稅事務を取扱はしむ○五月日本橋區役所彌敷町に移轉○六月區會議長藤田茂吉副議長大貫傳兵衛當選○六月新橋日本橋間に鐵道馬車開通○七月共同運輸會社設立○七月府下に虎列刺病流行檢疫局設立○七月芳川顯正府知事任命○十月日本銀行設立○十一月電燈會社設立許可○淺草橋を鐵橋に改築		明者鈴木徳次郎 遊藝家瀧川如 鼻歿す○八月 儒者龜田營谷 歿す	
十六	癸	未	二月國學家賀茂眞淵に正四位を贈る○五月銀行條例を改正す○八月東京橫濱大阪の三取引所に限り金銀貨幣二个月以内の定期取引を公許す○東京米商會所設立○今川橋を土橋に改む○六月中井銀行設立○十月區内六河川命名		六月實業家川村廷現歿す○ 六月人力車發 明者高山幸助 歿す○八月實 業家堀越安平 歿す	
十七	甲	申	三月地租條例制定○三月區町村會法改定○三月四日通二丁目より出火燒失三		二月書家卷菱 潭歿す○十二 月蘭學者箕作 秋坪歿す 五月藝術家綾 岡輝松歿す○ 九月武藏野檢 校歿す	

年	號	千支天皇	事	件	人	物
十八	乙	酉	百餘戸○六月區會規則改正○七月教育資金設定○八月二十八日彌敷町一丁目火災		三月十三日坂本町より出火千餘戸燒失○五月日本銀行兌換券發行○六月三菱會社共同運輸會社合同し日本郵船會社となる○六月渡邊洪基府知事に新任○六月兜橋架設○七月巡査屯所廢止○八月衛生委員廢止○九月區長中山孝騰罷め伊藤正信代る○九月甚兵衛橋改築○十月東京瓦斯會社設立○新大橋架換	二月書家卷菱 潭歿す○十二 月蘭學者箕作 秋坪歿す 五月藝術家綾 岡輝松歿す○ 九月武藏野檢 校歿す
十九	丙	戌	二月各省官制々定○五月日本橋區衛生協會設立○四月中洲町の築填成り之を編入す○九月學區會を設く○十月東京醫會設立		二月書家卷菱 潭歿す○十二 月蘭學者箕作 秋坪歿す 五月藝術家綾 岡輝松歿す○ 九月武藏野檢 校歿す	
二十	丁	亥	二月共有金設定○八月柳橋を鐵橋に改築○七月東京火災保險會社設立○所得稅制公布○九月所得稅調查委員創置○十一月東京電燈會社設立業務開始○十月彌敷町一丁目中島座より出火		二月書家卷菱 潭歿す○十二 月蘭學者箕作 秋坪歿す 五月藝術家綾 岡輝松歿す○ 九月武藏野檢 校歿す	
二十一	戊	子	三月帝國生命保險株式會社設立○四月市町村制公布○鐵橋を改築		二月書家卷菱 潭歿す○十二 月蘭學者箕作 秋坪歿す 五月藝術家綾 岡輝松歿す○ 九月武藏野檢 校歿す	
二十二	己	丑	二月帝國憲法發布○同月祝賀會○三月市制特例發布○四月徴兵參事員創設○四月窮民救助資金設定○共有金を廢す○五月特例市制實施○五月市會議員々數制定○六月多額納稅者互選規則公布○七月東海銀行設立○七月一日東京市各區役所開廳○七月書記分課を置く○七月區會條例發布○八月二十六日上野に江戸開府三百年祭開催○十月東海道鐵道全通		一月實業家小 野善助歿す 一月脚本作家 河竹默阿彌歿 す○九月畫家 小林椿岳歿す	

年	號	干支	天皇	事	件	人	物
二十三年	庚寅	寅	天	一月衆議院議員選舉法施行規則公布○一月藤田茂吉議長に安田善次郎副議長に當選○三月十八日本區教育會設立○四月濱町青物市場を開く○五月府縣制公布○六月多額納稅議員選舉○七月第四區衆議院議員選舉○八月區役所中洲町に移轉○十月改正小學校令發布○十月教育勸語を下賜○十月箱崎橋架換○十二月第一回帝國議會開會○十二月永久橋を改架す		十二月伊人鳥越等殺す	
二十四年	辛卯	卯	天	一月浦田治平副議長に當選○三月學區會を廢す○三月代用小學規則發布○五月學務委員條例發布○三月彌登町二丁目に油問屋市場を設置○六月西河岸橋創架○七月永富謙八學務委員長に當選○七月茅場町に東京商業會議所を設立○十月東京市區改正事業の爲公債一千万圓募集○十月二十四日日本橋區公會堂落成○十一月區長伊藤正信罷め竹村尙義代る		五月漆工家小川松民殺す○十二月紡績業鹿島萬平殺す	
二十五年	壬辰	辰	天	一月現在區役所新築落成○四月日本橋神田兩區火災により救恤金三千圓下賜○四月始めて區費家屋稅割を徵收す○五月出納臨時検査立會議員創置○六月小包郵便法發布○七月東京貯蓄銀行設立○十二月區長竹村尙義罷め神田區長澤簡德兼任○十二月小川三千三區會議長に當選		八月區會議長藤田茂吉殺す	
二十六年	癸巳	巳	天	一月現在區役所新築落成○四月日本橋神田兩區火災により救恤金三千圓下賜○四月始めて區費家屋稅割を徵收す○五月出納臨時検査立會議員創置○六月小包郵便法發布○七月東京貯蓄銀行設立○十二月區長竹村尙義罷め神田區長澤簡德兼任○十二月小川三千三區會議長に當選			

年	號	干支	天皇	事	件	人	物
二十七年	甲午	午	天	三月九日大婚二十五年祝典○六月大地震區内被害あり○六月二十七八年戰役始まる○八月軍事公債條例發布○九月帝國商業銀行設立		五月法學家岡山兼吉殺す○七月洋畫家高橋一由一殺す○八月作家假名垣魯文殺す	
二十八年	乙未	未	天	四月日清兩國講和條約締結○五月凱旋軍隊歡迎會○八月萬橋改架す○湊橋を鐵橋に改架す○十一月府會解散○市會解散		二月侍醫林海次郎殺す○七月實業家堀越角次郎殺す○九月國狂歌師東海鶴群殺す	
二十九年	丙申	申	天	二月及三月市會議員府會議員總選舉○二月東京興信所設立○三月久我通久東京府知事に任ず○三月駿河町越後屋三井吳服店と改稱す○五月東京銀行設立○六月仁杉英學務委員長に當選○九月明治商業銀行設立○八月東京建物株式會社設立○十一月十日英兵義會成立			
三十年	丁酉	酉	天	一月英照皇太皇崩御○二月新龜島橋改架○六月森村銀行設立○八月區長太胡純罷め仁杉英代る○九月藤田藤一郎學務委員長に當選○十一月永代橋京橋區に移管			
三十一年	戊戌	戌	天	四月箕都三十年祝典舉行○七月淺草橋架換○七月柳橋修理○六月市制特例を			

年 號	千 支 天 皇	事 件	人 物
三十二 己 亥		九月限り廢止と決す○七月肥塚龍府知事新任○十月一日東京市制を布き松田秀雄市長に就任し東京市役所開廳○十一月長谷川深造區會副議長に當選○十一月千家尊福府知事新任	五月區會議長小川三千三歿す○六月佛人幸島桂花歿す
三十三 庚 子		二月東京大阪間長距離電話開始○六月靈岸橋改架○六月市會議員改選○七月區會議員改選○七月市區改正條例施行○十二月二十一日衛生調査所開設○十二月水道成	九月人力車發明者和泉要助歿す
三十四 辛 丑		二月菊池長四郎區會議長に當選○二月衛生組合設置規定○二月尾張屋銀行設立○區費所得稅附加徵收○三月大成貯金銀行設立○五月東宮殿下御慶事○五月北清事件起る○十月第一回東京書籍商組合雇人勤績者表彰式を舉ぐ○十一月私立日新小學校設立	十一月大橋佐平歿す
三十五 壬 寅		○三月柿沼谷藏區會副議長に當選○四月區費國稅營業稅附加徵收○五月跣足通行禁止○五月左衛門橋改架○六月新場橋改架○九月東華小學校設立○十月江戸橋改架○十一月小學校生徒獎學資金を設定す○十一月箱崎橋女橋を改架す	九月銀行家合村清之助歿す
		○二月男橋改架○二月倉庫銀行設立○三月日英同盟祝賀會開催○五月區長仁杉英龍め大庭知榮代る○六月商業會議所施行規則成る○七月第一及第二實業補習夜學校開校○八月川口橋改架○九月第三實業補習夜學校開校○九月第一	

生命保險相互會社設立

○一月豐海橋改架○四月思案橋改架○學制改革○本兩替町に東京勸業協會を設立す○學校建築監査員創置○六月尾崎行雄東京市長に就任

四月鐵業家古河市長衛歿す

二月三十七八年戰役開始○二月徵兵參事員廢止○三月濱町小學校設立○四月一石橋改架○五月龍岡橋改架○九月東京信託及び朝鮮興業株式會社設立○十一月兩國橋を鐵橋に改架○十二月村井銀行設立○十二月株式會社三越吳服店設立

二月郵便貯金法公布○三月上町小學校設立○四月吳服橋市有となる○五月砂糖問屋市場を開く○四月私立日本橋女學校開校翌年高等女學校となる○八月箱崎町三四丁目埋立地編入○十月土州橋創架○十月英國艦隊歡迎會○十月及十二月凱旋陸海軍隊歡迎會○十一月加茂眞淵に從三位追贈

一月杉村甚兵衛學務委員長に當選○三月三電車會社値上出願書提出○三月本區出征戰病死者招魂祭執行○三月東京市會電車賃率を四錢共通に決議す○四月東京信託會社設立○幣帛料供進神社指定せらる○六月共同火災保險會社設立○六月三電車合併決定○七月市會市區改正費として一千五百萬圓の外債募集可決○七月日本橋區公會堂を日本橋俱樂部に拂下ぐ○八月電車賃値上并合併許可○九月東京鐵道會社設立○十月臨時市區改正課設置○十一月楓川小學校設立

第二十三章 年表 (明治)

年 號	千 支 天 皇	事 件	人 物
三十六 癸 卯			
三十七 甲 辰			
三十八 乙 巳			
三十九 丙 午			

年 號	干 支	天 皇	事 件	人 物
四十丁	未	天 皇	三月上野に東京勸業博覽會開催○四月中外石油アスハルト株式會社設立○五月豐國銀行設立○加納鐵山及帝國製麻株式會社設立○八月二十四日諸川氾濫區内浸水○九月府會議員定員改正○十一月儒者故三宅觀瀾に從四位故青木昆陽に正四位關壽杉田玄白に正四位各贈位○十二月十一日名譽職功勞表彰○忠魂碑建設	
四十一	戌	申	一月清水米藏區學務委員長に當選○三月阿部浩東京府知事に就任○四月高等小學校及女子高等小學校設立○五月東洋海上保險株式會社設立○五月日本橋起工○七月東京市電市管不認可となる○九月尾崎行雄東京市長に再任○十一月米國艦隊歡迎會○十二月一日兩國公園開園式舉行○十二月五村社皆會計規則適用神社に指定せらる	一月工藝家清水卯三郎歿○七月壽家佐竹永湖歿○十月實業家渡邊治右衛門歿○十一月工藝家瀧川惣助歿
四十二	己	酉	一月柿沼谷藏區會議長市原求副議長に當選○一月日本橋簡易圖書館開館○教育資金の名目を廢す○二月憲法發布二十年東京市祝賀會舉行○三月箱崎小學校設立○三月臺灣鹽業株式會社設立○十月三井銀行設立○十月東神倉庫株式會社設立○十二月永代橋稅務署管轄區域本區一區となる	
四十三	庚	戌	三月基本財産(元共有金)を區有財産と更定○三月市區改正により千代田橋側架○三月蠟濱橋改架○三月西脇銀行設立○四月小間物化粧品卸商同業第一回店員表彰式舉行○七月合名會社渡邊保全社設立○八月十二日大洪水○八月驛國併合○八月宅地價調査委員選舉○十一月關壽宇田川玄隨に正四位故宇田川玄真に從四位關學者箕作阮市に從四位贈位○十二月五警察分置	

年 號	干 支	天 皇	事 件	人 物
四十四	辛	亥	一月在郷軍人會本區分會設立○二月窮民救療の詔を發し内帑金百五拾萬圓下賜○三月東京織物問屋同業組合第一回雇人表彰式○四月三日日本橋を改架し開通式舉行○四月三十日十軒店及び小網町仲町を十軒店町小網町と改稱○四月紅葉屋銀行設立○四月九州水力電氣會社設立○七月電市市有問題東京市會にて可決○七月深田銀行設立○七月海嘯あり○八月東京市電氣局開設○八月株式會社安田銀行設立○十月一日市制改正實施區費の名稱を廢す○十二月東京市會にて東京千代田兩瓦斯會社合併案可決○十二月親父橋を改架す○十二月鞍掛橋を鐵橋に改架す○十二月三井鐵山株式會社設立	
大正四十五	壬	子	一月合名會社保善社設立○三月今川橋を鐵橋に改架す○四月新に所得稅制を廢し宅地租及雜種稅附加を徵收す○六月日本橋區長大庭知榮罷む○七月阪谷芳郎東京市長に就任○七月十九日新大橋を鐵橋に改架す○七月三十日明治天皇崩御即日皇太子踐祚大正と改元○九月十三日明治天皇御大葬○十月淺草區長新居友三郎日本橋區長に任ぜらる○十月東京土地株式會社設立○十二月宗像政東京府知事に任ず	
二	癸	丑	三月三共株式會社設立○三月東京實業組合表彰式舉行○六月三警察署分置○八月千代田火災保險株式會社設立○七月有栖川宮威仁親王殿下薨去○十一月名譽職功勞表彰として寫眞掲額○公徳川慶喜薨去○區會議員選舉	○十一月實業家濱口吉右衛門歿

年 號	千 支 天 皇	事 件	人 物
三 甲 寅		四月昭憲皇太后崩御○四月久保田政周東京府知事に就任○六月市會議員總選舉○八月千代田小學校附設兩國圖書館開館○十一月吳服橋開通式○十一月教育資金再設○十二月區役所處務規程改正	
四 乙 卯		二月營業稅調查委員創置○三月衆議院議員總選舉○三月馬喰町四月蠅殺町火災○四月教育費問題起る○五月財團法人日本橋女學館設立○五月土州橋開通式○六月奥田義人東京市長に就任○七月井上友一東京府知事に就任○九月府會議員總選舉○九月眼科醫故土生玄碩に從四位を贈る○十月魚河岸火災○十月高等女學校改築成る○十一月御即位の大禮御舉行區内の奉祝施設空前なり○十二月九日東京市奉祝式區内新裝奉祝す	

日本橋區史 第四册 畢

大正五年九月十二日印刷
大正五年九月十五日發行



東京市日本橋區役所編纂

印刷者 東京市日本橋區兜町二番地 神谷岩次郎

印刷所 東京市日本橋區兜町二番地 東京印刷株式會社

21-8k98

第四册目次正誤

頁	行	段	正
一〇六	一三六	一 開道式	開道式
一五〇	一七八	二 大火	大火
一六一	一八一	三 (四一四)	(四一五)
二二二	二七一	三 (四二五)	(四二六)
二二二	二七一	一 土生支碩	土生支碩
二二二	二七一	二 (六一五)	(六一六)
二二三	二七五	三 (八二五)	(六二五)
二四四	二七六	二 佐竹永梅	佐竹永海